

社会情報学

第14巻2号 2025

【原著論文】

「リベラル／サヨク」に関するオンライン・コミュニケーションのパターン
——右派YouTubeコメント欄の分析

加藤 大樹

ポスト3.11の福島におけるつながり言説のイデオロギー性に関する考察
—福島民報（2011–2021）の批判的言説分析より—

久保田彩乃

スマートフォン利用時間は直接的に学業成績と関連するのか
—利用行動と心的傾向に着目した具体的な関連性の検討

三浦 将太

サイバネティクスと現代のスマートシティ
——磯崎新〈ポスト・ユニバーシティ・パック〉を通じて

葛西 翔

大学生のSNS利用と精神的健康の関係：コロナ禍初期・中盤期・終盤期における検討
福沢 愛・叶 少瑜

内部統制報告制度の導入が決算発表の適時性に対する企業の財務報告志向の寄与効果に
与えた効果修飾の分析—同制度導入の効果の解明に向けた試み—

記虎 優子

【書評】

長沢伸也 編著
林 聖子 遠藤 薫 上田隆一 小澤真紀子 入澤裕介 齋藤智明
繁野麻衣子 橋上英宜 中嶋良介 仲田知弘 鈴木研悟 著
『横幹〈知の挑戦〉シリーズ イノベーションの創出 ——仕組み、社会実装、技術—』
猪原健弘



一般社団法人 社会情報学会

社会情報学 第14巻2号 2025

目 次

【原著論文】

- 「リベラル／サヨク」に関するオンライン・コミュニケーションのパターン
——右派YouTubeコメント欄の分析 加藤 大樹…… 1
- ポスト3.11の福島におけるつながり言説のイデオロギー性に関する考察
—福島民報（2011–2021）の批判的言説分析より— 久保田彩乃…… 17
- スマートフォン利用時間は直接的に学業成績と関連するのか
—利用行動と心的傾向に着目した具体的な関連性の検討 三浦 将太…… 35
- サイバネティクスと現代のスマートシティ
——磯崎新〈ポスト・ユニバーシティ・パック〉を通じて 葛西 翔…… 51
- 大学生のSNS利用と精神的健康の関係：コロナ禍初期・中盤期・終盤期における検討
福沢 愛・叶 少瑜…… 67
- 内部統制報告制度の導入が決算発表の適時性に対する企業の財務報告志向の寄与効果に与えた
効果修飾の分析—同制度導入の効果の解明に向けた試み— 記虎 優子…… 83

【書評】

- 長沢伸也 編著
林 聖子 遠藤 薫 上田隆一 小澤真紀子 入澤裕介 齊藤智明
繁野麻衣子 橋上英宜 中嶋良介 仲田知弘 鈴木研悟 著
『横幹〈知の挑戦〉シリーズ イノベーションの創出 ——仕組み、社会実装、技術——』
猪原 健弘……101

原著論文

「リベラル／サヨク」に関するオンライン・コミュニケーションのパターン——右派YouTubeコメント欄の分析

The Patterns of Online Communication on *Liberal/Sayoku*: An analysis of the comment sections of right-wing YouTube channels

キーワード：

ネット右派, オンライン・コミュニケーション, YouTube, 集団形成
keyword :

the internet right, online communication, YouTube, group formation

加 藤 大 樹

Hiroki KATO

要 約

本稿では、ネット右派がその主要な仮想敵である「リベラル／サヨク」に関してどのようなコミュニケーションをしているのかを明らかにするために、右派YouTubeチャンネルのコメント1,200件を解釈しながら分析・分類した。先行研究では、インターネット上における「リベラル／サヨク」批判の源流を探るために、日本におけるアンチ「リベラル／サヨク」的な思想の成り立ちについて研究してきた。その一方で、現在のネット右派現象は思想や理念に駆動されているというよりも、他者と接続することに動機づけられており、既存のアプローチだけでは不十分であるということも示唆されている。そこで本稿は、「リベラル／サヨク」批判の現場で生じているコミュニケーションのあり方に焦点を当て、そのパターンを帰納的に明らかにすることを試みた。

分析の結果、「リベラル／サヨク」への言及が多い右派YouTubeコメント欄では、敵手や自分たちに付与されるカテゴリについて議論する〔カテゴリの調整〕、敵手と自分たちの間の勢力争いについて論じる〔闘争の生成〕、右派への批判に対して主に反論を展開する〔批判の転覆〕という、大きく3つの方向性のコミュニケーションが生じていた。また、これらのコミュニケーションでは拡散的な意見交換と収束的な意見交換が発生しており、こうしたタイプの異なるやりとりが生起することでネット右派の

原稿受付：2025年2月10日

掲載決定：2025年6月19日

持続的な集団形成が可能になっているという示唆が得られた。

Abstract

This paper interpretively analyzes 1,200 comments on right-wing YouTube channels to understand how the internet right (*Net-Uha*) interacts with each other in relation to their primary enemy, *Liberal/Sayoku*. Previous studies have examined the formation of the anti-*Liberal/Sayoku* ideology in Japan in order to uncover the origins of online criticisms directed at *Liberal/Sayoku*. However, some scholars suggest that further research using alternative approaches is necessary, as the main motivation behind current right-wing activities online is not ideological but rather the desire for social connections. This research, therefore, focuses on the communication processes within *Liberal/Sayoku* criticisms, aiming to inductively identify its communication patterns.

The analysis reveals three main communication patterns in the YouTube comment sections where commenters frequently refer to *Liberal/Sayoku*: [adjusting categories], in which right-wing individuals discuss the categories assigned to themselves or their enemies; [developing conflicts], in which right-wing individuals raise issues regarding power dynamics between the right and the left; and [reversing claims], in which right-wing individuals predominantly counter criticisms directed at right-wing actors or values. Based on this analysis, it is also indicated that the communication processes involve two types of opinion exchange: one is scattered, and the other is convergent. The occurrence of both types enables the internet right to maintain their cohesion.

1 はじめに

2000年代以降、日本のインターネット上では、在日コリアンに対するヘイトスピーチやリベラルな言論人を嘲笑するコメントが数多く投稿されている。このように「ネット上で保守的・右翼的な言動を繰り広げる人々」(伊藤, 2019: 18)は「ネット右翼」「ネトウヨ」「ネット右派」(以下、本稿では「ネット右派」で統一)などと呼ばれ、今では社会的に広く知られた存在となっている。

こうしたネット右派の主要な仮想敵の一つが、「リベラル」「サヨク(左翼)」である。近年のSNSやニュースサイトのコメント欄には、一部のメディアや野党議員、活動家、知識人などを「リベラル」「サヨク」と呼び、憎悪や敵意をぶつける書き込みが数多く存在する。中には批判対象の政治的スタンスを厳密に検討することなく、ただ自分たちの気に食わない、「リベラル」「サヨク」のように見える個人や集団をそう呼んでいるケースも多い。このようにネット右派の投稿には、学術的な概念としてのリベラリズムや左翼思想というよりも、漠然とした仮想敵としての「リベラル／サヨク」への言及が頻繁に登場する。

これまでの右派研究では、「在日コリアン」を仮想敵とする活動がしばしば研究対象とされてきたが(例えば樋口, 2014; 高, 2015; 2017; 安田, 2012など),「リベラル／サヨク」もまた、近年の右派にとって重要な仮想敵の一つと考えられる。例えば現在のネット右派言説は、リベラル市民主義から疎外されてきた人々を代表しようとする活動や相互交流の中から生まれてきたという経緯がある(伊藤, 2019)。また近年の右派活動家の中には、確固とした右翼的・保守的な思想を持つことなく、「リベラル／サヨク」への反発から右派に接近している人が一定数存在している(小熊・上野, 2003; 鈴木, 2019)。つまり近年の右派は、「リベラル／サヨク」との関係の中で活動を展開してきた側面が大いにある。

本稿では、このようにネット右派にとって重要な仮想敵の一つである「リベラル／サヨク」に焦点を当て、YouTubeコメント欄で生じている「リベラル／サヨク」に関するコミュニケーションのあり方を分析する。以下、第2章で先行研究のレビューを行い、研究対象となる「リベラル／サヨク」批判の特徴と、コミュニケーションそのものに着目するという本稿のアプローチについて説明する。第3章でデータの収集と分析方法について確認した上で、第4章では「リベラル／サヨク」に関するコミュニケーションのパターンを記述し、第5章ではそれが集団としてのまとまりを生み出すメカニズムについて考察する。

2 先行研究

2.1 反「リベラル／サヨク」的な思想の成立

これまでの研究は、右派の論壇や運動における「リベラル／サヨク」に関する語りを読み解くことで、現在の「リベラル／サヨク」批判の背後にある思想を明らかにし、そうした語りがどのような歴史社会的背景のもとで人々に受容されてきたのかを明らかにしてきた。

まず、「リベラル／サヨク」批判の根底には、リベラリズムや左翼思想の一部に見られる原理主義や啓蒙主義、現実と乖離した空疎なユートピア論に対する嫌悪感がある(伊藤, 2019; 小熊・上野, 2003)。インターネットが普及する以前から、右派の論壇や運動の現場では、「進歩的知識人」が現実を見ずに上から目線の理想論を語っているという批判が行われていた(伊藤, 2019)。こうした右派の言説では、批判対象である「リベラル／サヨク」を「エリート」、自分たちを「庶民」の位置に置き、庶民によるエリート批判という構図で言論が展開してきた(伊藤, 2019; 小熊・上野, 2003)。

このような反「リベラル／サヨク」言説は1990年前後から顕在化するようになったが、そ

の背景には日本の政治構造の変動と、それによるリベラリズムや左翼思想の社会的な位置づけの変化がある。もともと、戦後の冷戦構造において反権力側の受け皿になっていた左派の思想は、冷戦体制の終結に伴う政治秩序の再編と、欧米に端を発するリベラル市民主義的な運動の盛り上がりを受け、一部の人々の間ではむしろ権威の側に位置する思想として認識されるようになる。特に、当時のリベラル市民主義ブームで置き去りにされた人々の間では、リベラル市民主義の権威性や欺瞞に対する不満が広がっていた。そうした政治や社会の流れの中で、右派の論壇や活動家を中心に、反「リベラル／サヨク」と反権威主義が結びつき、疎外された人々の視点に立った「リベラル／サヨク」批判が浸透していった（伊藤、2019；百木、2021；小熊・上野、2003）。こうして成立した反「リベラル／サヨク」的な思想が、現在インターネット上で生じている「リベラル／サヨク」批判の源流にあると考えられる⁽¹⁾。

2.2 ネット右派の結合原理・行動原理

「リベラル／サヨク」批判の根底にはそうした思想を読み取れる一方で、現在のネット右派現象の特徴に目を向けると、思想に焦点を当てたアプローチには限界もあるように思える。たしかに、従来の論壇や運動といった「語り」の領域（伊藤、2019）では、ある程度体系的な思想を共有した共同体の中で、一定の理念のもと活動が展開されてきた。しかし、現在のネット右派には、思想を核とした結びつきや、行動の指針となる共通の理念を見出すことができない（伊藤、2019；北田、2005；鈴木、2005）。つまり、現在インターネットの領域で生じている現象には、「語り」の領域とは別の結合原理・行動原理があるということが指摘されてきたのである。

まずネット右派の結びつきは、思想を共有することで成立しているというよりも、「接続」し続けることで維持されていると考えられる（北田、

2005；鈴木、2005）。ここでいう「接続」とは、他者とつながること、その場の空気を乱さずに他者とのやりとりを達成・継続することを指している。つまり、ネット右派の間では、他者とつながること自体を目的とした自己目的的な関係形成が前景化していると考えられる。そこでは、左派の思想において疎外されてきた人々を救済するために「リベラル／サヨク」を批判するというよりも、画面の向こうにいる他者とのやりとりを首尾よく繋いでいくための素材（ネタ）の一つとして「リベラル／サヨク」が批判される傾向にある⁽²⁾。

またそれと関連して、ネット右派の行動の基盤にあるのは、実現すべき理念というよりも、その場の「ノリ」や「空気」であると考えられる（北田、2005）。ネット右派は、共通の理念を内面化し、それに基づいて行動しているわけではない。やりとりを円滑に接続していくために、やりとりをする中で生まれるその場のコンテキスト（早川・井出、2009）が重視される傾向にある。「リベラル／サヨク」批判では、特定の理念の実現に向けてやりとりが方向づけられているというよりも、その状況に固有のコンテキストによってやりとりの方向性が規定されている側面が大きいのである。

このような、思想を志向する集合体から接続すること自体を志向する集合体へ、実現すべき理念を基盤とした活動からその場のミクロなコンテキストを基盤とした活動へという、右派の集合現象の性質の変化は、次のことを示唆している。第一に、ネット右派の活動を説明するには、その背後にある思想や理念（語り）を理解するだけでは不十分である。第二に、集団統合の核となる思想や理念を見出せず、明確なメンバーシップもないネット右派において、持続的な集団形成は自明な前提ではなく、それ自体が問い合わせの対象となる。

2.3 語りの分析からコミュニケーションの分析へ

そこで本稿は、「リベラル／サヨク」批判の背後にある思想や理念（語り）ではなく、その現場

で生じているやりとりそれ自体のあり様に焦点を当て、インターネット上で生じているコミュニケーションのパターンを帰納的に明らかにすることを試みる。既述のように、現在のインターネット上の「リベラル／サヨク」批判の動機となっているのは、共通の思想や理念というよりも他者と接続（やりとり）することである。したがって、まずは「リベラル／サヨク」に関するコミュニケーションのパターンを明らかにすることで、人々を結びつけるやりとりの全体像を明らかにすることが重要だと思われる（第4章）。

また、「リベラル／サヨク」に関するコミュニケーションのあり方を分析するというアプローチは、ネット右派の持続的な集団形成がいかにして可能かという問い合わせを解明する上でも、有効なアプローチであると考えられる。

既述のように、ネット右派は接続することで結びついているものの、それだけではまとまりのある集団は形成されない。こうした中で、ネット右派に集団としてのまとまりを生み出している要素の一つが、「リベラル／サヨク」に代表される「共通の敵」の存在である（倉橋, 2018; 小熊・上野, 2003）。つまり、内部に集団統合の核がないネット右派にとって、「リベラル／サヨク」という外部との対立が、集団としてまとまる契機になっているということである。

ただし、既存の研究では、対立に基づく集団形成についての示唆はあるものの、共通の敵に関するどのようなコミュニケーション過程が持続的な集団形成を可能にするのかについては具体的に検討されていない。それに対して本稿では、「リベラル／サヨク」に関するコミュニケーションのあり方を明らかにすることで、「リベラル／サヨク」というシンボリックな仮想敵はどのようなやりとりを通じて人々の意識に上っているのか、そしてこうしたコミュニケーションが持続的な集団形成に対してどう作用しているのかについて考えたい（第5章）。

3 方法

3.1 調査対象と収集したデータ

本稿で調査対象としたのは、YouTubeのKAZUYA Channel（以下、KAZUYA Ch.）とディイリーWiLL（以下、WiLL）である。

YouTubeを調査フィールドとした理由は二つある。第一に、YouTubeやニコニコ動画のような動画共有サイトは、右派運動団体なども積極的に利用しており、右派の重要な情報流通経路の一つと考えられるからである（Hall 2021；樋口, 2014；鈴木, 2019）。第二に、1本の動画（話題）に対してスレッド形式でコメントが連なっているYouTubeのアーキテクチャが、本稿の分析に適していると考えられるからである。一口に「リベラル／サヨク」に関するコミュニケーションといっても、やりとりの焦点となる具体的な話題は多岐に渡る。そして話題の種類が変われば、それに関するやりとりのあり様も変化しうる。したがって、インターネット上の書き込みを帰納的に分類するには、その焦点となっている話題ごとにやりとりを切り分けて分析する必要がある。その点、あらかじめ話題ごとにやりとりが区切られているYouTubeコメント欄は、Xなどと比べてデータの収集・分析をしやすいプラットフォームといえる。

調査対象としたチャンネルについても簡単に説明しておこう。KAZUYA Ch.は、ネット右派のオピニオン・リーダーの一人であるKAZUYAが2012年から運営しているチャンネルであり、本稿執筆時点での登録者数は65万以上に上る。一方WiLLは、保守系の政治オピニオン誌である『月刊WiLL』が2019年に開設したチャンネルであり、登録者数は54万を超えている。

KAZUYA Ch.とWiLLを調査対象とした理由は二つある。一つは、登録者の多さから両チャンネルがネット右派の間で一定の影響力を持っていると考えられるからである。もう一つは、両チャン

ネルともその時々の時事問題の解説動画をメインに投稿しており、様々な話題に関するやりとりを収集できるからである。やりとりのパターンを帰納的に明らかにする上で、多様な話題のデータを収集・分析できることは大きな利点といえる。

両チャンネルに関して収集したデータは、調査時点で取得可能だった全動画の動画データとコメントデータである。動画データとは、動画ID、タイトル、投稿日時、再生数、コメント数、like数を、コメントデータとは、動画についているコメントのコメントID、コメントタイプ（親／子）⁽³⁾、本文、投稿日時、like数、返信数、コメント投稿者IDのことを指す。2023年1月に、2022年末までに投稿された全動画・全コメント（データ収集時点で削除・非公開になっている動画は除く）のデータをYouTube APIで収集した結果、KAZUYA Ch.では合計で1,378本の動画、1,055,222件のコメントのデータが、WiLLでは1,099本の動画、424,473件のコメントのデータが集まった。

3.2 分析の手順

上記で収集した動画・コメントには、「リベラル／サヨク」に関係ない話題のものも多く含まれている。そこで本稿で分析対象となるやりとりを抽出するために、まずは両チャンネルの全動画の中から、コメント欄で「リベラル／サヨク」関連語の使用が活性化している動画を選定した。そして選定した動画に投稿されているコメントのうち、多くのlikeがついているコメントを分析対象として抽出した。以下、順に説明する。

まず、「リベラル／サヨク」関連語の使用が活性化している動画を特定するために、収集した全コメントのうち、「リベラル／サヨク」関連語を一つ以上含むコメントには1のラベルを、「リベラル／サヨク」関連語を全く含まないコメントには0のラベルを機械的に付与していった。なお、ここでいう「リベラル／サヨク」関連語とは、ネット

右派が「リベラル／サヨク」を指し示すときに使用する単語群のことであり、本稿では「リベラル」、「左翼」、「左派」、「左」、「パヨク」、「左巻き」を「リベラル／サヨク」関連語とした。その後、動画ごとに「リベラル／サヨク」関連のコメントの割合を算出し、各チャンネルで「リベラル／サヨク」関連のコメントの出現率が高い動画上位20本を選定した（表1）。

そして、こうして選定した各動画のコメントのうち、多くのlikeが付与されているコメント上位30件（「リベラル／サヨク」関連語を一つ以上含むコメントのうちlike数上位15件、並びに、「リベラル／サヨク」関連語を全く含まないコメントのうちlike数上位15件）を分析対象として抽出した。つまり、全40本の動画で計1,200件のコメントが分析対象となっている。

最後に、このように抽出したコメントをオープンコーディング⁽⁴⁾することで、抽象的な分析カテゴリ（やりとりのパターン）へと帰納的にまとめていった。オープンコーディングの手順としては、まずは動画の内容を確認し、コメント欄におけるやりとりがどのような話題を焦点として生じているのかを確認した⁽⁵⁾。次に、動画ごとに分析対象となるコメント一つひとつを解釈し、各コメントを一言でまとめたラベルを作成する。そして作成したラベルをコメント間・動画間・チャンネル間で比較することで、より抽象的な分析カテゴリにまとめていった。以上、データの収集から分析に至るまで、全ての工程を筆者1人で実施した。

なお、以下の分析結果のパートでは、読みやすさを考えて、最終的に導出した最上位のカテゴリからサブカテゴリへと具体化していく形で分析カテゴリの説明を行う。その際、分析によって作成した分析カテゴリ名は〔 〕で括って表示する。また、具体的なデータ（コメント）を引用する場合には引用文を〈 〉で括り、引用文が投稿されていた動画の番号を（ ）内に記載する。コメント原文の改行箇所には／記号を付与する。

表1 コメント欄で「リベラル／サヨク」関連語の出現頻度が高い動画上位20本

#	KAZUYA Ch.	#	WILL
K1	SNSで保守派に完敗するリベラル派★【サンディブレイク235】	W1	【茂木誠×朝香豊】リベラルの正体を暴く！【WILL増刊号】
K2	YouTubeを制覇した保守派と既存メディアにあぐらをかいて衰退する左派	W2	【卑劣！】リベラル団体が書店に圧力＝言論封殺【WILL増刊号】
K3	ネトウヨとパヨク	W3	【竹内久美子・特別編】リベラルは浮気症！？ 遺伝子との関係を深堀り【WILL増刊号 #251】
K4	石原慎太郎さんの訃報に対する左派の反応に絶句…	W4	【立憲民主】菅直人「リベラルなめんなよ】【WILL増刊号】
K5	いわゆる「ネトウヨ」とは一体何なのか？【ゲスト：倉山満氏】	W5	【阿比留瑞比】安倍・特朗普はバカ発見器【WILL増刊号 #394】
K6	イーロン・マスクのTwitter改革で駆逐される左派メディア	W6	【大澤昇平】「中国人は採用しない」の何が悪い！東大教授・学生の本音は「左翼嫌い」？【WILL増刊号】
K7	衆院選への課題はネトウヨに勝つ仕組み？ちょっと何言ってるのかわからないですね	W7	【門田隆将】世界を席巻する左翼“変異株”的正体【WILL増刊号 #496】
K8	なぜ「保守は団結」出来ないのか？【参政党、新党くにもり、幸福実現党、日本第一党…】	W8	【偏見御免！】左翼教授あるある言います【WILL増刊号 #293】
K9	竹田恒泰氏、妨害により講演会中止に…そして常軌を逸したTwitter民と法廷闘争へ	W9	【小川榮太郎】なぜいま保守主義が必要なのか【WILL増刊号 #472】
K10	ネトウヨ認定・ニコニコ動画の没落等、深田萌絵さんとの対談	W10	【安倍ロス】サヨクの断末魔【WILL増刊号 #267】
K11	沖縄タイムス記者「政府そのものがネトウヨ」←は？	W11	【岩田温】暴露！保守が迫害されるアカデミズム【WILL増刊号】
K12	「元ネトウヨでした」って流行らせようとしている？【サンディブレイク107】	W12	【岩田温】百田尚樹『日本国紀』批判で露呈した学者の傲慢【WILL増刊号】
K13	左派から目の敵にされる杉田水脈総務政務官が過去の発言を謝罪 しかし国会でやる必要あるのか？	W13	【左翼の論理】プーチン＝安倍、ロシア＝日本だそうです【WILL増刊号】
K14	百田尚樹著『日本国紀』のサイン本を告知した書店の不買運動を行うも宣伝になってしまふ弁護士	W14	【門田隆将】「上級国民を血祭りに」でいいか？【WILL増刊号 #497】
K15	謎のメディア「Choose Life Project」、立憲民主党から資金が流れていたとして津田大介氏、望月衣塑子氏ら出演者5名が抗議文を発表www	W15	【お花畠】防衛費GDP2%で「軍国化」という左翼妄想【WILL増刊号】
K16	マスコミは高市早苗氏を「右翼の女」にしたい	W16	【極左映画】朝日新聞「捏造記者」を擁護する同業者【WILL増刊号】
K17	日の丸が並ぶ光景は気持ち悪いですか？	W17	【岩田温】秋篠宮に近づく極左の影【WILL増刊号】
K18	【ひろゆきvs基地反対派】場外乱闘で暴れるフェミニストを正論で一刀両断する室井佑月氏	W18	【日本学術会議】左翼教授を任命拒否して何が悪い！【WILL増刊号 #289】
K19	安倍元総理を銃撃した山上容疑者に乗せられまくりな左派とマスコミ	W19	【山田晃 元DHCテレビ社長】大炎上！「ニュース女子」裁判の顛末【デイリーWILL】
K20	杉田水脈氏寄稿文で炎上の新潮45が最新号で再炎上【LGBT】	W20	【茂木誠&朝香豊】安倍「後」の自民リベラル化を止められるか【WILL増刊号】

4 分析結果

分析対象の動画コメント欄では、[カテゴリの調整]、[闘争の生成]、[批判の転覆]という、大きく3タイプのやりとりが頻出していた⁽⁶⁾。以下、順に説明する。

4.1 カテゴリの調整

[カテゴリの調整]とは、敵手もしくは自分たちに付与されるカテゴリの定義を確認したり、新たにカテゴリを適用し直したりする一連のやりとりのことを指す。[カテゴリの調整]に該当するコメントは、動画K3、K5、K7、K10、K11、K16、W1、W3、W4、W5、W8、W16、W19で多く投稿されていた。この[カテゴリの調整]は、[カテゴリの定義]と[再カテゴリ化]という、大きく二つのサブカテゴリを含んでいる。

4.1.1 カテゴリの定義

[カテゴリの定義]は、敵手もしくは自分たちに付与されるカテゴリをとりあげ、そのカテゴリに含まれる人々の特徴について言及し合うようなやりとりを指す。こうしたやりとりは、特に「リベラル」や「パヨク」といった敵手のカテゴリに関して生じていた。例えば、〈リベラルはヒッピーだ。理想郷を夢見て出来もしない話をして理想論ばかりを主張して現実では何も成し遂げられない。〉(W5) や 〈パヨクさんはまず相手の人格否定から入るよね〉(K3) といったコメントが例として挙げられる。

上記のように直接的にカテゴリの特徴を記述するのに加え、過去の出来事や自身の経験を追加することで、記述内容の妥当性を高めるようなやりとりも生じていた。例えば「リベラルは浮気性」という話題を扱った動画では、〈パヨって市民の会とかでも不倫の巣窟らしいよ。それ目当てで参加する人たちもいるって聞く。これは実際にパヨ市民の会に参加していた人の手記が元ネタ。〉

(W3) のように、「リベラル／サヨク」は性にだらしないという定義を正当化するようなやりとりが生じていた。

なお、[カテゴリの定義]では、「リベラル／サヨク」の特徴として政治的主張に関するものから人格的なものまで様々な意見が行き交っており、お互いにやりとりをすることで何か統一的なイメージを構築しようといった試みはほとんど生じていなかった。そこでは「リベラル」「左翼」「パヨク」といったカテゴリに関して、各々が考えるイメージを思いのままに投げかけるようなコミュニケーションが生じていた。

4.1.2 再カテゴリ化

[再カテゴリ化]は、敵手や自分たちに適用されるカテゴリの妥当性を疑問視し、自分たちなりにカテゴリを適用し直すようなコミュニケーションのことを指す。特に、敵手に対する「リベラル」というカテゴリの適用、自分たちに対する「右翼」「ネトウヨ」というカテゴリの適用に関して、[再カテゴリ化]が生じる傾向にあった。[再カテゴリ化]はさらに、[カテゴリ適用の問題化]、[新たなカテゴリの適用]、[既存のカテゴリの再適用]というサブカテゴリを含んでいる。

[カテゴリ適用の問題化]とは、敵手や自分たちに付与されたカテゴリに妥当性や正当性がないことを確認し合うようなやりとりのことを指す。例えばWiLLの動画出演者が敵手をリベラルと呼んだ際には、コメント欄で〈リベラルって呼び方が間違ってると思う。単なる独善主義です〉(W5) といったやりとりが生じていた。また「ネトウヨ」という呼び名を議題にした動画では、〈憲法改正した方が良いと意見するだけでネトウヨって言われるもんな。〉(K5) のように、自分たちに「ネトウヨ」というカテゴリが適用されることを問題視するようなやりとりが生じていた。

さらに[カテゴリ適用の問題化]では、そうしたカテゴリを適用するのは敵手であり、敵手に都

合のいいようにカテゴリが操作されていると指摘するようなやりとりも頻繁に生じていた。例えば、〈パヨクにとっては反対意見は全員ネットウヨになります〉(K5), 〈「ネットウヨ」って言葉はパヨクが議論から逃げる時の常套句。ただそれだけ。〉(K5) のように、敵手が恣意的に「ネットウヨ」というカテゴリを適用しているだけだという意見が交換されていた。

次に【新たなカテゴリの適用】とは、問題のある既存のカテゴリとは別に、新たなカテゴリを自分たちなりに適用し直すようなやりとりのことを指す。そこで新たに適用されるカテゴリには、政治的なものと非政治的なものがある。

政治的カテゴリを適用し直す場合には、既存の政治的イデオロギーの軸に敵手や自分たちを「正しく」位置づけ直すということが行われる。例えば、〈日本でいう保守は海外では中道か、ちょっと左なんですよね〉(K2) や〈日本ではリベラル=極左のあたおか〉(K1) といったコメントはその典型例である。このように、自分たちを「中道」や「真のリベラル」、敵手を「極左」などと位置づけ直すことで、新しい政治的カテゴリを適用するようなやりとりが生じていた。

一方、非政治的カテゴリを適用する場合には、右左という既存の政治イデオロギーの枠組みとは異なる新たなカテゴリのペアが作り出される。例えば、「愛国者」対「反日（外国人）」や「普通の人」対「活動家」といったカテゴリのペアを持ち出し、それを自分たちや敵手に適用するということが行われる。〈右過ぎるのもでも左過ぎるのもよくないだろうな。／一番大切なのは愛国心だと思うわ。／日本の事をどれだけ大切に考えれるかが大切かと〉(K3) や、〈愛国心あるパヨクを見たことがないんだよなあ〉(K3) といったやりとりが例として挙げられる。この例では、「愛国心」という指標を、右や左といった政治的イデオロギーとは異なる分類軸として持ち出し、それをもとに自分たちや敵手を位置づけるということが行

われていた。

最後に【既存のカテゴリの再適用】とは、自分たちが「右翼」や「ネットウヨ」と呼ばれることに違和感を覚えつつも、それに積極的な意味を付与することで、そのカテゴリをあえて受け入れるようなコミュニケーションのことを指す。これは言い換えると、既存のカテゴリの適用権を敵手から奪い返し、自分たちで改めて適用し直すやりとりと言えるだろう。例えば、〈私はよく言われます、『右』と。あんな連中に嫌われるから私は右なんだと実感する。あんな連中と同じにならないなら私は右でいい。〉(K10) や、〈日本が好きでネットウヨと言われるのなら俺らはそれを誇りとして考えよう〉(K10) といったやりとりが例として挙げられる。

4.2 騛争の生成

【闘争の生成】とは、敵手と自分たちの間で勢力争いが生じているという認識を共有し、そうした勢力争いへの向き合い方を確認し合うような一連のやりとりのことを指す。【闘争の生成】に該当するコメントは、K1, K2, K6, K8, K12, W6, W7, W9, W14, W17, W20で多く投稿されていた。この【闘争の生成】は、【パワーバランスの把握】、【パワーバランスの解釈】、【重要アクターの設定】という三つのサブカテゴリを含んでいる。

4.2.1 パワーバランスの把握

【パワーバランスの把握】とは、（特定の領域において）敵手と自分たちのどちらがより大きな影響力を保持しているかを確認し合うようなやりとりのことを指す。そこでは特に、大学などの領域における「リベラル／サヨク」の優位性を見出し、敵手が社会に対してより大きな影響力を及ぼしていると確認し合うようなやりとりが頻繁に生じていた。例えば、〈リベラルにあらずんば学者にならぬ、〉というのが学者の世界では一般的だそうで

すね…現実見て生きてる人が異端扱いされるのはひどい話です。〉(W8), 〈保守を公言した学生たち」が左翼学生と教授、講師の組織によって潰されることもあります。〉(W8) といったコメントが例として挙げられる。

一方、時には自分たちの方が勢力争いで優位に立っていると確認し合うようなやりとりも生じていた。特に〈SNSは保守派が強いですよね。もちろん、リベラル派がSNS上で目立ってないというワケではないんですけど。〉(K1) のように、ネットメディアの領域では右派が優勢であるという見方が共有される傾向にあった。

4.2.2 パワーバランスの解釈

次に〔パワーバランスの解釈〕とは、前述のように敵手との間に不均衡な力関係が存在するという認識に立った上で、そうした状態の原因や望ましさを解釈し合うようなコミュニケーションのことを指す。〔パワーバランスの解釈〕はさらに〔脅威イメージの付与〕と〔正当性の付与〕というサブカテゴリを含んでおり、敵手が優位な状態に対しては〔脅威イメージの付与〕が、逆に自分たちが優位な状態に対しては〔正当性の付与〕が生じる。

まず、敵手の方が優位だという認識がある場合には、そうした敵手優位の状況を社会にとっての脅威とみなす〔脅威イメージの付与〕が生じる。例えば、〈左派は…（中略）…議論すらもタブー視する風潮を作り法律を作つて更に規制を強化しようとするからなあ。とにかく規制に規制を重ね国をどんどんダメにしていくそれが彼らの目的。〉(W7) や〈聴けば聴くほどアカデミズムの世界というのは戦後日本の宿痾の一つですね。日本学術会議の件で登場した先生を見ていると、あの連中が毀損しているだろう日本の国益の大きさに目眩がします。〉(W11) といったコメントが例として挙げられる。このように、敵手の活動によって社会が崩壊しかねないという主張を繰り広げることで、相互に危機感を煽るようなコミュニケ

ションが行われていた。

一方、自分たちが優位だという認識がある場合には、そうした自分たち優位の社会状況を正常で望ましいとみなす〔正当性の付与〕が生じていた。例えば、ネット上ではリベラルよりも保守の方が優位であるという話題に関して、〈テレビが強かつた時代は左派の発言力が強かった印象だけどネットの情報が早く流れる現代になって……左派の発言が間違ってるって認識された結果だと思います〉(K2) や〈リベラル系が訴求力が弱いのは言つてることがおかしいからに過ぎない。納得できなきこと言ってたら訴求力がないのは当たり前のこと。〉(K1) といったコメントが投稿されていた。このように、敵手を貶することで自分たちが優位であることに正当性を付与するようなやりとりが行われていた。

4.2.3 重要アクターの設定

最後に〔重要アクターの設定〕とは、敵手との闘争の鍵を握る重要なアクターを特定し、そのアクターへの批判／支持を表明するようなやりとりのことを指す。例えば、皇室において敵手の影響力が増しつつあるという動画に関して、〈宮内庁は何やっているのか存在意義無し？改めるべき〉(W17) や〈宮内庁にはほんましっかりしてほしいですわ！皇室の方々の周りにそんな左翼のクズを近づけんといつほしいです！〉(W17) といったコメントが投稿されていたが、これらは宮内庁を重要アクターとした上で、そこに苦言を呈するやりとりと言える。逆に、自民党がリベラル化しつつあるという動画の〈自民党がリベラルになつてしまったら、どこに投票したら良いのだろうか？高市さんや小野田さんに頑張って頂きたいです。〉(W20) というコメントは、特定の政治家を重要アクターとした上で、そこへの支持を表明するコメントの一例である。こうしたコメントを相互に表明し合うことで、敵手との闘争における重要アクターを特定し、その評価を共有している

と考えられる。

4.3 批判の転覆

【批判の転覆】とは、主に右派の人物・価値観に対する批判が社会（の一部）で発生した際に、その批判内容を検討し、基本的には批判に対する反論を展開する一連のやりとりのことを指す。【批判の転覆】に該当するコメントは、K4, K9, K13, K14, K15, K17, K18, K19, K20, W2, W10, W12, W13, W15, W18で多く投稿されていた。【批判の転覆】は、【批判内容の評価】、【批判行為の読み替え】、【結晶化】、【紛争化】という四つのサブカテゴリを含んでいる。

4.3.1 批判内容の評価

まず【批判内容の評価】とは、主に右派の人物や価値観に対する批判を取り上げて、その批判の内容が妥当かどうかを評価するようなコミュニケーションのことを指す。こうしたやりとりにおいて、批判に同調するコメントは少なく、ほとんどのケースでは批判に対する反論が噴出していた。例えば百田尚樹の『日本国紀』の歴史記述が批判された際には、〈色々な歴史観がある事は否定しないが、少なくとも国で教える歴史は、生まれた国に対する誇りや忠誠心が持てる歴史観であるべきだと思います。当たり前の話ですよ！〉(W12) のように、『日本国紀』に問題はないという反論が投稿されていた。また、〈左派が反応してる本は良い本w〉(W2)、〈左翼が騒ぐってことは正解〉(W18) のように、批判者を「リベラル／サヨク」だと推測し、その逆張りが正しいという論法で批判対象を擁護するようなやりとりも生じていた。

なお、唯一の例外として、動画K19では右派への批判に賛同するコメントが多くのlikeを集めていた。この動画は、安倍元首相が射殺された後の「リベラル／サヨク」(マスメディア)による旧統一教会問題批判を取り上げ、それに動画投稿主

であるKAZUYAが苦言を呈す内容になっている。KAZUYAは動画内で、安倍元首相や自民党が旧統一教会と関係を持っていたことは問題だが、「リベラル／サヨク」が殺人犯の恩恵通りに安倍元首相を批判しているのも問題があるとして、「リベラル／サヨク」による自民・安倍批判に反論していた。しかしそれに対してコメント欄では、〈正直、左派やマスコミの肩は持ちたくないが、旧統一教会については今のうちに関係を断ち切つてもらうためにもっと追求してもらいたい〉(K19)、〈この件に関しちゃ、左派とかマスゴミ関係なくないですか？韓国が大嫌いだから自民党に投票してた人間もいるわけで…。国民一丸になって旧統一教会との関係を断ち切るように追求するべきだと思います。〉(K19) のように、批判に賛同するべきだというやりとりが生じていた。

4.3.2 批判行為の読み替え

上述の【批判内容の評価】では（例外のK19を除いて）右派への批判に対する反論が盛り上がっていたが、そうした反論と密接にかかわっているのが【批判行為の読み替え】である。この【批判行為の読み替え】とは、そもそも右派への批判が本当の意味の「批判」とは言えないとして、行為の意味を解釈し直すようなやりとりのことを指す。

典型的なのが、批判の背後には別の動機があり、批判は単なる「パフォーマンス」であると読み替えるようなコミュニケーションである。例えば、杉田水脈の「生産性」発言が多くの批判を浴びた際には、〈慰安婦問題に切り込んでいた杉田水脈氏、あちら方面の人たちから目の敵にされていますが応援してます〉(K13) というコメントのように、「批判は敵手にとって都合の悪い人物を排除するためのパフォーマンスである」という読み替えが行われていた。

また他にも、右派への批判を正当な批判の範疇を超えた「問題行動」として読み替えるようなやりとりも頻出していた。例えば、百田尚樹や櫻井

よしこなど保守系の本を並べる書店に対して市民団体が公開質問状を送ったという話題に関しては、〈書店に圧力をかけるとか、こいつらのやり方って違法行為じゃないんですか?〉(W2)のように、もはや異議申し立てではなく社会的に許されない言論封殺行為であるという読み替えが行われていた。

なお、[批判内容の評価]で批判への同調が多く投稿されていた動画K19の分析データでは、[批判行為の読み替え]は観察できなかった。

4.3.3 結晶化

動画K19を除き、[批判内容の評価]と[批判行為の読み替え]が首尾よく達成されたケースでは、さらに〔結晶化〕もしくは〔紛争化〕という二つの異なる方向性のやりとりが生じていた。

まず〔結晶化〕とは、右派への批判は敵手である「リベラル／サヨク」によって主導されているとした上で、その敵手のイメージを再確認するようなやりとりのことを指す。これは言い換えると、右派への批判という出来事をもとに、「リベラル／サヨク」のイメージを結晶化させるやりとも言える。例えば『日本国紀』が批判された際には、〈左界隈は多様性を認めろという割に、多様性を認めないっていうwだからなかなか支持されないんだよw〉(K14)のように、『日本国記』への批判=多様な意見の封じ込めであるとして、「リベラル／サヨク」は「ダブルスタンダード」であるというイメージが強化されていた。また、〈あの国の反日も病的だけど、日本に存在しているおサヨクさんもそう。似ているのはなぜ?〉(K14)のように、『日本国記』への批判=日本への嫌悪感の表明であるとして、「リベラル／サヨク」は「反日」であるというイメージも共有されていた。

このような〔結晶化〕と前述の〔カテゴリの定義〕は、敵手のイメージを記述するという点では似通っているが、その内容の統一性という点では大きく異なる。〔結晶化〕で敵手に付与されるイ

メージはより統一的であり、記述内容に共通のパターンのようなものが観察できた。特に頻繁に共に有されていたイメージとしては、都合よく態度が変化するという「ダブルスタンダード」イメージ、日本が嫌いもしくは外国勢力とつながっているという「反日・外国勢力」イメージ、自分たちには理解できない考え方や倫理観を持っているという「他者」イメージである。このように敵手のイメージにある程度の統一性があるという点が、バラバラな意見が飛び交う〔カテゴリの定義〕とは大きく異なっている。

4.3.4 紛争化

もう一つの〔紛争化〕とは、右派への批判に対する社会全体の反応に目を向け、批判者（敵手）の意見と反論者（自分たち）の意見のどちらがより社会の承認を得ているかを確認し合うようなコミュニケーションのことを指す。これは言い換えると、右派への批判という出来事を火種として、敵手との間で社会的承認を巡る紛争状態に入っていると言うことができるだろう。〔紛争化〕はさらに〔社会的な反応の評価〕と〔批判対象の応援〕という二つのサブカテゴリに分けることができる。

まず〔社会的な反応の評価〕とは、右派への批判に対して社会がどういった反応を示しているのか、そしてそれが妥当な反応なのかを確認し合うようなやりとりのことを指す。例えば、学術会議問題で政府批判が生じた際には、〈大半の日本国民は現政権を、支持しているのは現実です。反日反米パヨパヨの言う国民?の意見とか笑止千万、厚かましいわ。〉(W8)のように、自分たちの意見が社会的支持を得ていると確認し合うようなやりとりが生じていた。逆に、森元首相の女性発言が大きな問題となった際には、〈女性は話が長い…と聞いてクスッと笑ってた私。まさかこんなわーわーなるとは思わなかった…異様ですよね。〉(W7)のように、批判者への賛同が多いという状況を問題視するようなやりとりが生じていた。

次に「批判対象の応援」とは、批判されているアクターを応援する姿勢を相互に見せ合うことで、批判対象を擁護する社会的気運を生み出そうとするやりとりのことを指す。例えば、杉田水脈が批判されたことに対する〈杉田さん小さくまとまらないで今まで通り頑張って欲しい〉(K13)というコメントや、『日本国紀』を告知した書店が批判されたことに対する〈紀伊國屋さん、心配要らないよ、本を買う右翼チームがついてるぜ!!〉(K14)、〈よし、紀伊國屋書店に行こう〉(K14)といったコメントがその例として挙げられる。

5 考察

本章では、第4章の「リベラル／サヨク」に関するオンライン・コミュニケーションの分析をもとに、ネット右派の持続的な集団形成がいかにして可能になっているのかについて考察する。結論を先取りすると、「リベラル／サヨク」に関するオンライン・コミュニケーションには2つの局面があり、それぞれが集団としてのまとまり創出に異なる形で寄与していると考えられる。

まず第4章の分析から、「リベラル／サヨク」に関するやりとりでは、[カテゴリの調整]、[闘争の生成]、[批判の転覆]という、三つの全く異なる方向性のコミュニケーションが展開されていることがわかった。加えて、そこでの意見交換のあり方に注目すると、拡散的な意見交換と収束的な意見交換という、二つの異なるタイプの意見交換が生じていたと言える。

前者は多様な意見や考えに開かれたやりとりであり、参与者の各々が自分の思いや考えを自分勝手に投げかけるような意見交換のあり方である。それゆえ時には、相容れない意見が問題なく並存する状況も生じる。こうした意見交換のわかりやすい例として、[カテゴリの調整]におけるやりとりが挙げられる。例えば「カテゴリの調整」の「カテゴリの定義」では、「リベラル／サヨク」

の特徴に関するやりとりが生じるが、そこでは個々の参与者が抱く多様なイメージが行き交うのみであり、何か一貫したイメージが共有されていなかったわけではなかった。つまり、こうしたやりとりでは、集団として一つの考え方や意味に収束するというよりも、多様な意見が反響し合うような形でコミュニケーションが生じていたと言える。

一方後者は、参与者の意見が同じような考え方や認識枠組みに収斂していくようなやりとりであり、参与者間で認識の相違がある場合には、集団として同じ考えに到達するための議論やすり合わせが生じるような意見交換のあり方である。こうした意見交換のわかりやすい例として、[批判の転覆]におけるやりとりが挙げられる。例えば[批判の転覆]の「結晶化」では、既述のように「リベラル／サヨク」に関して同じようなイメージが繰り返し交換される傾向にあり、集団として一貫した認識枠組みが共有されていたと言える。また動画K19のように、集団としての見解から逸脱した意見が出てきた場合は、それに多くの批判が寄せられ、やりとりの参与者全体で意見を統一しようという動きが生じていた。つまり[批判の転覆]では、各々の多様な意見が行き交うというよりも、集団として統一的な意味に収斂していくようなコミュニケーションが生じていたと言える。

このように、「リベラル／サヨク」に関するオンライン・コミュニケーションには、拡散的な意見交換が生じる局面と、収束的な意見交換が生じる局面があり、それらは参与者の集団形成に対して異なる形で作用していると考えられる。

まず拡散的な意見交換は、多様な意見や考えに開かれているため、集団内の対立や葛藤が見過ごされやすい局面であり、それゆえ様々な立場を内包しながらつながりを維持する（コミュニケーションを継続させる）機能を果たしていると考えられる。既述のように、ネット右派は思想や理念の一致によって結合しているわけではなく、「接続」し続けることで結びついたゆるやかな集合体であ

る（北田，2005；鈴木，2005）。そのため、その内部には様々な価値観や立場の人を含みこんでいる（伊藤，2019）。こうした異種混交的な集団のつながりを安定的に維持していく上で、多様な意見や考えに開かれた拡散的な意見交換は重要な役割を果たしていると言えるだろう。このようなコミュニケーションは「統合的なメカニズムであるというよりも、むしろ寄せ集めのための装置」（Cohen, 1985=2005: 17）として機能していると考えられる。

もう一方の収束的な意見交換は、参与者間で同じ信念を共有していることを再確認するような局面であり、集団としての凝集力を高める機能を果たしていると考えられる。前述のように、多様な人々からなるネット右派は拡散的な意見交換を通じてつながりを維持しているが、その局面ではその開放性ゆえに、集団の一体感は生じにくい。こうした中で【批判の転覆】における収束的な意見交換は、一時的に集合的信念を活性化させることで、集団の形を再確認する契機（Durkheim, 1912 =2014；伊藤, 2011）となっていると考えられる。ただし、そこでは集団内の同質性が重視されるため、裏を返せば動画K19のように価値観や意見の違いが表面化する危険性もはらんでいる。したがって収束的な意見交換は、集団内の葛藤をあらわにするリスクも含みつつ、集団としてのまとまりを強化する機能を果たしていると考えられる。

このような「リベラル／サヨク」関連のコミュニケーションにおける2つの局面は、ネット右派のまとまりを創出する上で相補的な役割を果たしていると言える。拡散的な意見交換だけだと、つながりを安定的に維持できる一方で、集団の一体感は生じにくい。逆に収束的な意見交換だけだと、集団の一体感は生じる一方で、葛藤が表面化する契機にもなるため、つながりを安定的に維持することが難しくなる。多様な意味に開かれたやりとりと統一的な意味に閉じたやりとりがともに生起することで（阪口, 2022），ネット右派という、様々な立場を内包しつつ集団としての一体感を

持った集合体が維持されていると考えられる。

もちろん、本稿の分析対象はYouTubeに限定されており、他のSNSでも同様のメカニズムが生じているとは限らない。各プラットフォーム特有の構造が、そこでのやりとりの形式に影響を与えている可能性があるからだ。YouTubeはスレッド形式でコメントが並ぶ、すなわち利用者が「電子的な場」を共有しているという点で、共同性が形成されやすい情報環境と言える（北村・佐々木・河井, 2016）。言い換えると、集団の統合を志向する収束的な意見交換が生じやすい構造を有している。それに対して、例えばXは、利用者ごとに全く異なる情報の流れを目にしているという点で、個人化された情報環境と言える。このように共同性が形成されにくいと考えられるプラットフォームでも、収束的な意見交換は生じているのか、もし生じるとしたら、それはいかにしてか。こうした情報環境とやりとりの形式との関係については、今後解明すべき課題といえる。

6 おわりに

本稿では、ネット右派の主要な仮想敵の一つである「リベラル／サヨク」に着目し、現在の「リベラル／サヨク」批判が思想や理念よりも他者とのやりとりに動機づけられているという整理のもと、そのコミュニケーションの様相を明らかにすることを試みた。また、その分析結果をもとに、ネット右派の持続的な集団形成のメカニズムについて考察を加えた。

分析の結果、「リベラル／サヨク」に関しては、【カテゴリの調整】、【闘争の生成】、【批判の転覆】という三つの異なる方向性のコミュニケーションが発生していることがわかった。また、そこで生じる意見交換には、拡散的なものと収束的なものがあり、双方がともに生起することで、ネット右派の持続的な集団形成が可能になっていることが示唆された。本稿は、ネット右派という集合体の

性質を改めて問い合わせ直し、そのミクロな成立機制の一端を解明したという点で、意義のある研究と言える。また、ネット右派のコミュニケーションそれ自体のあり様に着目した研究の第一歩として位置づけることができ、今後の研究の土台としても一定の貢献を果たしうるだろう。

最後に本稿の限界と今後の展望について述べる。

第一に、考察でも述べたように、本稿の分析はYouTubeを対象におこなったものであり、本稿の知見がネット右派全体に適用できるわけではない。これから同様の研究アプローチを他のプラットフォームにも応用することで、知見を蓄積していく必要があるだろう。

第二に、本稿では「リベラル／サヨク」に関するコミュニケーションを分析対象としたが、他にも在日コリアンなど、右派にとっての仮想敵はいくつか存在する。今後は、様々な仮想敵との比較を通じて、ネット右派全体に共通するやりとりの形式と、アジェンダに固有の形式を明らかにしていくことが求められる。

第三に、本稿では比較的ミクロな次元にのみ着目してコミュニケーションの分析を行ってきたが、そうしたミクロなコミュニケーションとマクロな政治・社会状況との関係についても検討する必要があるだろう。「リベラル／サヨク」に関するコミュニケーションは真空で生じているわけではなく、より大きな社会的文脈の制約のもとで生じているため、政治・社会状況が変われば人々のコミュニケーションのあり方も変化する可能性がある。今後は、現実の政治・社会状況も視野に入れてオンラインのやりとりを見ていく必要がある。

注

(1) 既述の政治領域における構造変動だけでなく、メディア環境の変容や政治領域とサブカルチャー領域の相互作用なども、反「リベラル／サヨク」的な言説の成立に深く関わっている（伊藤、2019）。

- (2) このように、思想を志向するのではなく、接続すること自体を志向する「リベラル／サヨク」批判が広がった背景としては、1990年代末以降、特に若年層の間で特定の思想にコミットすること自体を拒絶するような態度が広がっていたこと（北田、2005；小熊・上野、2003）や、インターネット上で社会関係の形成それ自体を楽しむ自己充足的な関係のあり方が広がっていたこと（浅野、1999；2008；北田、2005）などが関係していると考えられる。
- (3) 親コメントとはコメント欄に書き込まれているコメントのことを、子コメントとは親コメントに対して付けられたリプライのことを指す。
- (4) 本稿では佐藤（2008）のオープンコーディング手法を参考にしている。高田（2016）も参照。
- (5) 基本的には1本の動画のコメント欄で一つの話題を焦点としたやりとりが生じていたが、中には1本の動画のコメント欄でいくつかの話題に関するやりとりが並行して生じているケースもあった。例えば、ゲストとして登場する研究者が「大学の左傾化」を厳しく批判する動画W11では、1)「リベラル／サヨク」にカテゴライズされる人々にはどういう特徴があるか、2)「リベラル／サヨク」による大学支配の実態はどうなっているかという、二つの話題を焦点としたやりとりが同時に生じていた。したがって分析の際には、1本の動画のコメント欄に投稿されているコメントを自動的にひとまとめのやりとりとみなすのではなく、一つひとつのコメントの焦点が何なのかを解釈・分類しながら分析を行った。
- (6) 分析対象として抽出したコメントの中には、「門田さんを信頼しています。ファンであります。WILLさん、ありがとうございます」というございま

す。」(W7) や、〈岩田温先生の解説、率直で分かりやすくて、好きです。岩田先生の時はいつも動画見てしまいます。〉(W17) のように、動画投稿者に向けて挨拶をしたり感想を伝えようとしたりするコメントが一定数出現していた。このように動画投稿者に向けられたコメントは、「リベラル／サヨク」に関するやりとりとは性質が異なる書き込みであると判断し、オープンコーディングの対象から除外している。

参考文献

- 浅野智彦 (1999) 「親密性の新しい形へ」富田英典・藤村正之編『みんなぼっちの世界——若者たちの東京・神戸90's』[展開編] 恒星社厚生閣.
- (2008) 「若者のアイデンティティと友人関係」広田照幸編『若者文化をどう見るか？——日本社会の具体的変動の中に若者文化を定位する』アドバンテージサーバー.
- Cohen, A. (1985) *The Symbolic Construction of Community*, Ellis Horwood Ltd, Hertfordshire.
- (吉瀬雄一訳)(2005). 『コミュニティは創られる』八千代出版)
- Durkheim, É. (1912) *Les formes élémentaires de la vie religieuse: le système totémique en Australie*, Félix Alcan, Paris. (山崎亮訳(2014). 『宗教生活の基本形態——オーストラリアにおけるトーテム体系（上）』筑摩書房)
- Hall, J. (2021) *Japan's Nationalist Right in the Internet Age: Online Media and Grassroots Conservative Activism*, Routledge, New York.
- 早川公・井出里咲子 (2009) 「2ちゃんねるのことばとコミュニティ感覚——カキコミの作法とそれが創る一体感をめぐって」三宅和子・佐竹秀雄・竹野谷みゆき編『メディアとことば4』ひつじ書房, 192-219.
- 樋口直人 (2014) 『日本型排外主義——在特会・外国人参政権・東アジア地政学』名古屋大学出版
- 版会.
- 伊藤昌亮 (2011) 『フラッシュモブズ——儀礼と運動の交わるところ』NTT出版.
- (2019) 『ネット右派の歴史社会学』青弓社.
- 北田暁大 (2005) 『嗤う日本の「ナショナリズム」』日本放送出版協会.
- 北村智・佐々木裕一・河井大介 (2016) 『ツイッターの心理学——情報環境と利用者行動』誠信書房.
- 倉橋耕平 (2018) 『歴史修正主義とサブカルチャー——90年代保守言説のメディア文化』青弓社.
- 百木漠 (2021) 「「左翼的なもの」への憎悪——ヘイトスピーチを增幅させるもの」清原悠編『レイシズムを考える』共和国, 214-231.
- 小熊英二・上野陽子 (2003) 『〈癒し〉のナショナリズム——草の根保守運動の実証研究』慶應義塾大学出版会.
- 阪口毅 (2022) 『流れゆく者たちのコミュニティ——新宿・大久保と「集合的な出来事」の都市モノグラフ』ナカニシヤ出版.
- 佐藤郁哉 (2008) 『質的データ分析法——原理・方法・実践』新曜社.
- 鈴木彩加 (2019) 『女性たちの保守運動——右傾化する日本社会のジェンダー』人文書院.
- 鈴木謙介 (2005) 『カーニヴァル化する社会』講談社.
- 高田佳輔 (2016) 「オンラインゲームコミュニティにおける合理的問題解決能力・チームワーク能力——Final Fantasy XIVの参与観察を通じて」, 『社会情報学』5(1), pp.89-105.
- (2015) 『レイシズムを解剖する——在日コリアンへの偏見とインターネット』勁草書房.
- 高史明 (2017) 「在日コリアンへのレイシズムとインターネット」塙田穂高編『徹底検証 日本の右傾化』筑摩書房, 34-53.
- 安田浩一 (2012) 『ネットと愛国——在特会の「闇」を追いかけて』講談社.

原著論文

ポスト3.11の福島におけるつながり言説のイデオロギー性に関する考察

—福島民報（2011-2021）の批判的言説分析より—

A Study on the Ideological Nature of the Discourse of “Tie” in Post-3.11 Fukushima: A Critical Discourse Analysis of the Fukushima Minpo (2011-2021)

キーワード：

東日本大震災・原発事故、福島、つながり、批判的言説分析

keyword :

Great East Japan Earthquake and Nuclear Power Plant Accident, Fukushima, Tie, Critical Discourse Analysis

東北大学大学院情報科学研究科 久保田 彩乃
Graduate School of Information Sciences, Tohoku University Ayano KUBOTA

要 約

本研究の目的は、福島の“3.11からの復興”の文脈で多用されてきたつながりの言説、すなわち誰がどのようにそれを語り、その価値をどのように捉えているのかを明らかにし、そのイデオロギー性について考察することである。Faircloughの「批判的言説分析」から「前提のタイプの分析」を用い、福島県紙『福島民報』の10年間の3.11に関する記事を「①市民」「②国・行政関係者」「③メディア」の語り手ごとに分析した。

その結果、①にとってつながりは地域社会での命とQOLを保障し、多様な人や物との新たな価値を創造する力であること、②にとっては避難者の避難元地域への“ふるさと”意識を維持し、復興や風評

原稿受付：2024年11月11日

掲載決定：2025年7月2日

払拭に寄与する人々との結びつきであること、③にとっては復興や風評払拭に貢献する信頼関係に基づく人々との関係性構築であり、自らもその一員でありたいという福島のメディア特有の指向も明らかとなった。

分析結果から、“3.11からの復興”におけるつながり言説のイデオロギー性は3点指摘される。第一に、市民は現実的課題に向き合い多様なつながりを求めるが、国・行政は共助や郷土愛を美化し地域コミュニティ内部の連帯を強調する。第二に、復興政策はつながりの目的を限定的にし、その理想像がメディアによって表象される。第三に、メディア自身が地域復興を目的とした県民との連帯的なつながりを重視することで、メディアの独立性・批判性が損なわれ、国・行政が推進する復興政策に同意・共感する人々と周縁化する人々という二項対立的構図が生み出される可能性が示唆された。

Abstract

The purpose of this study is to clarify the discourse of “connections” commonly used in the context of Fukushima’s post-3.11 recovery, examining who speaks, how they articulate it, and how they perceive its value, as well as exploring its ideological implications. Utilizing Fairclough’s critical discourse analysis, specifically the analysis of presuppositions, articles from the Fukushima Minpo over a ten-year period concerning 3.11 were analyzed according to three categories: ① citizens, ② government and administrative officials, and ③ media.

The analysis revealed that for citizens, connections serve to guarantee life and quality of life (QOL) within the community and create new values through diverse interactions. For officials, these connections help maintain a sense of “hometown” for evacuees and contribute to recovery and the dispelling of negative perceptions. The media focus on building trust-based relationships that contribute to recovery while also wanting to be part of the community.

The results of the analysis point out three ideological aspects of the “recovery from 3.11” discourse of connectedness. First, while citizens seek various types of connections to face realistic challenges, the national and local governments glorify mutual aid and love for one’s hometown, and emphasize solidarity within the local community. Second, reconstruction policies limit the purpose of connections, and the ideal image is represented by the media. Third, the media themselves emphasize solidarity with local residents for the purpose of local reconstruction, which undermines the independence and criticality of the media, suggesting the possibility of a dichotomous composition of those who agree and sympathize with the reconstruction policies promoted by the national and local governments and those who are marginalized.

1 はじめに

人と人／モノとの関係性を表すつながりは、まとまりや広がりを作り出し団結や連帯、ネットワーク等へと派生する。しかし一方でそれは隔たり一分断や対立、排除一を作り出す。東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故（以降「3.11」と呼称）からの14年、福島はつながりとそれによって作り出される隔たりの狭間で翻弄され続けている。ここであえてつながりと強調するのは、この言葉が多義的であるがゆえに復興という大義の下に形骸化しているのではないかというこの言葉の使われ方に対する違和感の表明であり、本稿の議論に通底するテーマとして示すためである（以降は要所でのみ使用する）。

3.11は人々につながりの大切さを実感・再認識させた。それまでの個人・自由主義的価値観を反省するかのように、発災直後から全国的に“つながろうニッポン”や“絆”が叫ばれた。しかしこうした言葉はたちまち政治に取り込まれ、今や社会の分断をあおる火種にさえなっている。3.11以降急速に普及したSNS等のツールによって、誰もが誰かの思想信条に触れられるようになり、それと同時に同調と分断・排除が繰り返されるようになった。そして3.11に起因した福島の諸問題もまた、この政治的・社会的対立軸の1つと化している。特に原発事故に関しては、避難者／避難経験地域の帰還や地域再生、賠償・生活再建、福島第一原発の廃炉・中間貯蔵・処理水問題等、長期的且つ国民的議論が必要な問題が山積している。しかしこれらの問題も“福島の問題”と矮小化され個別複雑化した問題については自己責任だとまでされている。他方で避難経験者の帰還も頭打ち状態の中、それでも国・行政は“ふるさとのつながり”という言葉を前面に押し出した政策を打ち続ける。そしてメディアでもまた避難者／避難経験地域の表象につながりが多用され、郷土愛や望郷の念と結びつけて語られ続けている。こ

のように3.11後の福島ではつながりが多用される一方、なぜ・どのようなつながりが必要とされ、それによって何がもたらされるかといった本質的議論には及ばない状態となっている。そしてこの上滑りしたつながりが国・行政の復興政策に呼応する形で被災地表象に用いられることで、つながりの言説がイデオロギー性をはらみ、分断・対立を再生産し続ける要因にすらなっているのではないか。

本研究の目的は、“3.11からの復興”のストーリーの中で語られてきたつながりとは何であったか、つまりこの言葉が主に市民、国・行政、メディアによってどのように語られ、それぞれがつながりにどのような価値を置いているのか—どのような価値を生み、何をもたらすと捉えているのか—といったつながりの言説の一端を明らかにすることである。その上で三者それぞれのつながりの価値の捉え方の差異やその変化から、その言説のイデオロギー性について考察する。本来つながりは多義的な概念であり、加えて絆やネットワーク等、この言葉に内包され他方でその質や語り手によって込められた思いが異なる言葉が複数存在する。したがって本研究の意義は、“3.11からの復興”の文脈の中で語られ続けてきた人々のつながりに対する価値観を県内メディアから捉えることで、この言葉と共に3.11後の福島において人々の間で「共有」され「合意」「再生産」されたつながりの「支配的価値観」（山腰、2007）つまりイデオロギー性を浮かび上がらせることがある。

2 先行研究

2.1 人間社会にとってのつながりとその価値

Arendt (1958=1994) は人間存在の条件の1つに「活動」を挙げている。「活動」は「直接人と人との間で行われる唯一」の行為であり、人間が相互関係の中で新たなものを生み出す (pp.19-21)。そしてそれによって作られる「ある特別

の目的をもって人びとが結ぶ同盟」が「社会」である（pp.44-45）。つまり「活動」は、新たなモノや価値を生み出し社会を形成するという目的に向かって人と人が関係を結ぶ行為であり、つながりを作る行為だと言える。ただし達成される目的は必ずしも善いものとは限らない。人々は「他人を支配したり、犯罪を犯したりするために団結する」（p.45）。つまり人間のつながりという行為は、それによって達せられる目的が善か否かに関わらず、新しいモノや価値を生み出す力なのである。

ではつながりの力とはどのようなものであり、それによって人々はどのような価値を生み出してきたのか。古くから人々は「贈与」という行為によって部族や民族間の枠を越えてつながりを作り継続的な「交際」関係を生み出し、「人びとは互いに利益を生み出し、共に満足し、武器に頼らなくてもそれらを守ることができるよう」になった（Marcel 2007=2009, p.290）。つまり「交際」関係というつながりがアイデンティティやコミュニティの枠を越えて協調・協働する力となり、互いの領域の継続的繁栄と外へのネットワーク拡大という価値を生み出したと言える。他方で、コミュニティは「価値、規範、道徳的規約からなるシステム」と捉えられ、その内部の成員が外部との接触により自身らの矛盾に気づかされたりその存続の危機に陥った時に自らのアイデンティティを自覚する（Cohen, 1985=2005, p.v）。そしてそれが成員の連帯感や団結力となってコミュニティの継続的繁栄と強化という価値を生み出すのである。外にネットワークを広げ協調する力としてのつながりと、反対にコミュニティ内部の連帯意識を強める力としてのつながり。その質やつながる先のベクトルは異なるが、どちらもコミュニティの空間と時間の保持、あるいは拡大・強化という価値を生み出す力だと言える。これは3.11によって避難を余儀なくされた地域の人々や、国・行政、メディアそれぞれがこの言葉に置く価値を捉える

上で重要な示唆である。

2.2 善良なつながりとイデオロギー性

上述の通り、人間がつながりを持つ目的は善にも悪にも振れる。しかし現代社会では多くの場合、つながりは善いもの・あるべきものとして研究が進められている。特に3.11以降多発する災害等への対策として、地域参画や防災・減災への当事者意識の醸成とそれによる共助を目的に、地域づくりにおけるソーシャル・キャピタル研究や、防災分野等におけるリスク・コミュニケーション研究では、地域住民や関係者間のつながりづくりに強い関心が集まっている。こうしたつながりは、当事者だけでは解決できない問題に共に向き合う人を増やす、つまりつながりによって非当事者である他者を当事者に近い状態に変容させる可能性を持つ。Schütz (1983=1985)によれば、他者は当事者と「空間・時間」を共有することによって当事者性を獲得してゆく。つまりそれは当事者と共にそこに在り、共感し共に考えることができる存在に変化するということである（pp.28-29）。

しかし、善良なものであることが前提とされているつながりも、多義的で抽象的な言葉だからこそ、その表象の仕方や語り手の権力性によって人々に共有される価値観は大きく変わる。“3.11からの復興”の文脈で語られるつながり言説がはらむイデオロギー性という本研究の問題意識はまさにこの点にある。Arendt (1962=2017)はナチス・ドイツ体制下で形成された全体主義社会におけるイデオロギーを「单一の前提から演繹してありとあらゆる事柄を説明し尽くしてその信奉者を満足させることのできるさまざまなもの」であり「科学的なアプローチを哲学的な結論と結びつけ、科学的哲学たることを自負」する「理念・観念（イデー）」（pp.336-337）だとした。また、本研究で分析理論として用いるFairclough (2003=2012)はイデオロギーを「世界の諸相の表象」であり「社会的に機能する」際に「行為化され(enacted)」「社

会的作用者 (social agent) のアイデンティティ」において「教化 (inculcated)」されうるものだとした (p.11)。つまり、抽象的な理念や観念は「科学的」という説得性と自明性を持って語られ表象されることで、人々の間で共感され行為として再生産され、それが人々の行動の前提となり社会全体で機能することでイデオロギー性をはらむものと言える。

“福島の3.11からの復興”は、特に原発事故からの再生の重要性が国・行政によって明確に打ち出されている。中でも避難指示が出された地域のコミュニティ再生は最重要課題の1つとされ、様々な支援制度や取り組みが実施されてきた⁽¹⁾。吉原 (2021) は、こうした政策が国・行政による「元あるコミュニティの維持」「従前のコミュニティの確保」(p.39) を目的に実施されながら、それらの多くは「実態から乖離したコミュニティ幻想にもとづいたもの」(p.291) であったと指摘する。さらにその「幻想」と実態の乖離が議論されないまま、被災者のつながり再生・構築の姿がメディアによって表象される。吉原はこのメディアの姿勢を、復興政策の「重要な旗振り役」(p.56) だと批判する。こうしたことから、“3.11からの復興”の中で国・行政、メディアが一体となりつながりの「支配的価値観」を形成してきた可能性は否定できない。3.11以降、ブームとなつた「絆」に関する研究や上述のような地域づくり・防災等を目的としたつながりに関する研究はこれまで多く存在する。しかし、つながりを3.11後の福島の状況と照らしながらその質や語り手が持つ価値観に迫るものは未だない。つながりは人間が社会で生きる上で必要なことが自明であるからこそ、この言葉が含む課題だけでなく、その実態と、今後真に求められるつながりを福島の現状から捉え直すことも本研究における意義の1つと考える。

3 研究対象と方法

3.1 分析対象

本研究の対象は2011年から2021年の『福島民報』である。新聞を対象とした理由は、他メディアと比べ通時の資料収集が容易な点にある。加えて新聞はこれまでにも、日本の社会問題、とりわけ公害問題などにおいて、地域社会の発展と「被害者として関わらざるをえなかった人々に対する排除と差別」をめぐる諸問題が明確に表現され集約してきたメディアであるという点もある (大石, 2004, p.401)。福島県には『福島民報』、『福島民友』と2つの県紙があるが、『民報』を対象とした理由は本紙の方が販売部数が多いため⁽²⁾、またCD縮刷版を発行しておりデータベースを活用した記事検索が可能であるためである。分析記事の抽出については対象を各年3月とし、3.11関連の記事に絞るため、縮刷版を使用して「つながり」「震災」「原発事故」でand検索を行った。対象を3月とした理由は年間を通じて3月が最もつながりの出現数が多かったためである。その後、語彙の使用が見出しのみのものや、本文中でも「電話がつながり」等、動詞として使用されているもの、本研究の文脈とは無関係と判断された記事を目視で除外し、対象記事数を115件に絞った。なお、つながりは漢字表記もあるが新聞では平仮名表記が常用のためつながりのみを対象とする⁽³⁾。

3.2 分析方法

分析方法はFairclough (2003=2012) の「批判的言説分析 (CDA)」を用いる。ディスコース分析にはさまざまな種類があるが、FaircloughのCDAでは言語そのものだけでなく、その言語が社会においてどのような影響を与えていているかを理解することが重視されている。そのため、分析する「テクスト」についても単なる文字情報ではなく、「視覚イメージや音響効果」なども含んだ広義として捉えなければならない。「テクス

ト」は社会的実践との間で相互に関係し合っており、「人びとが話したり書いたりするときに何が起こっているか」等、その時の社会的变化や背景に焦点を当てて「テクスト」との因果関係を捉えることで、現代社会の資本主義における変化とそれが「社会生活のさまざまな分野に及ぼす影響」に焦点をあてることが特徴である（pp.2-5）。

FaircloughのCDAには「方法の枠組み」が複数あるが、本稿では「前提のタイプの分析」の理論を援用する（pp.92-96）。この理論における「前提」とは、社会の「あらゆる形態の団体、共同体や団結」において「共有され、所与のもの」と見なされる「共通の基盤」であり、それが「テクスト」に暗示性を持たせる。そしてそれが「社会的コミュニケーションや社会的相互行為を想像」することを可能にする。「共通の基盤」の性質や内容は「社会的権力」や「支配およびヘゲモニー」を行使する力を持つ者によって構築されやすい（p.92）。また、Faircloughはこうして暗示性を持った「テクスト」を「イデオロギーを教化したり、維持あるいは変容させたりする」ものとして社会的背景と因果関係を持つ（p.11）としている。「前提のタイプ」は3つに分けられるが、その中から本研究では「（3）価値の前提：優良なもの、あるいは好ましいものに関する前提」を基にし、福島の“3.11からの復興”においてつながりは「優良／好ましいもの」であるという「前提」に立つ。その上で、語り手にとってこの言葉がどのように優良なものとしての価値を持つ／もたらすものと捉えられてきたかを分析する。本稿は、つながりが使用される社会的背景、使用者の立場、そしてどのような「テクスト」として使用されているかを明らかにし、そこにイデオロギー性が含まれているかの考察を試みるものである。そのため、「つながり」を「優良／好ましいもの」とする立ち位置から分析を進めることにより、その質の違いや前提との相違点などが見えてくるものと考える。

分析にあたっては、まず対象記事をその文脈から「（1）避難／帰還」、「（2）コミュニティ再生／構築」、「（3）復興支援・風評払拭」の3つにカテゴリー分けした。これらは「福島復興再生特別措置法」第一章総則の「目的」等に明記された⁽⁴⁾“3.11からの復興”における福島の主要課題である。次に各記事における語り手を「①市民（被災者含む）」、「②国・行政関係者」、「③メディア（福島民報）」に分類した。①・②は記事内でカギカッコ書きされたものを主に選定したが、一部談話形式（カギカッコなし）のものも含む。③は社説・論説を中心に選定した。語り手別に分析するにあたっては①～③それぞれの持つ権力性の違いと格差に注意を払わなければならない。Faircloughは「テクスト」と社会的出来事の複雑な関係性を媒介するものをメディア（マスメディア含む）としている。本稿においては、①～③すべてが“3.11からの復興”における「共通の基盤」をつくり出す構成員と捉えているが、①は3.11（社会的出来事）の（被害）当事者という立場、②は復興を推進する立場、そして③は「他者の行為に影響を与える、他者の行為を形成する能力」（pp.41-43）を持ち、①・②を内包し社会的出来事を表象・媒介する立場であると捉える。そのため、この三者を同等に扱うことには限界がある。しかし今回は、そうした不均衡性を踏まえた上で、誰によってどのようにつながりが使用され、「優良／好ましいもの」とされてきたのかを明らかにすることを試みる。

なお、①～③以外に世論・県民調査、専門家に

表1：各カテゴリーにおける語り手別記事数

カテゴリー/ 語り手	①市民	②国・行政	③メディア
（1）	13	5	13
（2）	17	4	6
（3）	16	10	9

（合計：93件）

よるそれらの解説記事もあるが、今回それらは資料として使用し分析対象からは除外した。結果、対象記事の総数は93件となったとなった（表1）。

対象記事には通し番号を振り、掲載年月日と頁、見出し、そしてつながりが使用されている一文を抜粋した一覧表を作成した⁽⁵⁾。以下に分析の一例を提示する。まず、一文から語り手が誰／何とのつながりをどう捉えているのかに着目する。

（例）記事2

掲載年月日・頁：2012年3月5日11面

見出し：「東日本大震災 私のこの一年」

語り手：郡山市在住30代女性

つながりが使用される一文：

「人とのつながりがいかにありがたく、大切であるかを実感した一年でした。」

統いて、この一文で対象者が言う「人」が具体的に誰を指すのか、なぜ「ありがたく、大切」なものと実感したのかを文章全体から読み解く。例えば対象者は上記のように実感したエピソードを次のように語っている。

「震災直後に一通の安否確認のメールが届きました。普段はあまり連絡を取っていない友人からでした。メールはこの一件だけ。後で気づいたのですが、震災や原発事故で慌ただしいだろうとの配慮で代表して送ってくれたようです。友人は安全を確認した旨をヨコのネットワークで伝えてくれたのです。」

この語りから「人」は具体的に対象者の友人らが想起されていることがわかる。そして対象者は友人らのつながりによって自身の安否が共有されたことやその気遣いに対し感謝の念を抱いている。さらに対象者は「ヨコのネットワーク」を自身の仕事面からも捉え次のように語っている。

「復旧復興で（自分たちの）力を必要としている人たちが大勢いる。」「必要とされているという思いをひしひしと感じる毎日です。」

これらから、対象者は身の回りのネットワーク的つながりと、それが相互扶助の力としての価値を

持つと考えていると捉えることができる。

以上のような方法で、対象記事それぞれから語り手が捉えるつながりの価値の分析を行った。

4 分析と考察

ここでは、カテゴリーごとに「①市民（被災者含む）」、「②国・行政関係者」、「③メディア」がつながりに対しどのような価値を置いていると捉えられるか、分析から明らかになった特徴とその事例記事を提示し考察を加える。

4.1 カテゴリー（1）避難／帰還

3.11による避難者は最大で約16万人を超え、2024年5月時点でも約2万5,000人に及ぶ⁽⁶⁾。復興・帰還政策においては、避難者同士、あるいは避難元地域やそのコミュニティ内のつながりを回復させることが最重要課題の1つとされてきた。しかし避難の長期化やそれによる生活形態の多様化によりそれも変化していると考えられる。この節では、避難や帰還問題で語られるつながりにどのような価値が置かれているかを明らかにする。

4.1.1 ①市民

ここでの対象記事は13件、語り手はすべて避難経験者である。そしてここでは対象記事のすべてで、3.11以前のつながりは失われたことが前提となっていた。分析から、この節における避難者にとってのつながりの価値は3つが考えられる。1つは、日常生活のあらゆる営みに関係したつながりであり、地域社会で生きる証しとしての価値である。避難者はこれを3.11によって一度喪失しており、仮設住宅や公営住宅への転居、また帰還も含め、再度の移動によりそれを喪失することを恐れていると捉えられる。例えば記事30では「三年間で私たちは掛け替えのない大切なものを失いました。それは地域社会のつながりです」、記事46では「原発事故さえなかつたら（中略）

親族とのつながりも近所づきあいも昔のままで、平穏な日々が過ごせていたと避難当事者の言葉で直接的に語られている。そして地域住民から避難者へと立ち位置の変化を強いられた人々は、記事13の「仮設（住宅）で築いたつながりを維持して公営（住宅）に移りたい」のように、避難先で築いた避難者同士の関係性の維持を求めた。これからから、避難者は学校や職場、近所付き合い、家族・親族、友人関係など3.11以前のあらゆる日常生活の営みという価値を持つつながりを喪失したと捉えられ、避難先でさらに移動を強いられることによりそれを再び喪失することへの不安や恐れが読み取れる。

2つ目は、多様な背景を持つ人同士に対話を促す場としての価値である。これは場の存在だけでなく、そうした場づくりの活動や避難先での出会いなどを通じた“新たなつながり”の獲得という行為や経験そのものも価値と捉えられていると考えられる。例えば記事25は、北海道への避難者らが立ち上げた自主組織「みちのく会」についてである。代表は会の趣旨について「互いの立場を否定しない緩やかなつながりを大切にしたい」と語る。強制避難、自主避難等の多様な避難の形態がある中で、帰還や賠償等の当事者間で語りにいく問題も多くある。その中で「緩やかなつながり」を掲げるこの組織は、避難者同士の対話を可能にする“居場所”として、また避難者同士だけでなく避難先地域の住民らとの「新しいつながり」を作る場としての機能を持つものと捉えられる。

3つ目は、避難元地域の住民としての地域コミュニティやアイデンティティの維持・継承、そしてこれらの地元復興への貢献という価値である。例えば記事73では全町避難中の双葉町婦人会が避難先で活動を再開したことが報じられ、会長が「会員のつながりを強くして、女性の力で復興に寄与したい」と語った。記事98は3.11以前に浪江町で陶芸工房を営んでいた男性が取り上げられている。男性は避難先にも同様の焼き物文化

があることを知り、その制作によって「(避難先)地域とのつながりを深めるきっかけにできないか」と考えたという。両記事共に、避難者としてではなく、避難元自治体の住民としての地元のコミュニティや文化の継承に対する思いが見える。さらに記事98の男性の場合、地元と避難先の文化的共通点を接点として、自らが両者の紐帯になろうとしていると捉えられる。こうした活動を行う中で、避難元自治体住民であり避難者であるという2つの立ち位置を意識した人々は、自身が地元と避難先や、地元コミュニティ・アイデンティティを次世代につなぐ紐帯的存在であるということを認識したと捉えられる。

4.1.2 ②国・行政関係者

ここでの対象記事は5件、その中から避難対象自治体の首長らの記事を取り上げる。この節における避難経験自治体にとってのつながりの価値は避難者（住民）と避難元の自治体が相互に“つながっている”と感じられることであると考えられる。それは避難者ではなく自治体住民としてのアイデンティティが維持されている状態であり、自治体にとってそれを感じられることが復興へのモチベーションとなる。例えば記事66は元浪江町長馬場有氏、記事102は元飯舘村長菅野典雄氏へのインタビューである。両自治体は3.11により全町村内に避難指示が出され、両名とも発災当時に陣頭指揮とっていた人物である。記事66では、2017年3月末の一部地域を除く避難指示解除を前に、馬場氏が住民に行った帰還意向調査の結果に触れ、「浪江とのつながりを持ちたいという思いを知り復興に向けた決意を新たにした」と語っている。「浪江とのつながりを持ちたいという思い」という言葉には、避難指示解除後すぐ町に戻る町民ばかりではなく、帰還するか否かの判断とは別に、町との多様なつながり方を模索する町民の存在やその葛藤が読み取れる。しかしそれでも避難中の町民から町と関わりを持ち続けたいとい

う思いが感じられることは、首長（自治体）にとって町再生への意欲につながる価値になると捉えられる。他方、記事102の菅野氏は避難指示が出された当時「多くの地域に分散すれば人と人のつながりがなくなる」との思いで村民の集団避難を決断したと回顧しており、首長として避難と村民同士のコミュニティ維持の両立を図ることに苦慮していたことがうかがえる。両記事からは、強制避難を経験した自治体の首長にとって、3.11以前の地域コミュニティの状態を維持、回復させることが重要であるとの考えが読み取れる。

記事90では、2020年3月開始の一部地域の帰還に向け町内で業務を再開した双葉町役場の職員が「町民に町とのつながりを感じてもらえるよう業務に励む」と語っている。「つながりを感じて」もらうための施策は具体的に語られていない。しかし避難経験自治体にとって、町が町民と“つながっている”と意識できることは、自らの経験をもって重要なものと認識されたと捉えられる。

他方で、避難者側にとって自治体とつながりが上記同様であるかを捉えることはできなかった。この点から、帰還政策が推進される一方で帰還率が伸び悩む現状において、避難経験自治体と避難者が持つ「町とのつながり」の価値やそのイメージに差異があるようにも考えられる。

4.1.3 ③メディア

ここでの対象記事は13件である。その中から論説を中心に取り上げる。この節におけるメディアにとってのつながりの価値は2つが考えられる。1つは日常生活における地域内の共助としての価値であり、人命にも関わる重大なものと捉えられている。例えば記事12は、2012年2月末に南相馬市内で見つかった母子の孤立死事件についての論説である。避難により街から人がいなくなった中、市内に残り生活していた母子が凍死し、死後2～3週間後に発見されたというこの出来事は衝撃と共に報じられた。これまで避難先の仮設

住宅等での孤立死問題についてはメディアも多く報じてきたが、避難せずに地域に留まったことで発生した孤立死は、避難が持つ問題の複雑さを感じさせた。記事では「地域や日常のつながりが断ち切られた状況が孤立に拍車をかけたと言える」と述べられている。一連の報道からは、日常的な住民同士の相互関係性、中でも地域内での共助の重要性が読み取れる。

2つ目は、避難者の“ふるさととのつながり”の価値である。これは帰還・復興政策の中で大きな価値とされる一方、長期避難による避難者のつながりの多様化も無視できない状況となっていた中で、メディア自身もこの2つの両立に矛盾と葛藤を抱えていたと考えられる。例えば記事69の論説では、全町避難が続く双葉町民に対する住民意向調査を取り上げ「避難指示解除後の帰還意向は『戻りたい』が13.4%」だった一方、「双葉町とのつながりを保ちたいかとの質問には56.3%が『そう思う』と回答した」という結果を受けて「古里を離れて暮らす選択を迫られたが、捨てることはできないという苦悩が伝わってくる」と述べられている。記事が掲載された2017年時点ではまだ避難指示解除に向けた動きが進行中の自治体が多く、避難者の多くは帰還の判断をできずにいた。帰還が実質的に不可能な人々だけでなくさまざまな事情から戻らない、戻れないと考える人々がいるなど避難者の課題が個別複雑化する中、こうした人々の避難先での“新たなつながり”を喜ぶ一方、いかにして“ふるさととのつながり”を維持させるかの葛藤も読み取れた。その他の記事でも避難者が取り上げられる際、彼らが避難先で獲得したつながりに言及する一方で避難元地域つまり“ふるさと”とのつながり維持についても必ず言及されてた。

4.2 カテゴリー（2）コミュニティ再生／構築 コミュニティ再生／構築は復興庁が2013年から「コミュニティ復活交付金」を設け、「長期避

難者の生活拠点の形成」に向けた取り組みを2024年度現在まで継続している。しかし3.11以降、少子高齢化・過疎化などの課題に加え人々の生き方も多様化している。この節では、福島の3.11以降の多様化したコミュニティとそこでつながりがどのようなものとして語られたかを明らかにする。

4.2.1 ①市民

ここでの対象記事は17件であり、4.1.1と類似したつながりが2つ見られた。1つは“地域とのつながり”である。複数の記事で災害時などに高齢者や子ども、障害者などを助けることを目的とした地域における共助の重要性が語られていた。しかし同時に、地域社会全体でそれが機能していない実態も読み取れた。2つ目は複数の記事で見られた“紐帯”としての存在である。しかし上述した避難者のそれとは少し異なり、その目的が既存の地域コミュニティの現状や課題を打破することに置かれていた。

そしてこの節における市民にとってのつながりの価値は2つが考えられる。1つは地域内でのつながりの、特に弱者やマイノリティを支える共助としての価値である。例えば記事2・7・8など複数で、「人と人とのつながりが大切」というフレーズが共通して語られていた。3つの記事で語り手はそれぞれに「人と人とのつながり」がいざという時に「助け合う」ことにつながると、3.11当時の経験と共に語っている。しかし一方で、実際にはこうした共助が機能していない実態も記事の中で語られており、その価値が揺らいでいる状態も明らかになった。

2つ目は、地域の枠を越え個々人が持つつながりに対する価値である。上述のような実態がある中で、個人の物理的距離や時間を越えたつながりの重要性が3.11を経験した人々の間で再認識された。例えば上述の記事7・8などでは、つながりを持つ相手は古くからの、あるいは学生生活で

苦楽を共にした友人・知人が対象となっていた。記事内で語られたそれぞれの友人・知人は必ずしも日々連絡を取り合っていたり、頻繁に会ったりしているわけではない。しかしいざという時には助け合えるという、距離や時間を越えた付き合いのある人との精神的なつながりが重視されていると捉えられる。こうした精神的なつながりは、それを認識した人々が今度はその価値を地域に取り込もうとする紐帶的存在となり、それ自体が“新しいつながり”を生む可能性を持つと考えられる。

4.2.2 ②国・行政関係者

ここでは対象記事4件のうち記事3件で地域コミュニティ内のつながりについて言及されている。この節における国・行政にとってのつながりは地域コミュニティ内の共助に価値が置かれていると捉えられる。3件に共通するのは、つながりという言葉に具体性がなく美化されて語られていることであった。例えば記事3では県社会福祉協議会会长が「震災をきっかけに住民同士がつながり心の絆が強くなった。こうした雰囲気を大事にしながら福祉コミュニティの再建、再構築に地道に取り組んでいく」と述べている。3.11を契機に各地域の住民間に連帯感や共助が生まれたと想像することはできる。しかし「心の絆が強くなつた」のように地域コミュニティの状態が美化され語られることで、そこに存在する課題を見えてくるとしていると考えられる。「住民同士のつながり」がこうした「絆」のような強い結びつきを想起させる言葉と共に語られることで“助け合いの心”などのように精神的結びつきの問題として内面化され、美化されたイメージとなるのではないか。そしてそれが地域課題を見えづらくする要因となっていると考えられる。

4.2.3 ③メディア

ここでは対象記事6件のうち4件で、上述した紐帶的存在としての市民やその活動を紹介する記

事が見られた。この節におけるメディアにとってのつながりの価値は、4.1.3同様に避難者の“ふるさととのつながり”が考えられる。例えば記事78では、いわき市のNPOが全町避難を続ける双葉町民向けに始めた動画配信サービスが紹介されている。コンテンツは「町と連携してメッセージや古里の思い出を映像に収めた」ものである。そして実施担当者は「震災の記憶を伝え、町民のつながりを保つ手助けになると準備を進めた」と語っている。この記事は2017年のものであり長期避難が続く中、NPO等を中心にこうした避難者のつながりを維持する支援活動が盛んに行われ注目されていた時期でもある。避難者の“ふるさととのつながり”に価値を置いているからこそこうした活動が注目されていたと考えられる。他方で、この記事からは“ふるさととのつながり”に2つの意味が含まれていることも読み取ることができる。1つは町民同士のコミュニティ的つながり、そしてもう1つは「震災の記憶」を含めた町の記憶を継承すること、つまり町の“次世代とのつながり”である。このことから、避難経験者が喪失した地域とのつながりとはこうした空間的・時間的なコミュニティ内の結びつきだったとも捉えられる。

4.3 カテゴリー（3）復興支援・風評払拭

3.11で地震・津波・原発事故という複合災害を経験した福島では“復興”的な捉え方も多様化している。そのため、支援の形も多様化しており人々の復興への関わり方もさまざまである。一方で、放射線の影響によるいわゆる風評被害問題は現在まで根深く残り、人々の分断の種になっている。この節では福島の復興支援としてのつながりや、風評被害に対する向き合い方としてのつながりがどのように語られているかを明らかにする。

4.3.1 ①市民

ここでの特徴は対象記事16件のうち15件で“距

離や時間を越えたつながり”が見られたことである。そしてこれらは、人々が互いの共通点や“ゆかり”や“縁”などによって関係性を捉えているものであった。この節における市民にとってのつながりの価値は2つが考えられる。1つは共通の活動やそれに対する類似した思い、ゆかりや縁等による精神的なつながりである。例えば記事11は、2012年に県内で開催された「第5回声楽アンサンブルコンテスト全国大会本選」の紹介である。大会には国内外から約6,000人が参加したという。大会終了後、実行委員会会長は「合唱に携わる人々の絆、つながりの強さを改めて実感した」と語り、「県外の出場者が今後、風評を拭い去ってくれることにも期待」したいとも述べている。記事45では、白河市でツーリズムガイドを務める男性が「白河藩主だった松平定信公とのつながりでゆかりが深い三重県桑名市などから多くの人が足を運んでくれた」と語り、この他にも白河市とゆかりや縁のある「全国からの支援に助けられた」と振り返っている。これらは以前からあったつながりを3.11によって再認識したものである。そして共通点やゆかり、縁はそれでつながる人々を連帯・団結させ、困難を抱える人を励ます力を持つと捉えられる。

他方で3.11によって生まれた縁もまた、上記同様の力を持っていることがわかる記事が複数見られた。例えば記事104ではいわき市内で食堂を経営する女性が、3.11後仮設商店街に店を移し経営を続けていたことを回顧し「皆様と出会い、つながり、応援されたことを忘れません。生きる糧となりました」と語った。“支援する一される”などのつながりもまた、つながった者同士を連帯・団結させ互いを支え励ます力を持つ。そしてそれは時として支えられる側に「生きる糧」や復興への意欲という価値をもたらす可能性を持つ。

3.11をきっかけとした支援／応援する者とされる者のつながりは、復興支援だけでなく風評払拭支援に関する複数の記事でも見られた。しかし

その一方で，“支援する—される関係性”の継続性の限界とそこからの発展が明らかとなっている。それが2つ目の“興味関心によるつながり”への移行である。例えば記事67では、福島の漁業者らが県内外の消費者を募り、福島の海産物を食べながら対話をする場を設けたことが紹介されている。その中で主催者は「食べて支援を、という関係ではいずれ疲れてくる。それよりも好きなものは好き、の方が分かりやすい。互いに膝を突き合わせるつながりができれば、魚の味もよりうまくなってくるのでは」と語っている。ここからは消費者と漁業者のつながり方が支援する者とされる者という関係性から、「好き」などの興味関心による結びつきに変化することで継続されていることが読み取れる。このように、復興や風評払拭課題の当事者はそれを“興味関心によるつながり”へと変化させることで、関係性の継続を試みていた。このようにつながりの質を変化させることにより支援者は少しずつ当事者と課題を共有する者へと変化する。こうした支援者の当事者性の獲得とも言える変化もまた、当事者にとってはつながりの価値であると考えられる。

4.3.2 ②国・行政関係者

ここでは対象記事10件の中から閣僚・首長へのインタビュー記事を取り上げる。これらの記事からは、4.3.1でも述べた、被災当事者など市民自らが地域の枠を越えて関係者と結ぶつながりに対する価値が読み取れた。そのつながりには、当事者が持つ課題をその関係者と共に考えていこうとする動きを生み、それが復興に貢献するものとなるという価値が期待されていると考えられる。例えば記事76は安倍晋三元首相へのインタビュー記事である。その中で被災地域の関係・交流人口増加の必要性について問われた安倍元首相は「多くの人に被災地に継続して関わってもらうことは、復興を後押しする上で望ましい。新年度から地域外の人々が地域と継続的なつながりを持

つ機会を提供する地方公共団体を支援し、関係人口創出に取り組む」と述べている。

しかし一方で国・行政のこうした期待が復興・帰還政策に反映されることで、避難継続者の避難元地域とのつながりが希薄化し、復興への関与を難しくさせてしまう可能性もあると考えられる。例えば記事87は2019年の飯館村の菅野典雄元村長へのインタビューである。ここでは一部地域の避難指示が解除され2年が経過した村の課題について問われ、菅野氏は「新たな魅力ある飯館村をつくるには村に戻った住民と避難している住民が心を通わせ、村の発展のために知恵を出し合う必要がある。震災を契機に生まれた人と人とのつながりも生かしていきたい」と述べている。この2つに共通するのは被災地復興には「地域外の人々」や「震災を契機に生まれた人と人」などとの“新しいつながり”的維持拡大が不可欠であると捉えている点にある。記事87ではこれに加え、帰還した住民や避難継続者同士が「心を通わせる」といった精神的つながりの維持にも言及されている。しかし、避難指示が解除され帰還が開始された自治体では、こうした新たなつながりへの期待が政策に反映される反面、それによって多様な課題を抱える避難継続者の存在が見えにくくなっているとも考えられる。

4.3.3 ③メディア

ここでは、対象記事9件のうち3件の社説・論説を取り上げる。この節におけるメディアとしてのつながりの価値は3つが考えられる。1つは地域を越えた信頼関係に基づくつながりである。これは市民が持つつながりとその関係性の中で情報発信が行われることが、風評払拭や復興をPRする上で価値を持つものと捉えられる。例えば記事34では、風評被害対策として「友好関係にある自治体とのつながり」がもっと活用されるべきであり、「風評を払拭するためには自治体や消費者とのつながりをさらに深めて、正確な情報を発信」

し続けることが重要だ」と述べられている。ここでは、自治体間のゆかりや縁によるつながりが「友好関係」と表現されている。そしてこの相互関係性による「正確な情報」の発信・拡散が風評払拭に必要とされていると捉えられる。

2つ目は読者県民の強い精神的つながり、つまり連帯・団結心である。例えば記事6は2012年、記事84は2019年の3月11日に掲載された「3.11を迎えて」と題した社説である。記事6ではまず3.11が「絆の大切さを教えてくれた。思いやり、助け合う心が苦難に立ち向かう活力となった」と回顧されている。そして「これからも復興の足取りを国内外に発信していく。人や地域の連帯とつながりを一層強め、笑顔を取り戻そう」と決意表明されている。まだ県内各地に3.11の爪痕が多く残されていた当時、「絆」や「連帯」、「つながり」を強めることが、復興のために重要なものと捉えられていたことが読み取れる。記事84では3.11から8年が経過した中、未だ避難生活を強いられる人々の存在に触れ「つながりを確かめ、支え合う取り組みはこれからも欠かせない」と述べている。これらからは、3.11からの年数経過と共にその価値が低下する中、県民間の復興格差拡大や記憶の風化を防止するためにメディアとしてその価値を高めたいと考えていたとも推測できる。

3つ目は、地元メディアとしての読者県民との関わり方についてである。上記記事6・84は共通して対象（福島民報）自身が様々な人やモノと連携しようと呼びかけ、努めようとしている。特に記事84では、2020東京五輪の一部競技の福島開催にも言及し、自らが「県民、県や市町村、企業や団体との連携に一層努める」としながら「再生に向け、たゆまぬ歩みは続く。（中略）県土の新しい姿を県民みんなで描きたい」と述べている。ここからは、対象自身が復興に向けて努めようとする復興の主体という意識を持っていることが読み取れた。そしてその復興のためには連帯・団結が重要であり、自らもその一員として“共に在る”

という県民とのつながり方に価値が置かれていると考えられる。3.11から8年が経過したこの頃はすでに県内各地の復興格差が大きく開き記憶の風化も懸念されるようになっていた。その中で、避難継続者に触れ「つながりを確かめ、支え合う」必要性が強調されていることからは、メディアとして県民の間の復興格差と忘却への危機感が捉えられる。そのため、「県民みんなで」という言葉を使い、読者県民に対し復興に向けた団結を促しているものとも考えられる。

5 考察

ここまで、各カテゴリーにおけるつながりが各語り手にどのような価値を持つものと捉えられてきたかを明らかにしてきた。ここではそれらをもとに、“3.11からの復興”的文脈におけるつながり言説のイデオロギー性について考察する。

まず改めて各カテゴリーの分析から明らかとなった①市民（被災者含む）、②国・行政、③メディア（福島民報）のつながりに対する価値観を整理する。①にとってつながりは、地域社会で命を保障し、より良く生きるために営みとしての価値を持つものであった。そのためつながりを作るための接点（紐帶）や方法も多様で、また空間や時間でも越えて新たなつながりを生み、時にはつながりを持った人の当事者性を変化させる力さえ持つ。②にとっては、避難を経験した自治体や県・国いずれにとっても地域コミュニティの復興、維持・発展に寄与するものとしての価値を持つものであった。そしてその目的においては、避難元地域に対する愛着や帰属意識の強調と、市民が地域を越えて外部の関係者と結ぶつながりの推進という一見矛盾した2つの価値観が両立させていた。そして③では①・②両方の価値観が汲み取られていた。また、信頼関係に基づく外部とのつながりが福島の復興や風評払拭に貢献する価値を持つと考えていたり、自社も地域の一員として関係者と

つながりを持ち復興に貢献したいという意識が表れていたりと、3.11を捉え続けてきた福島のメディアならではの地域での立ち位置が見られた。

これらから、“3.11からの復興”の文脈におけるつながり言説のイデオロギー性について3点が指摘される。1つは、三者共通して「地域住民同士が支え合うことが善である」という価値観を持つが市民と国・行政の間でその捉え方に差異があることである。カテゴリー（2）の結果からも明らかなように、国・行政によって共助が語られる時、それは住民同士の精神的結びつき、あるいは地域の文化風土として以前からそこにあったものとして美化され価値づけられる。そして同時に、価値づけされた地域コミュニティの理想像を目指す、福島においてはそれを再生するための政策が打ち出された。それは地域コミュニティ内部の連帶や団結を強めようとするものであり、つながりが外に向かうものではない。これらは、吉原（2013）が指摘する「社会が長い間担保してきた『ユイ』（共同慣行）」であり「同調と土着」（p.73）に基づく根深い価値観が、3.11によって強化された、あるいは再構築しようと試みられていることの現れと捉えられる。一方で市民は共助の価値を理解しているものの、現実の生活において課題が山積する中でそれを実現させすることが困難な状態にある。そして市民の中では、地域コミュニティを飛び越え外に向かってつながりを作ろうという動きが起きる。メディアはその両方を掬い上げようとしているが、“3.11からの復興”の中で、避難経験者が喪失した地域のつながりは、地域内のまとまりやそれによる支え合い・助け合いの姿など、理想的な“ふるさと”像として美化され表象される。こうして、国・行政が持つ美化された共助イメージと地域で暮らす市民のギャップが地域コミュニティでの共助における本質的議論を妨げたまま、“つながりが大事”というフレーズだけが美化され広がっているものと考えられる。

2つ目は復興・帰還政策に関係する人々や地域

において、各々のつながりの目的が地域の復興、維持・発展に収斂されてしまっている、あるいはメディアによる表象でそのようにイメージづけられてしまっている点である。これはカテゴリー（1）・（3）で多く見られた傾向である。上述のように国・行政は地域復興を目的に避難経験者の帰還政策と避難経験地域への移住・定住促進・関係人口増加政策の両立を図っている。被災・避難経験自治体や国、県にとって復興が果たされるべき重要課題である中で、同じ目的意識を持って地域と関わる避難経験者や新規移住者には注目が集まる。メディアはこうした人々の姿を地域とつながり復興に貢献する者として表象する。避難経験者の中では避難元地域とのつながり方が模索され個別多様化する一方、地域に根差し、あるいは直接的に関わり復興に貢献しようと動く人々の姿は“地域とのつながり”が具現化されたものとして復興状況の表象としやすい。これもまた、1つ目に指摘した復興政策下におけるつながりの美化とその理想像の表象であるとも捉えられる。

3つ目は、本稿で対象とした福島民報のマスメディアとしての地域における立ち位置についてである。カテゴリー（3）からも明らかなように、3.11後に対象は、徹底して読者県民に対し寄り添い且つ地域住民や地域事業者・関係機関との連携を図る姿勢を見せており。これは対象が福島の復興を重要な課題と捉え、自身もその一員として貢献したいという思いの表れと捉えられる。しかしこれは同時に、メディアとしての独立性や権力に対する批判性が失われる可能性をはらんでいるとも言える。林（2011）は、近年の「メディアの公共性」には「人のつながりは非常に狭い、伝統的な人間のつながり」という日本独特の連帶意識が内包されていると指摘する（pp.211-215）。つまりここで言われる「メディアの公共性」とは既得権益集団間の連帶とも言え、今日世界的に求められている、「文化や国境を越えた自由で対等な個人同士の社会的連帶」とは異なるものである（p.213）。

読者県民に共感を示しつながろうとする寄り添いの価値観は、今日の地域メディアの在り方として間違ったものではない。しかし、福島において3.11からの復興を目的とした時、それを後押しし応援する人々、特に企業・団体との連帯が“善いもの”として表象されることで、国・行政が推進する復興政策に同調するものと捉えられてしまう。そしてそれに合意・共感する人々が生み出される一方でこれらに異を唱える人々、枠組みから外れた人々をも生み出し、結果的に二項対立的構図を作り出してしまっていると考えられる。

以上から、まずつながりは人々によって多様に作られ、拡げられ、変化を促し、空間や時間を超えてより良い未来を創造する可能性を持つ力であると言える。しかし“3.11からの復興”の文脈においては、それが国・行政によって美化され、政策と共にその価値観が人々に伝播する。さらに人々の多様なつながりの形の一部が被災地の復興政策における理想像と結びつき、人々に寄り添い、連携を目指すメディアによって美しいストーリーとして再生産され続ける。こうして福島の復興を後押しする機運が醸成される一方、その価値観に異を唱える、あるいは政策の枠組みから外れてしまった人々が周縁化される構図が出来上がると考えられる。これらから、“3.11からの復興”の文脈におけるつながりはイデオロギー性をはらんでいると言えるのである。

6 おわりに

本研究では、福島の“3.11からの復興”の文脈で復興政策推進を目的としたつながりの理想化とその表象による美化がつながりのイデオロギー化をもたらし、その結果として周縁化される人々が生まれる可能性があることが示唆された。しかし同時に、市民が持つ自由で多様なつながりの在り方も明らかになった。かつて吉原（2013）は、ポスト3.11のコミュニティは「個人が社会（他者）

と具体的につながっていくなかでできあがる『場』もしくは様式のような（p.6）、そして「他者と折り合い」、「外に向かって開かれ」たものであることが重要だと指摘していた（p.183）。今回の分析により市民の中ではこうしたつながりの営みが確実に存在していること、その実態の一部が明らかになったことは、人々が持つつながりの力の可能性への示唆でもある。

しかし、今回は対象を県紙一紙に絞ったため、分析対象とした記事数が極端に少ないものもあり結果が限定的なものであったことは課題である。また、10年間分の記事分析を行ったが、時間経過や事象背景の変化等を十分に記述することはできなかった。さらに語り手を三者に分けた分析手法について、編集権限を持つメディアとその他二者を同列に扱うことへの検討が十分にできなかつたことなどの課題が残った。

今後は、他メディアにも目を向けながら、避難継続者等の調査も継続し、言説の時間的変化や当事者らのつながりの営みの実態を並行して調査していく。近年は「記憶の継承」がメディアによって「記憶をつなぐ」と表象されるなどこの言葉の価値観も変化している。今後も続く福島の“3.11からの復興”の中で、人々が営む自由で多様で能動的なつながりを通時的に捉えていきたい。

謝辞

本研究は社会情報学会「2021年度若手研究助成制度」の助成を受けて行ったものである。併せて、本稿執筆にあたり重要なご指摘を頂いた査読者に感謝申し上げる。

注

- (1) 福島のコミュニティ再生等に対する支援制度の創設については、2012年3月に公布された「福島復興再生特別措置法」の第一章・第二条「基本理念」にその方針が明記されている。<https://laws.e-gov.go.jp/law/42>

- 4AC0000000025〉 Accessed 2025, July, 03
- (2) 2022年の販売部数は『福島民報』が223, 143部に対し、『福島民友』は158, 492部である。読売新聞メディアデータ「2022-23上位3紙朝刊販売部数・世帯普及率」
<https://adv.yomiuri.co.jp/media/files/9030_prefectures2023.pdf> Accessed 2025, July, 03
- (3) つながりの活用形「つながる」「つなぐ」や「絆」などの派生、類似語が使用される記事もあるが、本研究においてはつながりが持つ多義的な質を明らかにするため、この一語に絞り分析を行った。
- (4) 注(1) 参照
- (5) 以下、「4.」で分析と考察を提示した記事の番号、年月日、頁を記載する。
- (2) 2012.03.05, p.11
- (3) 2012.03.06, p.24
- (6) 2012.03.11, p.1
- (7) 2012.03.11, p.5
- (8) 2012.03.17, p.11
- (11) 2012.03.26, p.23
- (12) 2012.03.28, p.2
- (13) 2013.03.01, p.29
- (25) 2014.03.01, p.9
- (30) 2014.03.10, p.25
- (34) 2014.03.15, p.2
- (45) 2016.03.09, p.30
- (46) 2014.03.10, p.25
- (66) 2017.03.03 p.24
- (67) 2017.03.04, p.22
- (69) 2017.03.10, p.2
- (73) 2017.03.31, p.17
- (76) 2018.03.10, p.2
- (78) 2018.03.13, p.22
- (84) 2019.03.10, p.1
- (87) 2019.03.31 p.2
- (90) 2020.03.05, p.25
- (98) 2021.03.03, p.27
- (102) 2021.03.07, p.20
- (104) 2021.03.09, p.17
- (6) ふくしま復興情報ポータルサイト「避難者数の推移」<<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/hinansya.html>> Accessed 2025, July, 03

参考文献

- Cohen, Anthony P. (1985=2005) *The symbolic construction of community*, Chichester: E. Horwood; London; New York: Tavistock Publications. (吉瀬雄一訳『コミュニティは創られる』八千代出版).
- Fairclough, Norman. (2003=2012) *Analysing Discourse: Textual Analysis for Social Research*. London: Routledge. (日本メディア英語学会談話分析研究分科会訳『ディスコースを分析する』くろしお出版).
- Hannah, Arendt. (1958=1994) *The Human Condition*, University of Chicago Press. (志水速雄訳『人間の条件』筑摩書房).
- (1962=2017) *Elemente und Ursprünge totaler Herrschaft*, Europäische Verlagsanstalt, Frankfurt am Main. (大久保和郎・大島かおり訳『全体主義の起源3 全体主義』[新版]みすず書房).
- 林香里 (2011) 『〈オンナ・コドモ〉のジャーナリズム－ケアの倫理とともに』岩波書店.
- Marcel, Mauss. (2007=2009) *Essai sur le don: forme et raison de l'échange dans les sociétés archaïques*, PUF, coll. (吉田禎吾・江川純一訳『贈与論』ちくま文芸文庫).
- 大石裕 (2004) 「『政治』の中のメディア言説：水俣病新聞報道に関する一考察」法学研究, vol.77, No.12, pp.399-424
- Schütz, Alfred., Natanson, Maurice Alexander.

(1983=1985) *Collected papers 1: the problem of social reality On the methodology of the social sciences Phenomenology and the social sciences*, Springer Dordrecht. (渡部光・那須壽・西原和久訳『社会的現実の問題 [I]』アルフレッド・シュツツ著作集 第1巻, マルジュ社).

山腰修三 (2007) 「第二章 経済政策のイデオロ

ギーと『水俣』の言説」小林直毅編『「水俣」の言説と表象』藤原書店.

吉原直樹 (2013) 『「原発さまの町」からの脱却一大熊町から考えるコミュニティの未来』岩波書店.

——— (2021) 『震災復興の地域社会学 大熊町の10年』白水社.

原著論文

スマートフォン利用時間は直接的に学業成績と関連するのか —利用行動と心的傾向に着目した具体的な関連性の検討

Does Smartphone Usage Time Directly Relate to Academic Performance?: Specific Associations Focusing on Usage Behaviors of Smartphone and Psychological Tendencies

キーワード：

スマートフォン, SNS, 学業成績, スマートフォン依存傾向, パス解析

keyword :

smartphone, SNS, academic performance, smartphone dependency, path analysis

東京大学大学院学際情報学府 三浦 將太
The University of Tokyo Shota MIURA

要 約

本研究は、スマートフォン利用時間の増加により学業成績が悪化すると示唆する先行研究に対し、利用時間と学業成績は直接的に関連するのか、それとも特定の利用行動や心的傾向を介して学業成績と関連するのかを明らかにすることを目的とした。千葉県の私立高校1・2年生 ($n=549$) が調査協力者であり、未回答等による欠損値を除いたデータ ($n=347$) を最終的に分析に利用した。スマートフォン、X (旧Twitter)、Instagram、Facebook、TikTok等のSNS、そしてLINEそれぞれの利用時間を、実際の利用ログデータから確認・回答を求め、分析に利用した。そのほか、スマートフォン依存傾向や同時利用傾向等、その他の利用行動の回答を求めた。学業成績は先行研究の多くが採用する自己申告成績ではなく、実力テスト (国数英) の得点の確認・回答を求め、分析に利用した。

分析の結果、スマートフォンおよびSNSの利用時間と学業成績の間に非常に弱い有意な負の相関が確認されたが、LINE利用時間との間には有意な相関は見られなかった。次にパス解析をしたところ、各

原稿受付：2024年11月4日

掲載決定：2025年7月12日

利用時間と学業成績の間に直接的な有意なパスは見られなかった。各利用時間はスマートフォン依存傾向を介し、学業成績と間接的に負に関連していた。同時利用傾向も学業成績と直接的な有意なパスは確認されず、学習時間を介して学業成績と間接的に負に関連していた。そのほか、学習時のスマートフォン配置場所は同時利用傾向に対して有意な負のパスが見られ、セルフコントロールはスマートフォン依存傾向に対して有意な負のパスが確認された。本研究により、スマートフォン利用時間はじめ、SNS利用時間やLINE利用時間は直接的に学業成績と関連しない可能性が示唆された。また、同時利用傾向やスマートフォン依存傾向など特定の利用行動や心的傾向を介し、学業成績と間接的に負に関連する可能性が示された。

Abstract

The purpose of this study was to clarify whether time spent using smartphones is directly related to academic performance or whether it is related to academic performance through specific usage behaviors or mental tendencies, in contrast to previous studies that suggested that academic performance worsens with increased smartphone usage time. First and second year students ($n=549$) of a private high school in Chiba Prefecture cooperated in the survey, and the data ($n=347$) excluding missing values due to non-response and other reasons were finally used for the analysis. The time spent on smartphones, SNS such as X (formerly Twitter), Instagram, Facebook, and TikTok, and LINE were used for the analysis, based on the actual usage log data. In addition, other usage behaviors, such as smartphone dependence and concurrent usage, were also obtained. The academic performance of the students was analyzed by asking them to confirm and respond to the scores of performance tests (Japanese, English, and mathematics), rather than self-reported scores, as in most of the previous studies.

The results of the analysis showed a very weak and significant negative correlation between the time spent using smartphones and SNS and academic performance, but no significant correlation was found between the time spent using LINE and academic performance. Next, path analysis revealed no direct significant path between each usage time and academic performance. Each usage time was indirectly negatively related to academic performance via smartphone dependence tendency. The tendency of concurrent use was also not found to have a direct significant path with academic performance, and was indirectly negatively related to academic performance via study time. In addition, the location of the smartphone during study showed a significant negative path to the tendency of concurrent use, and self-control showed a significant negative path to the tendency of smartphone dependence. This study indicates that smartphone usage time is not directly related to academic performance, but may be indirectly negatively related to academic performance through specific usage behaviors and mental tendencies, such as tendency toward concurrent use and smartphone dependence.

1 はじめに

新興技術の利用に対する懸念やリスクに関する研究は、普及率の向上に伴い、増加することが示唆されている (Wartella & Reeves, 1985)。近年においては、スマートフォンの利用率は高まっており、利用者が意図するよりも利用時間が長くなる、他の活動時間がスマートフォン利用に費やされる可能性があるなど、日常生活に悪影響を及ぼすことが懸念されている (Horwood & Anglim, 2018)。青年期を対象とした研究では、スマートフォン利用による学業成績や認知能力への影響・リスクの有無に対する関心が高く、先行研究を概観すると、スマートフォン利用と学業成績の負の関連を示唆する研究が数多く確認できる。

しかしながら、先行研究の多くは主に利用時間と、学習時にスマートフォンを同時利用する同時利用傾向に焦点が当てられており、スマートフォン自体の利用時間の長短や、利用率の高いアプリケーションの利用時間の長短、そして同時利用傾向の高低と、自己申告の成績評価の関連を検討しているにすぎない。スマートフォンはその利用性質により、多様な利用方法が考えられるが、利用者の特定の利用行動や心的傾向を含めたうえで、スマートフォン利用と学業成績の具体的な関連の検討や理解は十分に進んでいない。

スマートフォン利用と学業成績の具体的な検討が進まない中、書籍や新聞をはじめとするメディアや各行政からは「利用＝リスク」という考えが喧伝されている。例えば、大阪市総合教育会議では、複雑であるはずのスマートフォン利用と学業成績の関連を、スマートフォンの利用時間が長くなると、学業成績が低下すると、単純化して伝えられている (大阪市, 2023)。スマートフォンは現代社会においては、ますます欠かせないものになっていくが、その利用と学業成績の関連に関する議論が深まらないことで、誤った教育的・生活的指導や取組みがなされる可能性も考えられる。

そこで、本研究では、先行研究を概観したうえで、スマートフォンの利用時間や同時利用は学業成績と直接的に関連しているのか、特定の利用行動や心的傾向を介することで、学業成績と間接的に関連しているのかを検討し、スマートフォン利用と学業成績の具体的な関連を、体系的に明らかにすることを目的とする。

2 先行研究

2.1 スマートフォン利用と学業成績の関連

スマートフォンの普及が進むにつれ、スマートフォン利用と学業成績や認知能力への影響を示唆する研究が多く発表されている (e.g., Rabiu & Rosemond, 2018; Felisoni & Godoi, 2018)。先行研究の多くは、主にスマートフォン利用時間に着目し、利用時間と学業成績の相関分析によって両者の関連を検討している。睡眠時間や学習時間が長くとも、スマートフォン利用時間も長ければ学業成績が低い傾向がある (仙台市, 2017) など、スマートフォン利用時間そのものがその他の活動時間を奪う「時間剥奪説」の可能性は低いことが示唆されている。同様に、もともと学業成績の低い生徒がスマートフォンを利用している可能性も低いことが報告されている (仙台市, 2017)。他にも、学業に対する意欲や自己効力感で統制しても、同様の結果が得られている (Lepp et al., 2015)。

スマートフォン利用と言っても、実際にはスマートフォンを通じて通話やゲーム、SNSなどのアプリケーションを利用しているのが実態であるため、各アプリケーション利用と学業成績の関連を明らかにした先行研究も存在する。例えば、長・柳瀬 (2020) の研究では、アプリケーション利用の中でも利用時間の多くを占めるSNS利用に着目し、学業成績との関連を検討したところ、SNSの利用時間が増えるほど学業成績が低い、有意な負の関連が示唆された。同様の結果を示す先行研究は他にも存在する (Doleck et al., 2017)。

Amez & Baert (2020) は、スマートフォン利用と学業成績に関する23本の論文のシステムティックレビューを行った。うち、6本はスマートフォン依存傾向や問題あるスマートフォン利用と学業成績の関連について検討されており、スマートフォン利用時間と学業成績の関連は17本中、14本で有意な負の関連があることを示唆している。だが、利用時間と学業成績を質問紙調査による自己申告回答のデータを利用すると、実際の利用データや学業成績データを活用した分析結果と異なる結果が生じうる点、他利用行動や要素など交絡変数を考慮していない点を挙げ、スマートフォン利用と学業成績の実証的かつ具体的な関連を検討する研究がないことを課題として指摘している。

2.2 同時利用傾向と学業成績の関連

多くの先行研究がスマートフォン利用時間と学業成績の負の関連を指摘しているが、特定の利用方法や利用行動に焦点を当て、スマートフォン利用と学業成績の具体的な関連を検討する研究が十分にないことは先に指摘した通りである。Orben (2020) は、新興技術の懸念や影響に関する研究を検討する際には、その技術が持つ固有の特徴に注目して研究デザインを行うべきと述べている。スマートフォン利用においては、多様なコンテンツの利用可能性に加え、いつでもどこでも利用が可能となる常時利用可能性が特徴として挙げられる。この特徴に着目し、学習時をはじめ、他活動時にスマートフォンを同時に利用する傾向と学業成績の関連を検討した先行研究も存在する。例えば、Junco (2015) は、米国大学生3,866人を対象にオンラインによるアンケート調査を実施し、SNSのFacebookの同時利用傾向と自己申告GPAとの関連を検討した。その結果、大学4年生を除き、大学1年生から3年生においては、同時利用傾向の高さとGPAの低さとの間に有意な関連が確認された。また、Junco & Cotton (2011) は、米国大学生4,491人を対象にアンケート調査

を実施し、家庭学習時のメッセージングアプリの利用率と学習の進捗・遂行率を調べた。その結果、学習中にメッセージングアプリを利用する傾向が高い学生ほど、単純にメッセージングアプリを利用している時間が長い学生よりも、学習の進捗・遂行完了に対する妨げが大きいことが示唆された。他にも、学習時のスマートフォン利用は学習時の注意散漫と関連し、学業成績に影響する可能性があると指摘する研究も存在する (Dietz & Henrich, 2014; Froese et al., 2012)。

学習時のスマートフォンの同時利用傾向の高さが学業成績と負に関連することは多くの先行研究で示唆されているが、「利用可能な状態で所持しているが利用はしない状態」では学業成績や学習活動と関連するのか。この問い合わせ明らかにするため、Ward et al. (2017) は、米国548人の大学生を対象に、スマートフォンが机の上にあるだけで認知機能が低下するかを実験調査にて検討した。調査対象者のスマートフォン配置場所を机の上、ポケット・バッグ、他の部屋の3つのグループに無作為に割り当て、それぞれ作動記憶テストを実施したところ、机の上、ポケット・バッグ、他の部屋の順番でテストの点数が有意に低いことが確認された。この結果より、学習時にスマートフォンを利用せずとも、ただ机の上にあるだけで認知機能や学習効率に影響を及ぼす可能性が示された。

他にも、スマートフォン利用の固有の特徴には、メッセージ受信や通知等により注意を引かれ利用が誘発される受動利用性もあるが、この特徴に着目した研究が十分に存在しないことは先行研究の課題だと言えるであろう。

2.3 スマートフォン依存傾向と学業成績の関連

「意図したよりも長くスマートフォンを利用する」、「スマートフォンを利用している時は他のことに注意を払わなくなる」など、主に長時間利用や同時利用、依存傾向の項目で構成される「問題あるスマートフォン利用」は、気分障害や睡眠不足、

低い学業成績との関連が確認されている(Horwood & Anglim, 2018)。このうち、長時間利用と同時利用の項目は、前節で言及した先行研究においても、学業成績との負の関連が示唆されており、同様の結論が導かれている。依存傾向の項目については、スマートフォン依存傾向の研究でも同様の結果を確認することができる。スマートフォン依存傾向は、日常の基本的な活動や精神的健康、そして学業成績に影響を及ぼす可能性が指摘されており(e.g. Durak, 2019; Kwon et al., 2013a)，これまで整理してきた利用時間や同時利用傾向と同一の結論が得られている。しかし、これらの研究には課題もある。スマートフォン依存傾向をメタ分析した研究では、対象となった論文の多くが長時間の重度利用、同時利用傾向、そして依存傾向などが区別されずに「スマートフォン依存傾向」として測定・分析されていることを課題視しており、各項目を分け、それぞれ検討する必要があると指摘している(Sunday et al., 2021)。

つまり、問題あるスマートフォン利用やスマートフォン依存傾向が学業成績と関連することは明白であるものの、その項目の中には長時間利用と同時利用傾向も含まれているため、それらの項目とスマートフォン依存傾向をそれぞれ分けたうえで学業成績との関連を検討する必要がある。利用時間をはじめ、どのような利用行動がスマートフォン依存傾向と関連するのか、そして、そのスマートフォン依存傾向がどう学業成績と関連するのかについて未だ検討が進められていないことは、本研究領域の課題であると言えよう。

2.4 先行研究の2つの課題

先行研究で得られた知見は以下にまとめられる。「利用時間と同時利用傾向は学業成績と負の関連がある」、「スマートフォンそのものの利用時間でもSNSやチャットなど各アプリケーションの利用時間でも学業成績と負の関連が見られる」、「スマートフォン依存傾向も学業成績と負の関連

がある」、「学習時に同時利用せずとも、手元にスマートフォンを配置することで学業成績や認知機能と関連する可能性が示唆されている」。

しかし、これまでに言及してきた一連の先行研究には課題も存在する。1つ目は、分析に利用するデータについてである。利用時間と学業成績を自己申告回答に基づいて分析すると、実際のデータを利用した分析結果と異なる可能性が指摘されている(Amez & Baert, 2020)。学業成績としてよく利用されるGPAも、授業参加態度や出席日数、提出物などが複合的に加味された指標であり、学習活動や学力以外の要素も反映されている。そのため、統一された基準によるテスト点数結果を利用するなど、学業成績のデータの取り扱いについては工夫の余地があると言えるであろう。

2つ目の課題としては、スマートフォン利用と学業成績の関連において、各要素間の関連性が十分に検討されていない点が挙げられる。先述もしたように、問題のあるスマートフォン利用やスマートフォン依存傾向の測定においては、長時間利用や同時利用傾向、依存傾向の項目が含まれている。そのため、各要素がそれぞれ学業成績と直接的に関連するのか、それとも各要素が互いに関連し間接的に学業成績と関連するのか、スマートフォン利用に関係する各要素間との関連を踏まえた学業成績との直接的・間接的な関連の検討が十分になされていないことは課題と言えるであろう。

加えて、特定の心的傾向や利用行動を含めた、具体的な関連性の検討も十分になされていない。例えば、Horwood & Anglim(2018)は、人のパーソナリティを5つの要素でとらえる5因子モデル「ビッグファイブ」(Goldberg, 1992)との関連の検討において、誠実性の低さと神経症傾向の高さが、問題あるスマートフォン利用と関連があることを指摘している。つまり、セルフコントロール(自律性)のような心的傾向の高い利用者は、長時間利用や同時利用傾向、依存傾向が高くとも学業成績との負の関連は確認されない、もしくは

弱まる可能性も考えられる。また、スマートフォン固有の特徴である受動利用性に着目した検討も十分になされていない。三浦(2022)の研究では、利用時間ではなくLINEの受信メッセージを念慮する心的傾向や、受信メッセージ数、起動回数といった受動的な利用行動が学業成績との負の関連を示したように、利用時間や同時利用傾向だけでなく、スマートフォン固有の特徴である受動的な利用行動の程度によっては、学業成績との関連が強くなる、または弱くなる可能性も考えられる。しかしながら、先行研究では、これらの点については考慮されておらず、利用時間や同時利用傾向、依存傾向が直接的に学業成績と関連するのか、それとも他利用行動や心的傾向を介して間接的に関連しているのか、スマートフォン利用と学業成績の具体的な関連が十分に検討されていない。

これらの課題が生じる要因として、新しい技術研究が生まれると、関心の対象が次の技術にうつり、過去と同様のリサーチクエスチョンが再利用されるためであると指摘されている(Wartella & Reeves, 1985; Orben, 2020)。様々な利用行動や心的傾向を考慮せず、利用時間や同時利用傾向、依存傾向の高さが、利用者に対して一様に影響を及ぼす印象を与えかねない現状において、スマートフォン利用と学業成績の具体的な関連を検討することは、意義があると言えるであろう。

3 本研究の目的と仮説

前章の先行研究レビューにて整理した課題を踏まえると、スマートフォン利用と学業成績の関連について論じる際は、利用時間や同時利用傾向、依存傾向との直接的な関連だけでなく、多様な利用方法と心的傾向を考慮し、それら要素間の関連も加味したうえで、検討する必要がある。本研究では、利用時間と同時利用傾向、依存傾向に加え、先行研究にて関連が示唆されているスマートフォン起動回数、学習時スマートフォン配置場所、セ

ルフコントロール（自律性）を取得し、分析に利用する。これらの要素がどのように関連し、そして学業成績と関連しているのかを明らかにすることが本研究の目的である。本研究の仮説(H)を以下に記す。なお、H1においては、先行研究の多くが、各変数と学業成績の負の相関を指摘していることを踏まえ、本研究においても相関を検証することで、先行研究との一致および相違を明らかにし、基本的な傾向を確認することを目的とする。

H1：スマートフォン利用時間(H1-a)、ならびに各アプリケーションの利用時間(H1-b)、同時利用傾向(H1-c)、スマートフォン依存傾向(H1-d)は、学業成績と負の相関が見られる。

H2：スマートフォン利用時間(H2-a)、ならびに各アプリケーションの利用時間(H2-b)、同時利用傾向(H2-c)は、学業成績に対し、有意な負のパス係数が検出されない。

H3：同時利用傾向と学習時のスマートフォン配置場所は学習時間に対し、有意な負のパス係数が検出され、間接的に学業成績と関連する。

利用時間と学業成績の直接的な関連は見られるのか、それとも他要素を介することで学業成績と間接的に負に関連するのか。未だ明らかになっていないスマートフォン利用と学業成績の関連性をより具体的に検討し、本研究領域の発展と新たな知見の創出を試みる。

4 調査方法

千葉県に所在する私立高校の学生575名（1年生297名、2年生278名）を対象として、2023年9月に、各クラスで実施される授業前のホームルームで質問紙調査を実施した。調査協力者575名のうち、スマートフォン未所有、無回答を分析対象外とし、549名（1年生297名、2年生252名）が有効回答者となった。各設問の未回答等による欠損値を除外し、最終的に347名のデータを各分析に利用した（表1）。調査は、株式会社マクロ

ミルのアンケートシステムQuestantを利用した。調査実施2カ月前より、調査協力校教諭と対面で1回、オンラインで3回打ち合わせを行い、本調査の目的と調査内容を説明し、学校側の教諭責任者の許諾を得て調査を実施した。学校側を通じて、調査協力者である生徒と保護者への説明を行い、アンケート回答を希望しない場合の配慮、ならびにアンケート回答途中での離脱、項目ごとに無回答を選択できるなど、倫理的配慮を行った。なお、学校側と相談の上、謝礼は提示していない。

調査項目は、スマートフォンの1日あたりの平均利用時間に加え、高校生年代において利用率の高いLINE、X（旧Twitter）、Instagram、TikTok、Facebookを調査対象とし、通話やメッセージ交換が主な利用目的であるLINEと、投稿や他者投稿の閲覧が主な利用目的であるSNSを分類し、1日あたり平均のLINE利用時間とSNS利用時間として分析に利用した。受動的な利用行動として取得したスマートフォン起動回数は、1日あたりの平均起動回数の回答を求め、分析に利用した。利用時間と起動回数は、スマートフォン機種（iOS、Android）にかかわらず、設定機能内に存在する利用ログデータの確認を回答者に求め、表示されている1日あたりの平均利用時間と平均起動回数の回答を求めた。

従属変数として利用した学業成績は、調査実施の2カ月前に外部機関によって実施された実力テスト（国語・数学・英語、各100点満点）の結果を、各クラスの教師を通じて生徒たちに確認するよう事前に依頼し、実際の点数の回答を求めた。点数を回答したくない場合や事前に確認できなかった場合は、無回答を選択するよう求めた。

スマートフォン依存傾向は、Kwon et al. (2013b)によって、信頼性と妥当性が検証されている尺度を利用し、5件法にて全10項目の回答を求め、得点化し、単純加算したうえで分析に利用した。同時利用傾向についてはJunco (2012) を参考にし、利用したことがないから頻繁に利用している

まで5段階にて全5項目の回答を求め、得点化し、単純加算して分析に利用した。学習時のスマートフォン配置場所はWard et al. (2017) を参考にし、学習時に机の上に置いているか、または他の部屋もしくは触れられない場所に置くかを尋ね、机上有を0、机上無を1と二値化し、分析に利用した。先行研究でも関連が示唆された自律性については、尾崎他 (2016) が開発したセルフコントロール尺度を利用し、5件法にて全13項目の回答を求め、得点化し、単純加算して分析に利用した。また、各利用行動と学習時間の関連を検討するため、学校や塾以外での平日学習時間を、30分以下を1、7時間以上を9とする9段階にて回答を求め、量的変数として分析に利用した。分析は、IBM SPSS Statistics 29.0.1とAmos 29を使用した。

なお、本研究で使用したデータは一時点のものであるため、各変数と分析結果は生徒間の個人差に起因するものであり、生徒個人の時間的変化を測定したものではない。したがって、本研究では因果関係の検討には至っていない。

5 結果

分析に利用した変数の基本統計量を表1に示す。

表1 分析に利用した変数の基本統計量

	<i>n</i>	平均	<i>SD</i>
年齢	347	16.1	0.7
スマートフォン利用時間(分)	347	292.5	162.6
LINE 利用時間(分)	347	36.3	52.8
SNS 利用時間(分)	347	95.2	107.7
起動回数(回)	347	50.8	33.7
同時利用傾向(点)	347	11.0	4.0
スマートフォン依存傾向(点)	347	25.9	7.7
学習時間(時間)	347	2.7	1.4
セルフコントロール(点)	347	34.7	7.1
学業成績(点)	347	130.2	37.5

性別は $n=347$ （女子：47.9%，男子：52.1%），スマートフォン配置場所は $n=347$ （机上有：58.2%，机上無：41.8%）であった。

5.1 スマートフォン利用と学業成績の関連

各利用変数と学業成績の関連を検討するため、相関分析を実施した。スマートフォン利用時間が5%水準で非常に弱い有意な負の相関、SNS利用時間は1%水準で非常に弱い有意な負の相関、同時利用傾向は1%水準で弱い有意な負の相関、スマートフォン依存傾向は1%水準で有意な弱い負の相関、学習時間が1%水準で有意な弱い正の相関が見られた。LINE利用時間と起動回数は、有意な相関が確認されなかった。結果を表2に示す。

表2 各利用変数と学業成績の相関分析

	学業成績
スマートフォン利用時間	-.112*
LINE 利用時間	-.093
SNS 利用時間	-.171**
起動回数	-.095
同時利用傾向	-.233**
スマートフォン依存傾向	-.382**
学習時間	.337**

注：数値はPearsonの相関係数、** $p<.01$ 、* $p<.05$

各変数のうち、どの変数が強く学業成績と関連するのか、関係性をより明確にするため、学業成績を従属変数、他変数を独立変数、性別と学年を調整変数として重回帰分析を実施した。VIFの最大値は1.55であり、多重共線性の問題は生じていないと判断し、すべての変数を投入した（表3）。

結果を見てみると、有意な関連が見られたのは、スマートフォン依存傾向と学習時間であった。スマートフォン依存傾向は、標準化回帰係数 $\beta=-.288$ で、0.1%水準で有意な負の関連が確認された。学習時間は、標準化回帰係数 $\beta=.337$ で、0.1%水準で有意な正の関連であった。その他の

変数では、有意な関連は確認されなかった。

表3 各利用変数と学業成績の重回帰分析

	B	β	95%信頼区間
性別 (0: 女子, 1: 男子)	1.525	.022	(-6.518, 9.558)
学年 (0: 2年生, 1: 1年生)	7.628	.102	(-.143, 15.445)
スマートフォン利用時間	.021	.086	(-.009, .049)
LINE 利用時間	-.045	-.068	(-.121, .031)
SNS 利用時間	-.037	-.102	(-.080, .011)
起動回数	.015	.014	(-.101, .138)
同時利用傾向	.137	.015	(-.955, 1.224)
スマートフォン依存傾向	-1.460	-.288***	(-2.109, -.821)
学習時間	4.171	.337***	(2.841, 5.531)
R^2 （調整済み R^2 ）			.235***(.211)

注： β は標準化回帰係数、Bは非標準化回帰係数、*** $p<.001$

5.2 スマートフォンの利用時間、同時利用傾向、依存傾向と学業成績との直接的な関連

先行研究にて指摘されていたスマートフォンの利用時間、同時利用傾向、依存傾向は、学業成績と直接的に関連するのか、それら要素間の関連はあるのかを明らかにするべく、パス解析を行った。利用時間は、スマートフォン、LINE、SNSそれぞれで学業成績との関連を検討した。先行研究を踏まえると、各利用時間、スマートフォン依存傾向、同時利用傾向は学業成績と直接関連すること、各利用時間はスマートフォン依存傾向、同時利用傾向を高めること、スマートフォン依存傾向は同時利用傾向を高めることが想定されるため（Amez & Baert, 2020; Horwood & Anglim, 2018）、各パスを検討した。また、学習時のスマートフォン配置場所は、先行研究より学業成績と直接的なパスが想定され（Ward et al., 2017）、手元に配置することで利用時間、同時利用傾向、ならびに重度利用に伴う依存傾向を高めると本分析において想定し、各パスを検討した（モデル1）。各利用時間のパス解析のモデル適合度を表4に、結果を図1、図2、図3に示す。なお、同時利用傾向から依存傾向のパスも想定されるため、逆向きのパス

も検討したが、主たる適合度指標が低下したため（スマートフォン利用時間のモデル：CFI=.883,

表4 各利用時間のモデル1の適合度

	スマートフォン 利用時間	LINE 利用時間	SNS 利用時間
χ^2	2.361	2.610	1.631
df	1	1	1
p	.124	.106	.202
GFI	.997	.997	.998
AGFI	.960	.956	.968
CFI	.993	.991	.996
RMSEA	.049	.057	.045
AIC	30.361	30.610	29.631

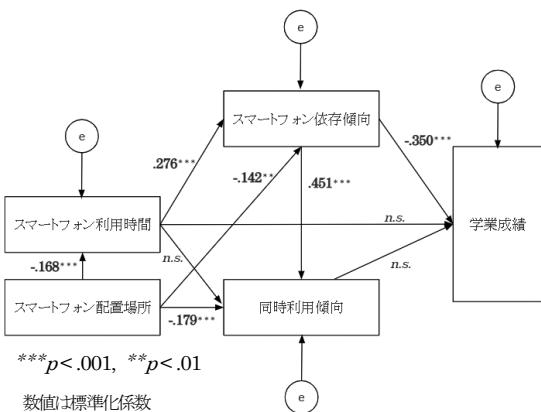


図1 スマートフォン利用時間のモデル1

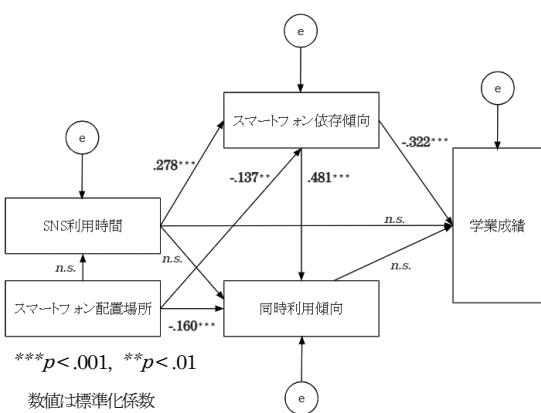


図2 SNS利用時間のモデル1

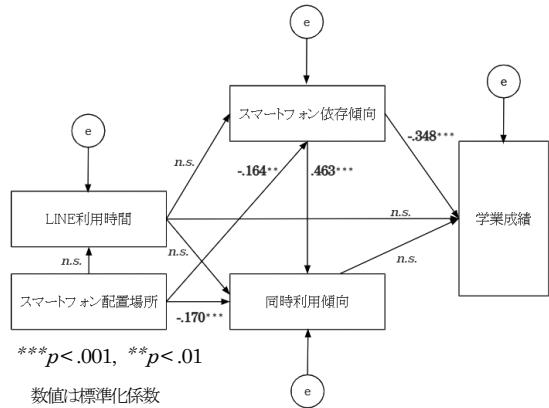


図3 LINE利用時間のモデル1

RMSEA=.092), 本モデルでは採用に至らなかった。同様に、スマートフォン配置場所から学業成績へのパスは有意ではなく、主たる適合度指標も低下したため（スマートフォン利用時間のモデル：CFI=.866, RMSEA=.108), 本モデルでは採用に至らなかった。

スマートフォン利用時間とSNS利用時間はスマートフォン依存傾向への有意な正のパス、スマートフォン依存傾向は学業成績への有意な負のパスが確認された。また、スマートフォン依存傾向はいずれのモデルでも同時利用傾向への有意な正のパスが確認された。学習時のスマートフォン配置場所は、スマートフォン依存傾向と同時利用傾向に対する負のパスが示唆された。各利用時間、ならびに同時利用傾向から学業成績への有意なパスは、本分析では認められなかった。これらの結果より、各利用時間は直接的に学業成績と関連するのではなく、他要素を介して間接的に関連する可能性が示唆された。

5.3 学習時間とセルフコントロール、起動回数を含めたモデルの検討

各利用時間と同時利用傾向は、直接的に学業成績と関連しない可能性が示唆されたが、学習活動を介し、間接的に学業成績と負に関連するのか、学業成績と直接的な関連が示唆されたスマート

フォン依存傾向は、利用者の心的傾向と関連するのか、そして受動的な利用行動は各変数とどう関連するかを検討するため、パス解析を行った（モデル2）。利用時間はスマートフォン、LINE、SNSそれぞれで検討し、学習活動は平日平均学習時間、心的傾向にセルフコントロール、受動的利用行動に起動回数を設定し分析を行った。

モデル2の検討においては、モデル1において学業成績との関連が見られなかった各利用時間と同時利用傾向から学習時間へのパスを想定した。各利用時間からはモデル1と同じく、スマートフォン依存傾向と同時利用傾向へのパスを想定し、スマートフォン依存傾向から学業成績へのパスを想定した。スマートフォン配置場所は、机上にあることで同時利用傾向と学習時間に関連し、同時利用傾向は学習時間と関連することを本分析にて想定し、各パスを検討した。また、自律性の高さがスマートフォン依存傾向を抑制することが想定されるため、セルフコントロールからスマートフォン依存傾向へのパスを想定した。そして、先行研究より受動的利用行動である起動回数は利用時間と関連しあい（三浦、2022）、また、スマートフォン依存傾向と同時利用傾向に関連することを本分析において想定し、それぞれのパスを検討した。

各変数間でのパスの有無においては、最もモデル適合度の指標が優れていたものを採用した。具体的には、各利用時間と起動回数から学習時間、ならびに同時利用傾向へのパスは有意ではなく、主たる適合度指標も低下したため（SNS利用時間のモデル：CFI=.891, RMSEA=.087）、本モデルの検討から除外した。同様に、セルフコントロールから学習時間や学業成績へのパスも探索的に検討したが、それぞれ有意ではなく、主たる適合度指標も低下したため（SNS利用時間のモデル：CFI=.877, RMSEA=.110）、本モデルの検討から除外した。スマートフォン配置場所は、モデル1にて利用時間とスマートフォン依存傾向へのパ

スが確認されたため、本モデルでもパスを検討したが有意ではなく、主たる適合度指標も低下したため（SNS利用時間のモデル：CFI=.868, RMSEA=.115）、本モデルの検討から除外した。そのほか、仮説をもとに各変数間のパスを検討したが、モデルの適合度指標が低下したため、本分析では図4に示すモデル図を採用した。各利用時間のモデル適合度指標を表5に示す。なお、SNS利用時間が、最もモデルとしての適合度指標が適切であったため、ここではSNS利用時間を採用したパスモデルを示す（図4）。

表5 学習時間等を含めたモデル2の適合度

	スマートフォン	LINE	SNS
	利用時間	利用時間	利用時間
χ^2	63.392	49.112	33.244
df	18	18	18
p	.001	.001	.020
<i>GFI</i>	.973	.980	.987
<i>AGFI</i>	.941	.957	.973
<i>CFI</i>	.924	.947	.978
<i>RMSEA</i>	.067	.058	.040
<i>AIC</i>	102.401	85.922	67.919

SNS利用時間と起動回数はスマートフォン依存傾向へ有意な正のパス、スマートフォン依存傾向は学業成績に対し有意な負のパスが確認された。さらに、スマートフォン依存傾向から同時利用傾向への有意な正のパス、同時利用傾向から学習時間への有意な負のパスが確認され、学業成績と間接的に関連することが示唆された。また、セルフコントロールはスマートフォン依存傾向への有意な負のパス、そしてスマートフォン配置場所は同時利用傾向への有意な負のパス、学習時間への有意な正のパスが示唆された。同様の関連は、SNS利用時間だけでなく、スマートフォン利用時間、そしてLINE利用時間でも確認された。各利用時間の標準化係数を表6にまとめた。

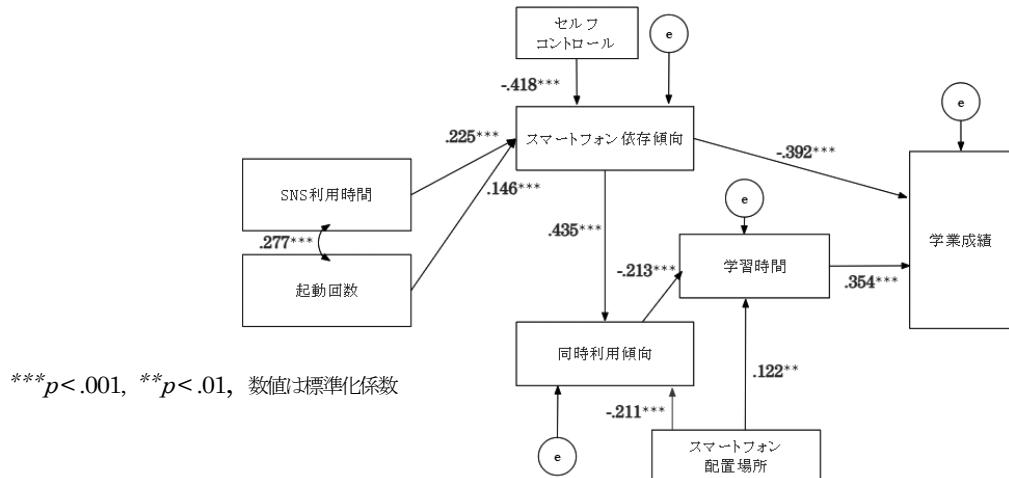


図4 SNS利用時間と学習時間、セルフコントロールなどを検討したパスモデル2

表6 各変数のパスモデル一覧

		スマホ 利用時間	LINE 利用時間	SNS 利用時間
利用時間	→ 依存傾向	.174***	.070	.225***
起動回数	→ 依存傾向	.188***	.191***	.146***
セルフコントロール	→ 依存傾向	-.392***	-.425***	-.418***
依存傾向	→ 同時利用傾向	.430***	.430***	.435***
同時利用傾向	→ 学習時間	-.211***	-.207***	-.213***
スマホ配置場所	→ 学習時間	.125**	.120**	.122**
スマホ配置場所	→ 同時利用傾向	-.215***	-.211***	-.211***
依存傾向	→ 学業成績	-.388***	-.391***	-.392***
学習時間	→ 学業成績	.356***	.354***	.354***
利用時間	↔ 起動回数	.134**	.162***	.277***

*** $p < .001$, ** $p < .01$

表7 分析対象データと非対象データの比較

	群	n	平均	SD	t値 (自由度)
スマートフォン利用時間(分)	対象	347	292.5	162.6	-.06 ^{ns}
	非対象	189	293.4	160.2	(391)
LINE利用時間(分)	対象	347	36.3	52.8	.50 ^{ns}
	非対象	178	34.1	44.5	(414)
SNS利用時間(分)	対象	347	95.2	107.7	-.34 ^{ns}
	非対象	105	98.7	88.0	(207)
起動回数(回)	対象	347	50.8	33.7	.98 ^{ns}
	非対象	189	47.6	37.1	(356)
同時利用傾向(点)	対象	347	11.0	4.0	.120 ^{ns}
	非対象	189	10.6	3.5	(432)
スマートフォン依存傾向(点)	対象	347	25.9	7.7	-.85 ^{ns}
	非対象	189	26.5	7.9	(378)
学習時間(時間)	対象	347	2.7	1.4	.077 ^{ns}
	非対象	202	2.6	1.5	(397)
セルフコントロール(点)	対象	347	34.7	7.1	-.160 ^{ns}
	非対象	202	35.8	8.1	(378)
学業成績(点)	対象	347	130.2	37.5	-.057 ^{ns}
	非対象	19	135.3	38.1	(20)

n.s. 有意差なし

分析に利用した変数は、欠損値を除外したデータ ($n=347$) を対象としているため、対象・非対象間において、有意差がないか t 検定にて確認したところ、有意差は確認されなかった（表7）。

なお、スマートフォン配置場所は、対象 = 347、非対象 = 187であり、カイ二乗検定の結果、偏りは見られなかった ($\chi^2(1)=1.86$, $p=n.s.$)。

6 考察

2.4節にて挙げた3つの仮説に基づき、本研究の結果と考察を述べる。

「H1：スマートフォン利用時間（H1-a）、ならびに各アプリケーションの利用時間（H1-b）、同時利用傾向（H1-c）、スマートフォン依存傾向（H1-d）は、学業成績と負の相関が見られる」について。

スマートフォン利用時間は学業成績と5%水準の有意な非常に弱い負の相関（ $r=-.112$ ）が確認され（H1-a）、SNS利用時間は1%水準の有意な非常に弱い負の相関（ $r=-.171$ ）が確認された（H1-b）。LINE利用時間においては有意な相関（ $r=-.093$, $p=n.s.$ ）は、本研究では確認されなかつた（H1-b）。同時利用傾向は1%水準で弱い負の相関（ $r=-.233$ ）が確認され（H1-c）、スマートフォン依存傾向は1%水準で弱い負の相関（ $r=-.382$ ）が確認された（H1-d）。H1-a, c, dの仮説は支持され、H1-bはSNS利用時間が支持され、LINE利用時間では支持されなかつた。

本研究にて、利用アプリケーションによっては学業成績との相関が見られないことが明らかとなつた。アプリケーションごとに、利用方法も利用時の心的態度も異なる。そのため、スマートフォン利用とひとくくりにすることなく、アプリケーションごとに利用と学業成績の関連を検討する必要があることが示唆された。また本研究では対象外としたが、スマートフォンによるゲーム利用や動画利用なども、大きなくくりでは「スマートフォン利用時間」に含まれる。それらの性質や利用行動、利用時の心的態度はSNSやLINE利用とは異なり、それによって関連する変数も異なることが想定されるため、調査設計の段階において、利用率の高いアプリケーションはなるべく分析対象にすることが望ましいと考えられる。

「H2：スマートフォン利用時間（H2-a）、ならびに各アプリケーションの利用時間（H2-b）、同時利用傾向（H2-c）は、学業成績に対し、有意

な負のパス係数が検出されない」について。

先行研究と同様に、スマートフォン利用時間とSNS利用時間、同時利用傾向は学業成績と負の相関が見られたものの、重回帰分析では学業成績と有意な負の関連は見られなかつた。パス解析を実施したところ、スマートフォン利用時間（H2-a）とSNS、LINEの利用時間（H2-b）は、学業成績に対し直接的な、有意な負のパス係数は検出されなかつた。LINE利用時間を除き、各利用時間は、スマートフォン依存傾向を介して、学業成績と負に関連することが示唆された。また、同時利用傾向（H2-c）も同様に、学業成績に対し、直接的な有意な負のパス係数は確認されなかつた。これらの結果より、各利用時間、および同時利用傾向は、直接的に学業成績と有意な負のパス係数が検出されないというH2-a, b, cの仮説を支持していた。

先行研究では、各利用時間と学業成績の負の関連が指摘されているが、本研究において直接的な関連ではなく、他要素が関連している可能性が示唆された。各利用時間と学業成績の直接的な関連が見られなかつた理由の1つとしては、本研究にて採用した従属変数がGPAではなく実力テストの点数だったことが挙げられるだろう。GPAは学期間における提出物や出席率、授業参加態度なども加味されることから、スマートフォンの利用時間がそれらの活動時間に影響を与え、それによってGPAの低下をもたらすとも考えられる。テスト点数であれば、テスト実施日に向けてどれだけ学習時間を確保し実践できたかだけでなく、その学習時間内での学習の質も強く関連すると考えられる。机に向かって学習している時にスマートフォンを利用すれば、スマートフォン利用時間も学習時間もカウントされるが、実際には学習中の同時利用で学習に集中できず、学習の質が低下することも考えられる。そのため、スマートフォンの利用時間は学習時間を直接的に剥奪はせず、スマートフォン依存傾向や同時利用傾向を介して、学習時間内での学習の質に影響し、結果としてテスト

点数の低下をもたらす可能性が考えられる。今回の研究では、学習時間自己申告にて取得しており、学習の質については考慮できなかったが、いずれも重要な要素であることが考えられるため、今後の研究計画においては、これらの要素を踏まえた設計が求められる。そして、本研究で使用した学業成績は一時点のデータであり、各生徒の時間的変化を測定しておらず、あくまでも各生徒間の分析をしたにすぎない。家庭内環境含む社会経済的背景など、測定していない変数もあり、本分析のみでは網羅的、および因果的な結論を導出できない点については留意が必要である。

続いて、LINEのみがスマートフォン依存傾向と有意な関連を示さなかつた要因として、その利用特性が考えられる。LINEは主に、日常の交流の延長である通話やメッセージ交換を目的とし、利用形態としても短時間の対話が中心である。さらに、クローズドなコミュニケーションを基本とするため、「いいね」やフォロワー数などの社会的報酬や社会的比較の要素が限定的であり、際限なく投稿や動画を閲覧するといった長時間の没入が生じにくい。このような利用特性の違いにより、他の利用時間と比較してスマートフォン依存傾向と関連しなかつたと考えられる。そして、モデル1において、SNS利用時間のみがスマートフォン配置場所と有意な関連が認められなかつた要因として、利用形態の違いが考えられる。スマートフォン利用は動画や音楽の再生をしながらの使用、LINEは通話やメッセージ交換をしながらの使用が想定される。これらの利用形態では、スマートフォンを机上に置いたまま使用することが多く、結果としてスマートフォン配置場所との関連が見られたと考えられる。

「H3：同時利用傾向と学習時スマートフォン配置場所は学習時間に対し、有意な負のパス係数が検出され、間接的に学業成績に関連する」について。

パス解析をしたところ、同時利用傾向は、学習時間に対し負のパスが見られ(0.1%水準で有意)、

学習時スマートフォン配置場所は同時利用傾向に対し負のパスが(0.1%水準で有意)、学習時間に対し、正のパス(1%水準で有意)が確認された。学習時間は学業成績に対し正のパスが見られた(0.1%水準で有意)。つまり、スマートフォンを机上ではなく、利用できない場所に配置した生徒は、同時利用傾向が低い傾向があり、学習時間は長い傾向にあることが示唆された。同時利用傾向の高い生徒は、学習時間が少ない傾向があることも示唆された。また、LINE利用時間を除き、各利用時間と起動回数は、スマートフォン依存傾向を介して、学業成績と間接的に負に関連することが確認された(いずれも0.1%水準で有意)。また、スマートフォン依存傾向は同時利用傾向に対し正のパス(0.1%水準で有意)が見られたため、学業成績との間接的な負の関連も確認された。セルフコントロールは、スマートフォン依存傾向に対し負のパスがあることも確認された(0.1%水準で有意)。以上の分析結果より、H3の仮説は支持された。

机上のスマートフォンの存在は、視界に入ることで、たとえ利用動機がなくともスマートフォンを手に取り学習時の同時利用を誘発しうると思われる。視界に入らなければ、利用のきっかけがなくなり、学習の質が保たれた状態で学習時間が確保・実践できると考えられる。

スマートフォン依存傾向をはじめとする依存傾向の関連因子としては、統制不能や主要性が先行研究で確認されており(Young, 2010)、セルフコントロールの高さは、統制不能や主要性の抑制を促すことが想定されるため、セルフコントロールの高い利用者は、利用行動の各変数が高くともスマートフォン依存傾向への影響を抑制する可能性が考えられる。利用者の意識的な行動によって、セルフコントロールを高めることは難しいが、学習時にスマートフォンを利用しない、または机上にスマートフォンを置かないという行動は利用者の裁量によって実践できる。本研究は、比較対象実験ではないため、因果的結論を示唆することは

できないものの、これらの具体的な行動の介入が、スマートフォン利用と学業成績の関連において、どのような効果があるのかについては、今後も継続的に検討していく必要性と意義があると考える。

また、本研究では、各アプリケーションと学業成績の関連が異なることを踏まえ（長・柳瀬、2020）、各アプリケーションの利用形態に着目したうえで、それぞれ個別に分析することを目的としており、加えてスマートフォン利用時間にはLINE・SNSの利用時間が含まれている点も考慮し、3つの利用時間をそれぞれ独立したモデルとして検討した。しかしながら、LINEやSNS以外の多様なアプリケーションも学業成績と直接的・間接的に関連する可能性もあるため、因子分析を通じた合成指標の作成を含め、さらなるモデルの検討が必要なことは本研究の課題の1つとして位置づけられる。

7 まとめ

本研究は、スマートフォン利用と学業成績の関連において、その他の利用行動と心的傾向も考慮したうえで、より具体的な関係性を検討した。先行研究で指摘されている利用時間や同時利用傾向、そしてスマートフォン依存傾向はそれぞれどのように関連しているのか、それらは学業成績と直接的に関連するのか、それとも他変数を介することで、間接的に学業成績と関連するのかを明らかにした。研究成果は次のとおりである。

- 1) スマートフォンやアプリケーションの利用時間、同時利用傾向は直接的に学業成績と関連するのではなく、スマートフォン依存傾向や学習時間を介して、間接的に学業成績と負に関連することを明らかにした。
- 2) スマートフォン依存傾向は学業成績と負に関連し、また同時利用傾向と正に関連する。同時利用傾向は学習時間と負に関連することで、間接的に学業成績と負に関連する。また、

セルフコントロールはスマートフォン依存傾向と負に関連する。

- 3) 机上にスマートフォンを配置しないことは学習時間と正に関連し、また同時利用傾向と負に関連することで、間接的に学業成績と正に関連する。配置場所により学業成績への影響が変わる可能性が示唆された。

これらの研究成果により、利用時間や同時利用傾向、そしてスマートフォン依存傾向と学業成績の具体的な関連について検討を深め、新しい知見を提示することができた。また、今後スマートフォン利用と学業成績、そしてウェルビーイングなど、スマートフォン利用の負の側面について研究・検討をする際に、各利用行動や心的傾向の関連を考慮する必要性を示すことができた。

しかし、当然ながら研究課題も存在する。1つは調査対象者のサンプリングである。本研究では、千葉県に所在する私立高等学校を対象としたが、同校は大学進学率も高く、同年代の母集団を適切に反映しているとは言い難い。他エリア、学力偏差値の高等学校、または中学生や大学生においても同様の成果が得られるのか否かについては、今後も研究を継続して検討していくことが求められる。また、本研究では先行研究の課題でもあったデータ利用について、実際の利用ログデータと実力テスト点数を用いることに努めたものの、最終的な申告は調査対象者による確認・回答のプロセスを介するため、正確性においては課題が残る。ログデータが取得できない同時利用傾向やスマートフォン配置場所、学習時間などについては自己申告回答にならざるをえなかった。

調査対象としたアプリケーションにも課題が残る。対象年齢や時期によって利用率の高いアプリケーションは異なる。今回、YouTubeやスマートフォンゲームは対象外としたが、本研究結果と同様の結果が得られるのか否かについては、対象とするアプリケーションを適切に検討・設計したうえで継続して研究し、学業成績との関連に関する

る知見を蓄積していくことが求められる。心的傾向についても課題が残る。本研究ではセルフコントロールに着目したが、先行研究において関連が示唆されている誠実性や神経症傾向に加え、対人関係や公的自己意識など、検討すべき心的傾向は様々ある。社会経済的背景も同様に、検討すべき変数の1つである。これらの多様な要素を考慮すると、各変数間のパス構造も変化する可能性があるため、本分析で得られたモデルを参考としつつ、モデルの妥当性のさらなる検討が求められる。

最後に、本研究は一時点のデータを使用しており、生徒個人の時間的変化は測定できていない。したがって、本研究で得られた結果は生徒間の差によるものであり、因果関係の検討には至っていない。今後は二時点以上のデータを利用するなど、因果関係の検討を深めていくことが求められる。加えて、因果の順序を想定したうえで、各変数の媒介効果を検討するなど、各変数間の関連を通じた学業成績への影響も検討していく必要もある。

このように、いくつかの研究課題が存在するものの、スマートフォン利用と学業成績の関連において、本研究の成果によりその関係性の具体的な検討を進めることができた。今後も、より多くの研究がなされていき、本領域の知見が蓄積されていくことを期待したい。

謝辞

本研究調査の実施にあたり、研究協力校の生徒、ならびに教諭の方々に多大なご協力とご厚意をいただきました。ここに深謝の意を表します。

参考文献

- Amez S., Baert S. (2020) Smartphone use and academic performance: A literature review, International Journal of Educational Research, 103: 101618. <<https://doi.org/10.1016/j.ijer.2020.101618>> Accessed 2024, March 25
- 長広美, 柳瀬公 (2020) 日本の大学生のSNS利用と学業成績との関連性について, 社会情報学, 8(3) : pp.191-206.
- Dietz S., Henrich C. (2014) Texting as a distraction to learning in college students, Computers in Human Behavior, 36: pp.163-167.
- Doleck T., Bazelais P., Lemay D. (2017) Social networking and Academic Performance: A Generalized Structured Component Approach, Journal of Educational Computing Research, 56(7): pp.1129-1148.
- Durak H.Y. (2019) Investigation of nomophobia and smartphone addiction predictors among adolescents in Turkey: Demographic variables and academic performance, The Social Science Journal, 56(4): pp.492-517.
- Felisoni D.D., Godoi A.S. (2018) Cell phone usage and academic performance: An experiment, Computers & Education, 117: pp.175-187.
- Froese A.D., Carpenter C.N., Inman D.A., Schooley J.R., Barnes R.B., Brecht P.W. Chacon J.D. (2012) Effects of classroom cell phone use on expected and actual learning, College Student Journal, 46(2): pp.323-332.
- Goldberg L.R. (1992). The development of markers for the big-five factor structure. Psychological Assessment, 4, 26-42.
- Horwood S., Anglim J. (2018) Personality and problematic smartphone use: A facet-level analysis using the Five Factor Model and HEXACO frameworks, Computers in Human Behavior, 85: pp.349-359.
- Junco R. (2012) The relationship between frequency of Facebook use, participation in Facebook activities, and student engagement, Computers & Education, 58(1): pp.162-171.
- Junco R., Cotton S.R. (2011) Perceived

- academic effects of instant messaging use, Computers & Education, 56: pp.370-378.
- Junco R. (2015) Student Class Standing, Facebook Use, and Academic Performance, Journal of Applied Developmental Psychology, 36: pp.18-29.
- Kwon M., Lee J.Y., Won W.Y., Park J.W., Min J.A., Hahn C., Gu X., Choi J.H., Kim D.J. (2013a) Development and Validation of a Smartphone Addiction Scale (SAS), PLoS One, 8(2): e56936. <<https://doi.org/10.1371/journal.pone.0056936>> Accessed 2024, March 25
- Kwon M., Kim D.J., Cho H., Yang S. (2013b) The Smartphone Addiction Scale: Development and Validation of a Short Version for Adolescents, PLoS One, 8(12): e83558. <<https://doi.org/10.1371/journal.pone.0083558>> Accessed 2024, March 25
- Lepp A., Barkley J.E., Karpinski A.C. (2015) The Relationship Between Cell Phone Use and Academic Performance in a Sample of U.S. College Students, SAGE open, 5(1) <<https://doi.org/10.1177/2158244015573169>> Accessed 2024, March 25
- 三浦將太 (2022) LINEの利用傾向および受信メッセージ念慮性と学力の関連, 情報教育ジャーナル, 4(1) : pp.32-39.
- Orben A. (2020) The Sisyphean Cycle of Technology Panics, Psychological Science, 15(5): pp.1143-1157.
- 大阪市 (2023) スマートフォンの使用に関する科学的知見の情報提供を <http://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/cmsfiles/contents/0000513/513494/07_siyoutorikumi_komon_o.pdf> Accessed 2024, March 25
- 尾崎由佳, 後藤崇志, 小林麻衣, 沢山岳 (2016) セルフコントロール尺度短縮版の邦訳および信頼性・妥当性の検討, 心理学研究, 87(2) : pp.144-154.
- Rabiu A., Rosemond A.H. (2018) In-lecture smartphone use and academic performance: A reflection on the sustainable development goal number four, Ghana Social Science Journal, 15: pp.161-178.
- 仙台市 (2017) 平成29年仙台市標準学力検査, 仙台市生活・学習状況調査の概要及び分析結果等 <http://www.city.sendai.jp/manabi/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/kanren/kyoiku/documents/h29gakuryoku_test.pdf> Accessed 2024, March 25
- Sunday O.J., Adesope O.O., Maarhuis P.L. (2021) The effects of smartphone addiction on learning: A meta-analysis, Computers in Human Behavior Reports, 4: 100114. <<https://doi.org/10.1016/j.chbr.2021.100114>> Accessed 2024, March 25
- Ward A.F., Duke K., Gneezy A., Bos M.W. (2017) Brain Drain: The Mere Presence of One's Own Smartphone Reduces Available Cognitive Capacity, Journal of the Association for Consumer Research, 2(2): pp.140-154.
- Wartella E., Reeves B. (1985) Historical Trends in Research on Children and the Media: 1900-1960, Journal of Communication, 35: pp.118-133.
- Young, K.S. (2010) IAT Manual. The Center for Internet Addiction <<http://netaddiction.com/wpcontent/uploads/2015/11/IAT-Manual.doc>> Accessed 2024, March 25

原著論文

サイバネティクスと現代のスマートシティ ——磯崎新〈ポスト・ユニバーシティ・パック〉を通じて Cybernetics and Smart Cities: Through Arata Isozaki's 'Post University Pack'

キーワード：

スマートシティ, サイバネティクス, 都市計画, 制御社会

keyword :

smart cities, cybernetics, urban planning, societies of control

青山学院大学大学院総合文化政策学研究科 葛 西 翔

Graduate School of Cultural and Creative Studies, Aoyama Gakuin University Sho KASAI

要 約

本研究の目的は、今日のスマートシティへと至る情報技術を援用した都市計画を、その基底にあるサイバネティクスの観点から検討することである。スマートシティは今日の都市計画において趨勢を成している。その取り組みの本質には、サイバネティクスとコンピュータによる制御社会の具現化がある。サイバネティクスがもたらす人・社会を対象として含みこむ制御は、都市に倫理的な議論の必要性を惹起する。しかしながら、現状のスマートシティ開発においては、都市へコンピュータの導入ばかりが着目され、サイバネティクスの観点から顧みられることはほとんどない。

本研究ではサイバネティクスによる都市の構想を検討するため、その先鞭をつけた事例として、磯崎新アトリエによる〈ポスト・ユニバーシティ・パック〉を取り上げる。磯崎らはサイバネティクスの諸概念を踏まえ、都市をサイバネティック・マシンとして構想した。サイバネティクスは生物の神経系と機械の機構的同一性を主題とする学際領野である。フィードバックに基づく制御を、行動と目的に関する科学の基盤とした点がその核心にある。本研究は磯崎らがサイバネティクスをどのように都市に組み入れようとしたかについて、制御、通信、人間一機械系の3項目を軸に検討した。磯崎らの構想はサイ

原稿受付：2024年10月15日

掲載決定：2025年7月10日

バネティクスのメカニズムに力点を置き、都市の発展過程を描いたものであった。

また本研究はスマートシティの現況についても、サイバネティクスの諸要素に基づいた考察を行った。磯崎らの構想と同様に、現代のスマートシティもまた、サイバネティクスの機構を有している。両者は情報技術による都市構想の系譜において、ともにサイバネティクス（的制御）を根底に据えた都市の構想であるといえる。

Abstract

This study aims to examine urban concepts that evolve into smart cities through the perspective of cybernetics, which forms the basis of urban planning utilizing information technology. Smart cities are currently a trend in the field of urban planning. At the core of these initiatives is the realization of the societies of control. Cybernetic control, which targets both individuals and society, inevitably prompts ethical discussions. However, current smart city developments focus primarily on integrating computers into urban environments, with little consideration given to the perspective of cybernetics.

This study examines urban planning through the application of cybernetics, focusing on the ‘Post University Pack’ presented by Arata Isozaki and his atelier as a pioneering example. Isozaki and his colleagues conceptualized the city as a cybernetic machine based on the concepts of cybernetics. Cybernetics is an interdisciplinary field that focuses on the mechanical similarities between biological nervous systems and machines. Its core lies in proposing control based on feedback as the foundation of the science of behavior and purpose. This study examines how Isozaki attempted to incorporate cybernetics into the city, focusing on three key aspects: control, communication, and human-machine systems. Isozaki’s vision described the urban development process by emphasizing the mechanisms of cybernetics.

Furthermore, this study also considers the current view of smart cities based on these three key aspects. Like Isozaki’s vision, smart cities also possess the mechanisms of cybernetics. Both can be considered urban visions based on cybernetic control, within the historical context of urban planning utilizing information technology.

1 研究目的

本研究は、今日においてスマートシティと名指される情報技術を援用した都市構想の基底にサイバネティクスの機構が存すること、そしてその兆候はすでに1970年代に見られたことを論ずるものである。スマートシティの開発は近年、テクノロジーの導入およびそれらのエコシステムの編成を焦点として急速に、また膨大な資本を投じて進められている。しかしながら、スマートシティの本質にはサイバネティクスの機構があり、その機構を踏まえた都市の倫理的設計もまた考えられなければならない。なぜならば、サイバネティクスの機構は機械と人・社会とを含む系を等しく制御の対象として扱う側面を持ち、この側面を等閑視してテクノロジーの導入のみを焦点とする都市の開発は、人間が機械のように扱われてしまうような倫理的問題を生じかねないためである。こうした課題を論ずるために、情報技術による都市としてのスマートシティを、サイバネティクスの機構の観点から精緻に検討する必要がある。そのために、本研究ではまず、サイバネティクスに支えられた都市の構想の端緒として、磯崎新アトリエ〈ポスト・ユニバーシティ・パック〉を取り上げ、サイバネティクスの諸概念に基づく検討を行う。また、磯崎らの構想にあるサイバネティクス的着想と、今日のスマートシティを構成するシステムの諸要素との相同および相違を考察する。

今日、デジタル技術を用いた「スマートシティ」の取り組みは、都市計画の趨勢を成している⁽¹⁾。日本国内では1990年頃から情報通信技術を生かした都市作りが進められている。また海外に目を転じれば、バルセロナ市やアムステルダム市、ヘルシンキ市といった欧州の都市や、アジアでは中国・深圳市のTencent Net Cityなどの取り組みがよく知られている。これらは日本のスマートシティ事業やスーパーシティのように政府や自治体によって主導されているものもあれば、Google

のグループ企業であるSidewalk Labsがかつてカナダ・トロント市で手掛けた開発計画や、トヨタ自動車によるWoven City、NTTのラスベガス市での取り組みなどのように、企業によって主導されるものもある。それらの都市では、多様な情報技術やデータを用いて、経済や交通、自然環境、エネルギー、教育、生活、行政、防災、福祉、医療、健康、観光、娯楽など、あらゆる分野での取り組みが進められている。

越塚登(2022)や高木聰一郎(2023)によれば、情報通信技術を生かした都市作りの取り組みは多様で、また歴史も長い。スマートシティという概念が議論され始めたのは2000年代末頃から2010年代にかけてであるとされている(内閣府2023, p.9)。しかしながら、情報技術を都市に適用する構想はそれ以前から存在しており、1990年代以降のコンピュータ技術の進展によってはじめて出現したものではない。

佐幸信介(2023)は、あらゆる施設、住居、交通機関、道路のセンサーや監視カメラ、そしてそこに住む人間の身体とコミュニケーションデバイスを連接するという、現在のスマートシティの特徴を射抜いた過去の都市構想に、磯崎新の「コンピュータ・エイデッド・シティ」を挙げている⁽²⁾。これは当初には〈ポスト・ユニバーシティ・パック〉と題して発表されたもので、往時の情報通信技術やメディア論の潮流を踏まえつつ、サイバネティクスを都市の発展過程の中心に据えた都市計画案である。

サイバネティクスとは、生物の神経系の機能と機械との類似性や関連性をテーマとする学際的な探求領域である。1940年代にその鼻祖であるノーバート・ウィーナーによって創始され、數学者や工学者のみならず、医学・生物学分野、心理学分野、社会科学分野などの多岐にわたる学問領域の専門家が参加することで形成された。

サイバネティクスの核心には、フィードバックとそれにに基づく制御の概念がある。制御とは、あ

らかじめ決定された目標に向け、目的のある影響を及ぼすことであり、システムに現状と目標の差をフィードバックとして入力することで実現される。このことを工学的な文脈に縛られずに、行動と目的に関する一般科学の基盤として、生物や社会、機械を目的論的機構として提起した点が、サイバネティクスの独自性である。ウイーナーは、自動機械やコンピュータの複合的な動き、さらには生物の神経系についても、科学の統一的な視点で研究できると考えた。生物と機械の目的に向かう動きは、どちらも制御と通信を行う仕組みとして等しく記述することが可能である。サイバネティクスの研究の枠組みは、機械と人間（あるいはそれらの複合によって構成される系）を、フィードバックの通信と目的のある制御の概念と過程により、同じ論理のもとに接続する、新たな方法論であった⁽³⁾。

スマートシティの取り組みは、ミシェル・フーコーの権力論を受け継いだジル・ドゥルーズが管理社会（制御社会）⁽⁴⁾と名指したもののが現化がその本質にあるという指摘がある（Krivý 2018）。ドゥルーズは近代的な規律訓練社会（disciplinary societies）から制御社会への移行を論じ、またそれぞれの社会形態には異なるタイプの機械が対応するとしている（Deleuze 1990 = 2007, p.351）。すなわち、規律訓練社会には「エネルギー論的機械」が対応していたのに対して、制御社会には「サイバネティクスとコンピュータ」が対応している。ドゥルーズは共に多くの書を著したフェリックス・ガタリが「決められた障壁を解除するエレクトロニクスのカードによって、各人が自分のマンションを離れ、自分の住んでいる通りや街区を離れることができるような町」を予期していたことを想起しつつ、ここで重要なのは障壁ではなく個人を割り出し変調を行うコンピュータであると述べている（ibid., pp.364-365）。

機械と社会のタイプの対応が重視されるのは、

機械が社会における決定権を持つからではなく、機械のタイプが社会の備える諸力を表現しているためである。しかしながら、スマートシティ開発の現況においては、都市にコンピュータを導入することばかりに目が向けられ、「サイバネティクスとコンピュータ」のもう片方の、サイバネティクスの思想が考察されることはない。

佐幸（2021）も指摘するとおり、スマートシティは単にICTが用いられた都市ではなく、テクノロジーによる生活環境の変容といった説明のみによって、その取り組みを読み解くことはできない。スマートシティは「IoTやM2Mのネットワークからセンシングによって集積されたデータを解析し、エネルギーと交通、人などのフローを監視し、それらのフローを制御・誘導していくテクノロジーの集団」である（佐幸2021, p.134）。それはアルゴリズムが構成するコミュニケーションのネットワークであり、テクノロジーの制御は都市のなかのフローそのもの、あるいはフローのネットワークを対象とする。スマートシティのテクノロジーは道具として人間と対置されるものではなく、そのテクノロジーによっては人間の行動も一種のフローと見なされ、制御の対象となる。

スマートシティ開発の現況においては、分野別に種々のサービスが横展開され、それぞれの社会実証や実装が進められている。それらの実装方法やエコシステムを共通化し、都市としてまとめることが今後の主な課題とされている。サイバネティクスの観点から制御に着目してみれば、これは都市に展開する様々な制御の（サブ）システムを連結させ、計算可能な制御可能な領域を都市の中に広げていくことにほかならない。こうした制御が働きかける対象として人や社会を念頭に置いている以上、公平性や包摂性、プライバシーや透明性の確保といった都市における倫理を担保するための議論は深められねばならない。サイバネティクスの機構には人間と機械とを制御と通信の観点から等しく扱う側面がある。その側面に着

目した検討によって機構を批判的に考察することは、スマートシティにおける倫理の議論を展開する足掛かりとなる。

佐幸はコミュニケーション資本主義の視座からスマートシティを批判的に検討するとともに、フーコーの生権力論を通じて統治の問題として考察を行っている。他方、本研究は今日のスマートシティ構想の基底にサイバネティクスを見定め、その端緒を開いた事例として、磯崎らのポスト・ユニバーシティ・パックを取り上げる。磯崎らの構想が、どのようにサイバネティクスを都市に組み入れようとしたかについて、サイバネティクスの諸概念に基づく検討を行う。またその観点に基づき、磯崎らの構想と現代のスマートシティとの相同および相違を考察することで、今日のスマートシティのサイバネティクス的様相を論じる。また、スマートシティの諸問題へのアプローチに磯崎らの構想が有意な参考点となることを示す。

2 先行研究

社会における制御についての既往の研究には、ジェームズ・ベニガーの「制御革命」の議論がある (Beniger 1986)。ベニガーはコンピュータ以前、とくに大量生産技術の時代におけるエネルギー論的機械の活用が「制御の危機」を引き起こし、その対処のための一連の発明、すなわち制御革命がコンピュータ以降の時代における情報革命を準備したことを論ずる。ベニガーは、鉄道のシステム化や第一次世界大戦後のゼネラル・モーターズの経営変革などの様々な事例を、制御の社会への適用事例として検討している。

また、サイバネティクスの社会への適用を検討したものとして、エデン・メディーナによるサイバーン計画の研究が挙げられる (Medina 2011=2022)。この研究は1970年代のアジェンデ政権下のチリにおいて立案された「サイバーン計画」を、サイバネティクスや東西冷戦期の政

治史など多角的な論点から検討している。サイバーン計画は、サイバネティクスを積極的に応用した技術によって国家の経済や工業生産をコントロールすることで、チリ国家の置かれた経済危機の乗り越えを図った。

これらは交通や企業経営、国家など、システムの規模やレベルの違いはあれど、制御やサイバネティクスを機械のみならず人・社会を含むシステムに適用しようとした事例の研究である。ただし、サイバネティクスの観点からその都市への適用を論じたものは少ない。たとえばV.L. パーセジアンによるサイバネティクスを概説した文献には、都市へのサイバネティクス的アプローチについてわずかに触れられているものの、ジェイ・フォレスターによるシステムダイナミクスのシミュレーション・モデルの応用について紹介されるのみである (Parsegian 1972=1975)。

ユリコ・フルハタは空間メディアと環境の歴史的な連続性について、通信や制御、フィードバックといったサイバネティクスの諸概念が初めて建築批評に用いられた時期の、日本の建築家の言説から論じている (Furuhat 2017)。フルハタは日本の戦後建築におけるサイバネティクス的転回の中心に丹下健三と彼の門下生を見据え、彼らの建築および都市設計の展開を検討した。丹下のサイバネティクスの理解には戦前の植民地政策における都市計画のビジョンが引き継がれており、生物の構造を都市に擬える点が強調されている。一方、丹下の指導を受けていた磯崎は、丹下およびその門下のメタボリズム運動には批判的な姿勢を取りつつも、都市におけるサイバネティクス的な構想への興味を共有していた。磯崎は大阪万博の〈お祭り広場〉の設計などを通じ、人間とコンピュータの間にフィードバック・ループのコミュニケーションを作り出す電子メディア環境を重視する。

ただし、フルハタの磯崎に関する言及は大阪万博の〈お祭り広場〉の設計や、「都市デザインの

方法」や「闇の空間」、「見えない都市」などの論考を参照し、空間や環境、都市のデザインに対する磯崎のサイバネティクス的な理解を考察したものであり、本研究とは射程が異なる。

ポスト・ユニバーシティ・パックに関する論考は、磯崎自身による回顧を含め様々ななされているが、一方でサイバネティクスの観点に基づく本格的な研究は行われていない。松井茂（2020）はこの構想が磯崎自身によってどのように言及されてきたかを取り上げ、その時々のニューメディアの問い合わせとして繰り返し語られてきたことを論じている。松井はこれらの「語り／騙り」の分析を通じて、ヴィジョンを示す幻視者という磯崎の態度が選択的な戦略であることを指摘する。また石田英敬（2020）は磯崎らの構想に「今日ではインテリジェント施設やスマートシティと呼ばれるようになったサイバネティクス環境がデザインされている」ことを示しつつ、磯崎の「記号論」的方法とサイバネティクスとの対応に着目し、その界面にこそスマートでインテリジェントな都市が成立したことを論じている（石田2020, pp. 224-226）。飯田豊（2020）は磯崎の思索がマクラーハン旋風以降においても日本のメディア論の展開に影響を与えてきたことを指摘しつつ、60年代から70年代初頭の動向に焦点を当て、その思考の起源を考察している。CATVというテクノロジーの国内外での展開を踏まえつつ、CATVのネットワークを媒介としながら都市活動の本質に学習を見据えた磯崎らの構想がいかに先鋭的なものであったかを論じている。

このように、磯崎らのポスト・ユニバーシティ・パックを焦点に据えた既往の論考は散見されるものの、情報技術による都市の構想としてサイバネティクスの見地から検討を行い、スマートシティとの関係を論じた研究は見当たらない。本研究は、磯崎らの構想がサイバネティクスの諸概念に基づくものであり、現代のスマートシティの機構とも連関するものであることを明らかにする。また、

磯崎の構想およびサイバネティクスの諸概念が、現代のスマートシティの展望と課題にアプローチする上で有意な参照点となることを示す。

3 〈ポスト・ユニバーシティ・パック〉とサイバネティクス

〈ポスト・ユニバーシティ・パック〉は磯崎新アトリエ（磯崎新、月尾嘉男、三宅英一郎、伊東孝）によって『建築文化』誌1972年8月号の特集「情報空間」に発表された、都市施設の構想である（磯崎新アトリエ 1972）。

磯崎は日本のモダニズム建築に多大な影響を与えた丹下健三の門下生である。1960年代中葉の都市計画の領域では、世界中の建築家や都市計画者の多くがサイバネティクスやコミュニケーション理論の洞察を集めた新たなパラダイムを打ち立てようとしていた。情報の流れと通信ネットワークの概念そのものが建築や都市設計にとって必要な不可欠な要素となっており、なかでも丹下はサイバネティクスの観点を通じて都市設計を再構想する国際的な取り組みに参加していた（Furuhatata 2017）。

丹下はサイバネティクスの洞察を都市のデザインに応用しようとしていたものの、しかしながら、その肝要を捉え損なっていた。モダニズムの建築家や都市プランナーはコーディネーションと組織化の論理に基づいている。磯崎は、このような都市のデザインは「有機体をあらかじめイメージしておらず、「要素の組織化、あるいは組み立ての論理としての構造の発見」を主眼としていることを批判している（磯崎 [1967] 2017, p.422）。丹下は流通論や情報化社会の新たな言説に意識的ではあったものの、その最も優先すべき関心事はやはり構造的な組織化とコーディネーションであった。フルハタの指摘する通り、磯崎の立場からすれば、モダニズムの取り組みや丹下が欠いていたのはフィードバックのモデルである⁽⁵⁾。

磯崎は、都市デザインが「実体論的段階」「機能論的段階」「構造論的段階」「象徴論的段階」の四段階を経て発展するとしている。構造論的段階とは、単なる機能のダイアグラムではなく、ある種の機構へのアロジー、とくに有機体へのアロジーから都市の構造が明確になった段階である。磯崎は、自身も関わった丹下の〈東京計画1960〉などを引き合いに、丹下の都市デザインが構造論的段階にあることを明らかにしている（磯崎〔1963〕2017, p.125）。

他方、磯崎はこのような形態化された実体のパターンのみならず、都市活動の分布、すなわちアクティヴィティ・パターンの解析構成を統合する操作が都市デザインになる、と述べている（ibid., pp.128-129）。また、こうした操作にエレメントのシンボル化という諸方法を導入することによって都市デザインの「象徴論的段階」が導かれるとする。

磯崎は、自身の都市デザインの方法が既存の都市のパターンではなく、象徴論的段階のシミュレーションされたモデルに基づいていると主張している。この点についてフルハタは、建築の象徴論的段階はシミュレーションというサイバネティクス的なロジックに基づいており、コーディネーションという機械的なロジックに基づく構造論的段階とは区別されることを指摘している。

構造的な都市設計の手法がすでに存在する都市からパターンを抽出するのに対し、象徴的な手法はメディア技術のなかで、あるいはそれを通じて考えられたモデルを生成する。丹下がサイバネティクスの知見を都市設計に取り入れようとして構造論的な都市に固執したのに対し、磯崎は情報の「濃度」や「ながれ」、「場」の概念から都市を捉える象徴論的段階を主張していた。磯崎はこうした都市デザインの方法論に基づき、サイバネティクスや通信理論への理解を通じて、（無線信号や見えない情報の流れなどの）瞬間的な情報のネットワークこそが、都市デザイン

の中心的因素になると考えたのである。

磯崎によれば、ポスト・ユニバーシティ・パックとは「《情報コンビナート》とでもよぶべきひとつつの都市施設」のモデルであり、「事務所、研究所、放送局、コンピューター・センター、美術館、博物館、オーディトリアム、図書館、ショッピング・センター、病院研究棟、市役所、アリーナなど、商業施設、文化施設に分類されているような、あらゆる都市施設が、分解されずに、ひとまとめに押し込まれている」（磯崎新アトリエ1972, p.137）。また、「情報の処理と受発信が急速化してきたときに、この都市はひとつの《情報空間》」であり、「このような都市に住む人間にとつての基本的な行動は、さまざまな情報の受発信、すなわち《学習》になる」（ibid., p.137）。学習のための情報が生産され、都市の全空間が学習の場となり、情報テクノロジーがそれを補助する。大学のもつ機構が都市に再編成されたものという意味合いから、磯崎らはこの情報コンビナートのプランを「ポスト・ユニバーシティ・パック」と名付けた。

この構想案はNETWORK、PACK、MEDIA、COMPONENTの4部から成っており、また様々な図式や図面、模型写真で構成されている。磯崎によれば、情報コンビナートは「情報の交信が濃密化した都市」のひとつのモデルであり、ポスト・ユニバーシティ・パックはそのような都市における「象徴的な施設」の意味と形態上の模型である（ibid., p.160）。

磯崎らはこの都市のモデルを情報都市と呼び、またそれがサイバネティック・マシンであることを主張する。磯崎らの理解は解釈を独自に拡張している面はあるものの、サイバネティクスの考え方に基づいている⁽⁶⁾。

ここではサイバネティクスの中心的な概念である「フィードバック」、「通信」、人間と機械の複合システム、すなわち「人間—機械系」の3項目について、それらがどのようにポスト・ユニバ-

シティ・パックの構想に反映されているかを詳しく検討する。

3.1 フィードバック

磯崎らは、とくに建築や都市という既存の技術を応用したり集積したりすることによって成り立つ分野においては、「現実に（フィジカルな面も、ノンフィジカルな面も）社会を形成してきているのはむしろつねにハードウェアであるメディアであり、それに触発されたかたちで社会の活動が起こってきている」と指摘する（ibid., p.138）。これはコミュニケーションという観点から社会を捉える場合に、メッセージのもつ意味内容よりもメディアの形態、なかでもハードウェアを重視するという立場である。その上で、「社会とか都市というものを、情報を中心とした活動として理解するためには、通信が情報源から出て受信者に達し、何らかの行為を生起せしめた段階までを、一つのサイクルと考える」モデルを示し、メディア⁽⁷⁾を情報源から受信者への通信の担体として位置づけている（ibid., p.139）。磯崎らは都市の総体を、空間的および時間的な情報と行為の連鎖を捉えている。また磯崎によれば、分析とは入出力の関係を知ること、すなわちメディア自体の性能を知ることであり、都市の計画とは情報と行動を想定してメディアを編成することなのである。

ここに、磯崎らの構想した都市とサイバネティクス的な発想の関係が見て取れる。サイバネティクスにおけるフィードバック機構とは、工学的文脈における制御装置の一つではなく、行動と目的に関する一般科学の基盤を成すものである。アルトゥーロ・ローゼンブリュートによれば、行動とは周囲に対するある対象のあらゆる変化であり、またその研究とは、対象の出力、および出力と入力との関係を調べることである。磯崎らが考えた都市は、都市を編成するメディアの入出力関係をフィードバック機構によって記述し、またそれらの振る舞いを想定したメディアの配置によっ

て築かれるものなのである。

ゆえにポスト・ユニバーシティ・パックはシステムとして目的的で、またフィードバック機構を備えたものとなる。ある目的値が与えられた場合に、システム自体が出力を測定して現状値との差を計算し、その差を埋める制御を行う。「このような機能を都市へ入れるには都市内に出力を検出する端末と、入力に制御を加える端末を設備することによって可能である」（ibid., p.151）。

3.2 通信

通信とネットワークにおいても、磯崎らのサイバネティクス的な発想が見られる。磯崎らは上述のような目的論的機構が予測的行動を都市に備えることを説く。予測的行動とは、たとえば動物が敵を発見したときに、脈拍が自然に上がり、続いて起こるであろう戦闘に備えるような機能を指す。このような場合、見るというメカニズムと脈拍を速めるメカニズムは微妙にかみ合ったシステムを形成しなければならない。

このようなシステムを構成するためには、ハードウェアとして単なる計算機械ではないコンピューターを備える必要がある、と磯崎らは論じる。また、それらは単に独立したシステム（教育用コンピューター、医療用コンピューター、などのように）の集合ではなく、相互に連絡を持った複合的なシステムとする必要がある。ポスト・ユニバーシティ・パックでは、このような複合的なシステムを実現するため、情報の入出力のパターンとメディアのパターンを分類して整理し、さらに具体的な通信の方式まで検討した上で、ニュータウンを想定したシミュレーションを行っている。都市のシステムと住民とのインターフェイスには5段階のレベルのターミナルを設け、また、それらと都市のシステムをつなぐネットワークや、実現される具体的なシステム（「医療相談システム」「公害監視システム」「エネルギー制御システム」など）を示している。

このようなネットワークあるいは通信は、サイバネティクスにとって本質的である。なぜならば、フィードバックによる制御をもたらすために、出力をフィードバックとして再び入力するためには、メッセージを伝達する通信が不可欠だからである。ウィーナーはどのような制御装置であってもそれを制御するために使う信号は「メッセージ」であり、「制御工学は本質的に通信工学」であるとする（杉本 2008）。

磯崎らは情報理論におけるシャノンらのコミュニケーションモデルを紹介しつつ、「情報の伝達すなわち通信の目的を考えてみると、それは現実の行動にしろ単にその通報を心に留めておくだけにせよ、その通信によって受信者に何らかの行為を生起させることである」と述べている（磯崎新アトリエ 1972, pp.138-139）。ネットワークによる通信を重視する磯崎らの理解は、やはりサイバネティクスと連続したものであることが窺える。

3.3 人間一機械系

さらに磯崎らの構想は、人間と機械の複合するシステム、「人間一機械系」と表現されるシステムを念頭においている。ポスト・ユニバーシティ・パックにおいては、コンピューターによる様々なシステムを通信のネットワークによって連結し複合することによって、全体がネットワークで連結された「都市頭脳」（タウンブレイン）が実現する。磯崎らはサイボーグを引き合いに出し、フィードバックモデルの図式を示しつつ、人間と機械との混成によって実現される恒常性維持（ホメオスタシス）の自己調節システムを「人間一機械系」と呼ぶ。

磯崎らは往時のメディア論の思潮やコンピュータ技術の進展を踏まえ、都市を人間の頭脳（肉体）に連続する技術的拡張と捉えて構想していた。「都市頭脳による環境制御という総合的で巨大なプロジェクトは、現代の人類がもちうる全く新しい機械であり」、「現代における精神的イニシアチブは、

コンピューターの持つ超人間的レベルの計算能力だけであるという事実に触発された想像力によって作り出されたものである」（ibid., p.146）。

コンピュータによる数的処理と生物の神経系のメカニズムに着目し、それらを同一のものと見なして記述することは、サイバネティクスの根幹を成す。サイバネティクスの起源となった「神経活動に内在する観念の論理的演算法」において、ウォーレン・マカロックとウォルター・ピッツは生物の神経系の活動と論理演算が形式として同じであることを主張した（McCulloch and Pitts 1943）。神経活動が形式論理の演算であるならば、神経系のネットワークは論理回路である。マカロックとピッツの示した形式ニューロンのモデルは、デジタルコンピュータによって計算可能なものであると考えられた。

さらに都市頭脳は環境を制御しつつ、新たな日常的環境（フィジカルエンバイラメント）を生成し、それが人間の行為（アクティビティ）を作り上げる。それは人間一機械系をメディアとした人間と環境との動的な過程である。ポスト・ユニバーシティ・パックでは、「メディアをレイアウトするということによって、そこに発生してくるアクティビティを記述できることになる」と磯崎らは述べている（磯崎新アトリエ 1972, p.147）。

都市頭脳によって制御されるフィジカルエンバイラメントを一つの総合的な人間一機械系と見なすとき、そこにはホメオスタシスが形成される。そしてその定常状態を出現させる環境の保護膜、あるいはアクティビティの培養器となるものを、磯崎らは「エンバイラメント・パッケージ」と名付けた。エンバイラメント・パッケージは、内部環境に人間一機械系のフィードバックを働かせることでホメオスタシスを成立させながら、外部環境からも影響を受けるオープンシステムなのである。磯崎らはポスト・ユニバーシティ・パックを「エンバイラメント・パッケージ」として構想し、それらを制御するメディアの系が実在化したも

の、すなわちハードウェアのコンポーネントの選択と複合によって実現しようとしたが、このような複雑なシステムを成立させるためにはコンピューターを備える必然性があった。

4 サイバネティクス都市と現代のスマートシティ

前節までに確認したとおり、磯崎らの構想したポスト・ユニバーシティ・パックは情報技術を都市に適用し、その複雑な機構をコンピュータに担わせることによって、システムとして成立させるモデルであった。それはフィードバックによる目的論的な制御、それを支える通信のネットワーク、コンピュータによる処理と生物の神経系とを複合させ同一の機構として取り扱う人間一機械系への志向など、サイバネティクスの本質的な諸要素に基づいたものである。

本節では、情報技術を援用した都市として今日考えられているスマートシティと磯崎らの構想の相同と相違を検討し、その観点から現代のスマートシティが有する展望を考察する。

現在展望されているスマートシティの構想においては、一般的にも個別具体的なプランにも、フィードバックや制御といった表現を用いた直接的な記述はほとんど見られない。他方、それらには「最適化」を目指した言及が散見される。たとえば日本のいくつものスマートシティ・プロジェクトに関わる越塚は「スマートシティの目指す先」のひとつとして「全体最適化」を挙げている（越塚 2023, pp.164-165）。都市の課題における個別最適化で満足するのではなく、ICTが特長とする情報のスケールメリットを生かした都市の全体最適化に踏み出すことが重要である、と越塚は主張している。

コンピュータを用いた最適化は、フィードバックと制御のテクノロジーによってもたらされる。ある目的に向けて数値的な、コンピュータによって計算可能な達成目標を設定し、ネガティブ・

フィードバックによる現状値と目標値の差の計算から、現状を目標に近づける制御を行うメカニズムは、サイバネティクスの中心にある目的論的機構である。今日のスマートシティにおいて目指されている最適化は、磯崎らがポスト・ユニバーシティ・パックで構想したのと同様に、フィードバックによる目的論的な制御によってもたらされる。すなわちそれは、情報都市のシステムのメカニズムと同じく、サイバネティクスに基づくものとなっている。

2000年代末以降現在に連なるスマートシティへの関心は、当初より環境やエネルギーの問題解決を目指すことにあった（内閣府 2023, p.9）。環境・エネルギー分野は現在の政策においてもスマートシティが解決すべき主要な課題の一つとされており、現在ではサービスが様々に検討され、実施されている。一方、ポスト・ユニバーシティ・パックにおいても、こうした課題に対応するシステム（サービスネットワークモデル）として、たとえば「公害監視システム」や「エネルギー制御システム」のモデルが示されていた。あるいは、「キャッシュレス・システム」や「自動検針システム」、「医療相談システム」など、現代のスマートシティにおいて考案されているサービスと似通ったものが多く提示されている。それらにはファクシミリや電話回線の交換機など時代がかかった機器が組み合わされており、機器の性能や規模に違いが見られたりはするものの、仕組み（機構）は現代のスマートシティのサービスと根本的に同じであるものが数多く示されている。このことはまた、それらの個別のサービスにテクノロジーを適用するあり方の前提に、コンピュータを用いた最適化すなわち、サイバネティクスと同じ、フィードバックによる制御が考えられているためである。

情報通信についても、スマートシティの展開において、その先端技術の開発が注目されている。中尾彰宏（2023）は、次世代の通信技術である

Beyond 5G/6Gのネットワークなどを「都市の相互接続と共存進化を支えるサイバーインフラ」として紹介している。また、ローカル5GネットワークやLPWA（低消費電力広域無線技術）などの最新通信技術を用いた中尾の関わる実証実験を解説している。越塚もまたBeyond 5G/6Gなどの最先端通信技術を「スマートシティの技術背景」として位置づけており、「UbicompやIoT, 5G/6Gネットワークといったものは、スマートシティの中で、データや制御を交換するための技術とインフラ」であると指摘する（越塚 2023, p.161）。

通信の品質を表す指標（KPI）には通信速度、遅延時間、接続端末数等が挙げられるが、次世代通信は世代が一つ進むごとに1-2桁の性能が向上するほどの成長を遂げ、超大容量・超低遅延・超多接続化が進んでいる。こうした次世代の通信がスマートシティに要求されるのもまた、前述のとおり、それがサイバネティクスに基づく設計となっているためである。ある目的に向けた目標値と現状値との差は、メッセージの通信によってフィードバックされる。制御をより精確なものとするためには、より多くのセンシングされたデータを絶え間なくフィードバックすることが目指される。

たとえば、スマートシティに課題解決が求められる大きな領域のひとつに、交通・モビリティの分野がある。遠隔型の自動運転車（遠隔型自動運転システム）は課題解決案としてよく示される手段であり、実証実験も日本各地ですでに様々に行われている。自動車の遠隔運転制御の場面において、より高精度（すなわち大容量）のセンシング・データやより高頻度（低遅延）のセンシングと操作を実現する通信が求められることは言うまでもないことだろう。

最後に、都市の発展過程とそのシステムが、ポスト・ユニバーシティ・パックと現代のスマートシティにおいてそれぞれどのように構想されているかを検討する。

ポスト・ユニバーシティ・パックは、前節の冒頭にも述べた通り、大学のものと機関を都市に再編成するものとして構想された。都市に住む人間にとての基本的な行動は、情報の受発信すなわち学習であり、都市の中心施設では学習のための情報が生産される。磯崎らは、情報テクノロジーの発展によって都市住民にもたらされるものが学習であることを念頭に、都市頭脳による人間一機械系のパッケージを構想した。それは「広大な環境を自然と都市頭脳の共同作用により制御すること」を可能とする新しい道具であり、「人間と環境とは人間一機械系を媒体にして、一つの」総合的なシステムを作り上げると磯崎らは述べている（磯崎新アトリエ 1972, p.146）。

ポスト・ユニバーシティ・パックという情報都市は、発展過程としてフィードバック機構を備えた目的的な段階を経て、さらに様々なシステムを通信によって連絡させた複合システムによって、予測的行動を備えるとしている。磯崎らは「現段階では、ここまで〔注：予測的行動のレベル〕をタウンブレインを中心として構成し、その先は目標として語ることを明確にしておく必要がある」としつつも、情報都市のこれより先の指導的理念は学習機能となると述べる。そしてその理念の発展的未来として、ある機関が故障した場合でも他の機関を代用して目的に向かう自己組織性、さらにより高次の目的のために与えられた目的を自分で変更できるような進化物システムを予期している。

他方、現代のスマートシティにおいては、すでに多様で豊富な情報通信技術を活用した都市サービスが構想され、また社会実装が進められている。現在のスマートシティの開発は、各サービスの開発に軸足を置いた段階を超え、その社会実装の方法やエコシステムに主眼が置かれている（越塚 2023, p.172）。この段階の目標を実現するに際しては、スマートシティの取り組み全体の設計図である「スマートシティアーキテクチャ」を構築することと、スマートシティのシステムの基盤と

なる「都市OS」が重要であるとされる。

都市OSとはスマートシティにおける都市サービスを実現するときに、共通的に必要となる機能やデータをプラットフォームとして備えたものである。これは多くのサービスやアプリケーションが必要とする機能を共通化する仕組みであり、コンピュータシステムにおけるOS（オペレーティングシステム）と同様の役割を果たすものである。ただし越塚によれば、都市OSはパーソナルコンピュータやスマートフォンのOSなどとは性質の異なるもので、一度調達し設置すれば同じものとして機能するのではなく、「その都市で提供されるサービスと一体となり、またそれらのサービスの発展に追従して、OS自体も変わるダイナミックなシステム」であるとされる（ibid., p.174）。

都市OSが備える機能の中心は都市データの共有と連携である。都市の全体最適化や効率化、ダイバーシティの進展などを推進するためには、都市の中にある様々なデータを利活用するための都市OSの支援が不可欠であるとされている。このようなデータ駆動型社会のモデルとして、日本の第5期科学技術基本計画においてはSociety 5.0が提唱されており、スマートシティはその先行的な実現の場であるとされている（内閣府 2023, p.9）。Society 5.0は「すべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで」社会における経済発展と社会的課題の解決を目指すものである。

今後のスマートシティの展開には、すべての人とモノをつなげることで社会的な課題の解決を図る、またサービスの発展に追従して基盤自体も変更されるダイナミックなシステムを構成するなどのエコシステムを形成することが重視されている。これらは磯崎らの構想に鑑みれば、人間一機械系、すなわち人と機械とを複合した平衡調節システムや、予測的行動や学習機能に続く未来として予期されていたものと近しいものである。

ただし、磯崎らはポスト・ユニバーシティ・パッ

クの空間について、「必ずしも生産性といった効率の概念だけでは測定できないもので、あいまいで未分化な行動や情報交換形態を包含している」とも述べている（磯崎新アトリエ 1972, p.159）。一方、現代のスマートシティは「高度に発達した情報通信技術を用いることで、データの生成や蓄積、複製、伝達、分析や解析」によって「世界中のあらゆる人々に社会変革を実現するチャンスが与えられている。現代では、データの力を利用して、地球規模の問題から、日常生活の課題解決に至る、あらゆる問題解決に世界中が取り組んでいる。」（越塚 2023, p.177）

磯崎は後年、構想について「振り返ってみれば、現在問題になっているような、パーソナルなレヴェルまですべての情報をコントロールしてしまうということを考えていた」と述べている（浅田・磯崎2020, p.29）。

Apple Watchで身体情報を全部送っている。ああいった装置や生体認証で個人が認証できるようになつたら、それが社会システムそのものになっていき（……）そういうものが作動しているのが都市だという定義になるんじゃないかなと思うんです。それが国家かどうかはわからない。この途中のところを誰かが乗つとれば、それが国家になるというか、全体主義としてコントロールできるんじゃないか。（ibid., p.29）

磯崎は「都市を支えるコンピューターが超大型化し、これに樹状に端末がぶら下がるというシステム」となっていることを「錯誤」と論じ（オブリスト・磯崎2001, p.89），あるいは「これは結局何の成果も出ないまま、空中分解してしまった」（浅田・磯崎〔1985〕2020, p.36）と言及するなど、構想が都市の中央に超人工頭脳のようなスーパーコンピュータを想定していることについてたびたび自己批判的に論じている。さらに80年代以降の今日的なネットワーク型のウェップ世

界に対し、構想の往時には70年代初頭の時代の制約があったと述べている。

一方で、フィードバックによって現状値を目標に近づけるサイバネティクスの観点からすると、磯崎の構想においても、クラウド・コンピューティングによるネットワーク型の分散処理を想定している現代のスマートシティにおいても、前述のようなコントロールの機構は同様に見出される。基盤となる都市OSがクラウド上に構築され、スマートシティを支える様々なシステムが分散型のネットワークとして構成されても、その基底にはサイバネティクス的な制御のメカニズムが存在する。

磯崎らは、情報技術が適用された都市においては人間一機械系を媒体として都市頭脳が架構され、環境の制御とアクティビティの生成が行われると考え、その概念的なモデルとしてポスト・ユニバーシティ・パックを構想した。その中心的な機構としてサイバネティクスのメカニズムを据えた磯崎らの構想やモデルは、情報通信技術による課題解決を掲げる現代のスマートシティを展望する上で、意義深い参照点になりうるものである。

5 結論

本研究では情報技術による都市構想の端緒の事例として、磯崎らによる〈ポスト・ユニバーシティ・パック〉をその課題とともに取り上げ、その構想がいかにサイバネティクスの諸概念に基づいていたかを検討した。磯崎らの構想は、単に高度に発展したコンピュータ技術をまちづくりに取り入れたものではなく、1972年当時のテクノロジーの発展段階においても、制御や通信、人間と機械の複合により機能する系（人間一機械系）といったサイバネティクスの思想に基づき、都市をデザインしたモデルであった。

また本研究は、磯崎らの構想にあるサイバネティクス的着想と、今日のスマートシティを構成するシステムの諸要素との相同を考察した。両者

に共通するのは、ともにコンピュータを援用した都市であることだけではない。スマートシティの目指す全体最適化は、都市の諸要素をコンピュータによって計算された達成目標に近づける、目的のある制御によって果たされる。現代のスマートシティは、ポスト・ユニバーシティ・パックと同様に、フィードバックによる目的論的な制御のメカニズムを有している。またその制御をより精確に行うため、より多くのデータを絶え間なくフィードバックする通信を実現することが目指されている。

さらに、現在のスマートシティの開発は、個別のサービスを社会実装するだけでなく、社会実装の方法や都市としてのエコシステムの形成を課題とする段階にある。データ駆動型社会では、経済発展や社会的課題の解決を図るため、コンピュータによってすべての人とモノをつなげるシステムが構想されている。そのようにして様々な知識や情報を共有し、新たな価値を生み出す都市の基盤システムとして、スマートシティには都市OSを導入することが目指されている。スマートシティとポスト・ユニバーシティ・パックは、ともに人・社会と機械を融合させる、すなわち人間と機械との複合によって構成される制御の系である。ポスト・ユニバーシティ・パックの生み出そうとした都市頭脳という新たな機械のメカニズムは、現代のスマートシティにおいて、都市OSとして実現されようとしている。

磯崎はポスト・ユニバーシティ・パックを発表する以前、1967年の論考において、未来の都市はコンピュータに連結されたシステム・モデルとして再編成されると主張している。都市を構成するシステムの解析はコンピュータによってなされ、都市空間の論理はサイバネティクスによって支えられる（磯崎 [1967] 2017, pp.417-420）。磯崎の考えた未来の都市、すなわちポスト・ユニバーシティ・パックと、現代のスマートシティに通底する思想と技術は、サイバネティクスとコン

ピュータである。今後のスマートシティ構想を考察する上では、コンピュータだけでなくサイバネティクスにも目を向けなければならない。スマートシティを構成する中心的な機構は、それらがもたらす機械と人・社会とが混成するシステムへの制御なのである。

最後に、本研究に残された課題について述べる。今後のスマートシティを展望する上で、その倫理的設計の議論は避けがたい。磯崎らの構想は、都市に住む人間の基本的な行動が学習になると見定め、大学の持つ機能を都市に再編成する、あるいは大学が都市と合体するものであった。また、都市頭脳がもたらす環境の制御によって、人間のアクティビティが生み出されるという、磯崎らの明確な主張が反映されていた。

他方、研究目的の節でも述べたように、現代のスマートシティのテクノロジーは、人間のアクティビティも監視を行い、制御する対象として相対化する。人や社会を含む系に展開される種々のサービスを都市としてまとめ上げることは、サイバネティクスの観点からすれば、様々な制御の(サブ)システムを連結し、計算可能すなわち制御可能な領域を、人や社会をも含みこみ、都市の中に広げていくことにはかならない。人や社会が制御の対象として念頭に置かれている以上、公平性や包摂性、透明性やプライバシーの確保といった都市の倫理に関する議論を深めなければならない。

機械と人・社会によって混成されるサイバネティックなシステムにおいて、そこに働く制御の倫理的な設計は重要な論点である。河島茂生(2020)は人間と機械とに等しく働く制御の理論であるサイバネティクスから派生しつつも、人間と機械との同質性のみならずそれらの異質性にも着目するセカンド・オーダー・サイバネティクスの理論が、その議論の根幹になりうることを提唱している。スマートシティの倫理に関する議論においてもまた、都市の実践に(ファースト・オーダーの)サイバネティクスが存することを踏まえ

つつ、セカンド・オーダーの理論を参照した検討を行うべきである。

注

- (1) 「スマートシティ」の概念には統一的な定義がないこと、またそのことが学術的な観点からの批判を難しくしていることは Rönkkö et al. (2018) や Krivý (2018) などにおいて指摘されている。鶴指他(2023)は国際機関や世界の各国政府のスマートシティの定義を整理し、スマートシティの定義は各々の国や主体によってもまた一様ではないものの、実現する「目的」とそのための「手段」を要素とする構造が共通していることを明らかにしている。本研究はこれらの議論を参照しつつ、情報技術を援用した都市であり、またその実施主体によって「スマートシティ」と名指されている構想をスマートシティとして論じる。
- (2) 佐幸(2023)の原文は「コンピュータ・エディテッド・シティ」となっているが、これはおそらく誤記である。また「今から30年ほど前」のアイディアとされているが、磯崎らの構想は発表のうちに改題された経緯があり、当初の〈ポスト・ユニバーシティ・パック〉の初出は1972年である。
- (3) サイバネティクス研究のこうした主張の誤解によって、人間や社会をあまりにも機械論的に捉えすぎているという批判がある。たとえば同じ研究の流れから生まれたシャノン=ウィーバーのコミュニケーションモデルは、社会学的な視座と実効性を持つものとして誤読され、不毛な人間機械論のイメージを伝播してしまったとされる(チエン 2012)。こうした初期サイバネティクスの難点を乗り越えるために生まれたのが、二次観察という特権的な能力に着目するセカンド・オーダー・サイバネティクス

- である。
- (4) ドゥルーズの “les sociétés de contrôle” (the societies of control) は日本語では「管理社会」が定訳である。一方、工学における“control”的語の一般的な訳語は「制御」であり、サイバネティクスの領域でもこれは同様である。訳語を「管理」としてしまうとトップダウン型の一元管理的な権力図式を想起させるため、またcontrolが産業技術の発達に連なる概念であることを強調するため、本研究では北野(2014)の主張に倣い、「制御社会」の表現を用いる。
- (5) 丹下も「日本列島の将来像——東海道メガロポリスの形成」において、「フィードバック」の語を用いている(丹下[1970]2011, p.79)。これは都市の有機体構成が必然的に高度化することを念頭におきながら、その長期的な見通しにしたがって「短期・長期の行ったり来たりをくり返し」ながら将来像を描くことを指したものである。丹下はこの論考において制御機構の重視を主張しており、「成長と変化の過程で均衡を維持するシステムとメカニズムを研究し開発してゆくことも、一つの大きな目標となる」とも述べている。したがって丹下の言及もまた、目的論的機構が備えるフィードバックの概念を想定している可能性がある。ただし、この論考の力点が磯崎ならびに本研究が議論の対象とする、都市におけるフィードバックのモデルではなく、あくまでそのコミュニケーションを支えるインフラストラクチャーの構造の変革にあることは、論考全体を通して確認できる。
- (6) たとえば情報理論におけるエントロピーの概念を「カントロピー」と「シントロピー」という量に置き換えたり、「行動、目的、目的論」においてローゼンブリュートとヴィーナー、ジュリアン・ビゲロウが示した図式の一部の項目を書き換えたりといった変更がなされている。しかし、これらの独自の解釈はサイバネティクスの諸概念を現実の都市に応用するためのものであり、本来のサイバネティクスの論じ方と根本的に相反するものではない。
- (7) 本研究には「メディア」と「メディウム」の表記が混在しているが、参照している文献の記述に合わせたものとしている。磯崎らの構想において、これらは本質的に等しい概念である。

参考文献

- 浅田彰・磯崎新(1985)「アイロニーの終焉」,『現代思想』8月号 第13巻第9号, 青土社。(再録: 2020,『現代思想』3月臨時増刊号 第48巻第3号, 青土社, pp.31-50.)
 ———(2020)「暴走するアーキテクトの現場」,『現代思想』3月臨時増刊号 第48巻第3号, 青土社, pp.8-30.
- Beniger, J.R. (1986): *The Control Revolution: Technological and Economic Origins of the Information Society*, Harvard University Press.
- Deleuze, G. (1990): *Pourparlers: 1972-1990*, Minuit, 宮林寛訳(2007),『記号と事件』, 河出書房新社.
- ドミニク・チェン(2012)「コミュニケーションの発生と継承」,『現代思想』11月臨時増刊号 第40巻第14号, 青土社, pp.164-171.
- Furuhasha, Y. (2017): *Architecture as Atmospheric Media: Tange Lab and Cybernetics*, Steinberg, M. and Zahlten, A. ed., *Media Theory in Japan*, Duke University Press, pp.52-79.
- 飯田豊(2020)「磯崎新のメディア論的思考」,『現代思想』3月臨時増刊号 第48巻第3号, 青土社, pp.227-241.
- 石田英敬(2020)「サイバネティクス都市のアル

- ケオロジー」,『現代思想』3月臨時増刊号 第48巻第3号, 青土社, pp.221-226.
- ハンス=ウルリッヒ・オブリスト・磯崎新(2001)「領域を横断する反建築」, 磯崎新『反建築史』, TOTO出版, pp.72-89.
- 磯崎新(1963)「都市デザインの方法」,『建築文化』1963年3月号. (再録: 2017,『空間へ』, 河出書房新社, pp.108-141.)
- (1967)「見えない都市」,『展望』1967年11月号. (再録: 2017,『空間へ』, 河出書房新社, pp.399-428.)
- 磯崎新アトリエ(1972)「POST UNIVERSITY PACK」,『建築文化』No.310, pp.137-160.
- 河島茂生(2020)『未来技術の倫理』, 勇草書房.
- 北野圭介(2014)『制御と社会』, 人文書院.
- 越塚登(2022)「経年“優化”するスマートシティ」,『人工知能』37(4), pp.404-412.
- (2023)「都市におけるデータプラットフォームとイノベーション」,高木聰一郎編『インターネット・オブ・プレイス』, 東京大学出版会, pp.155-183.
- Krivý, M. (2018): Towards a critique of cybernetic urbanism: The smart city and the society of control, *Planning Theory*, Vol.17(1), pp.8-30.
- 松井茂(2020)「繰り返し語り, 駆られる《コンピュータ・エイディド・シティ》をめぐって」,『現代思想』3月臨時増刊号 第48巻第3号, 青土社, pp.242-255.
- Medina, E. (2011): *Cybernetic Revolutions*, MIT Press, 大黒岳彦訳(2022),『サイバネティクスの革命家たち』, 青土社.
- McCulloch, W.S. and Pitts, W. (1943): A Logical Calculus of the Ideas Immanent in Nervous Activity, *Bulletin of Mathematical Biophysics*, Vol.5, pp.115-133.
- 内閣府(2023)『スマートシティリファレンスアーキテクチャ(ホワイトペーパー)』第2版, 科学技術・イノベーション推進事務局.
- 中尾彰宏(2023)「都市の相互接続と共存進化を支えるサイバーインフラ」,高木聰一郎編『インターネット・オブ・プレイス』, 東京大学出版会, pp.205-230.
- Parsegian, V.L. (1972): *This Cybernetic World of Men, Machines, and Earth Systems*, Doubleday & Company, 渡辺茂・三浦宏文訳(1975),『サイバネティクス』, 河出書房新社.
- Rönkkö, E., Herneoja, A. and Oikarinen, E. (2018): Cybernetics and the 4D Smart City: Smartness as Awareness, *Challenges*, 2018, 9, 21.
- 佐幸信介(2021)『空間と統治の社会学』, 青弓社.
- (2023)「スマートシティで安樂の夢をみることができるか」,水嶋一憲・ケイン樹里安・妹尾麻美・山本泰三編著『プラットフォーム資本主義を解読する』,ナカニシヤ出版, pp.97-110.
- 杉本舞(2008)「ウィーナーの『サイバネティクス』構想の変遷」,『科学哲学科学史研究』第2号, pp.17-28.
- 高木聰一郎編(2023)『インターネット・オブ・プレイス』, 東京大学出版会.
- 丹下健三(1970)『建築と都市』, 彰国社. (再録: 2011,『復刻版 建築と都市』, 彰国社.)
- 鶴指真志・澤村治基・鈴木雄大・酒井聰佑(2023)「スマートシティの定義に関する国内外の文献収集調査」,『国土交通政策研究所紀要』第81号, pp.3-19.

原著論文

大学生のSNS利用と精神的健康の関係：コロナ禍初期・中盤期・終盤期における検討⁽¹⁾

Relationships between Social Media Use and Mental Health among University Students in Japan: Examinations from the Early, Middle, and Late Stages of the COVID-19 Pandemic

キーワード：

SNS利用、精神的健康、コロナ禍、X (Twitter)、Instagram、LINE

keyword :

Social media use, Mental health, COVID-19 pandemic, X (Twitter), Instagram, LINE

武蔵野大学 福沢 愛
Musashino University Ai FUKUZAWA

筑波大学 叶少瑜
University of Tsukuba Shaoyu YE

要 約

本研究ではコロナ禍における大学生のSNS利用と精神的健康の関係を究明するため、コロナ禍初期の横断調査（研究1）、中盤期と終盤期の縦断調査（研究2）で検討した。研究1では2020年6月に679名の大学生を対象とした調査により、精神的健康（幸福感）、情緒不安傾向、感染対策行動、SNS利用状況を測定した。重回帰分析の結果、男女ともにInstagram使用時間から幸福感への正の効果が有意であった。そして、SNS利用とそこで得られたソーシャルサポートがいかに精神的健康と結びつくのかについて、研究2ではソーシャルサポートネットワーク（SSNs）の媒介効果を含めて検討した。2022年5月と2023年5月に実施した大学生530名のパネルデータを、SNS利用状況やSSNs、幸福感に関する

原稿受付：2025年3月30日

掲載決定：2025年7月31日

交差遅れ効果モデルで男女別に分析した結果、以下のことことが示された。男性ではLINE投稿頻度が直接幸福感を高めると共に、付き合いのある相手一人あたりの親密度を高めていた。女性ではInstagram使用時間がSSNsの人数は減らすものの、相手との親密度や会う頻度を高めていた。一方で、もともと相手と会う頻度や親密度が高い女性では、InstagramとLINEの使用時間が減少していた。コロナ禍において特に2022年のようなまだ制限の多い時期には、男性はLINE、女性はInstagramを利用することで、規制が緩和された後での対面による親密な対人関係を維持し、精神的健康を維持していたことが示唆された。

Abstract

In order to investigate the relationships between social media use and mental health among university students in Japan during the COVID-19 pandemic, we conducted a cross-sectional survey (Study 1) in the early stage of the pandemic and a longitudinal survey (Study 2) in the middle and late stage. Study 1 measured mental health (subjective well-being [SWB]), emotional anxiety tendency, prevention behavior toward COVID-19, and social media use through a survey conducted in June 2020 with 679 university students. Multiple regression analysis revealed a significant positive effect of time spent on Instagram on SWB for both male and female students. Study 2 examined whether social media use and social support from it will be related to SWB, including the mediating effects of social support networks (SSNs). We analyzed data from 530 university students through panel surveys conducted in May 2022 and May 2023 by using cross-lagged effect model and found the following results based on the multi-population analysis on genders. In terms of male students, their posting frequency on LINE not only directly improved their SWB, but also increased their intimacy toward per friend that they connected with. In terms of female students, their time spent on Instagram decreased the number of SSNs, but increased their intimacy and frequency of meeting with their friends. On the other hand, female students with higher frequency of meeting and intimacy with friends decreased their time spent on Instagram and LINE. These results suggested that in the period with restrictions in 2022, LINE use would be helpful for male students, while Instagram use would be helpful for female students in maintaining mental health by increasing intimate interpersonal relationships through face-to-face communication.

はじめに

大学生のインターネット・リテラシーは対面での社会的スキルとも相互に関連し合っており、大学生の対面、オンラインでの対人関係は連動していると指摘されている（叶ほか、2016）。一方で、SNSを用いた対人関係は対面での交流の代わりにはならず、不適切な利用や社会的比較による精神的健康への負の影響も懸念されている（Verduyn et al., 2017; 叶, 2019）。

新型コロナウィルス感染症が流行した期間（以下「コロナ禍」）、人々は一時的に対面での交流が制限され、それをオンラインで代替する動きが各所で見られた。2020年春から2022年春まで、特に大学1年生で「オンライン授業を中心である」と回答した割合は、いずれの年でも85%を超えており（福沢・叶、2024）。2020年7月の調査では、60.2%の大学生が「SNSを見たり投稿する」行動がコロナ禍になって増えたと回答しており（ニッセイ基礎研究所、2020）、大学生が、制限された対面での交流を補うようにSNS利用を増やしたことが伺える。しかしSNS利用は対面での交流の完全な代替手段にはなり得ず、2020年の調査では、大学生活にある程度満足していると答えた割合が、特に1年生において前年の同学年と比べ3割以上下降していた（全国大学生活協同連合会、2021）。対面での交流ができないことへの不満感が主な原因と考えられる。

コロナ禍における対面での交流制限が、SNSの使用状況に少なからず変化を与えたこと、またSNSの種類や使用状況、調査時の情勢によって、SNS使用と精神的健康との関連が異なることが、複数の先行研究で示されている。Ye and Ho (2023) では、2019年の調査では大学生はXから情緒的サポートを得ることはなかったが、2020年の調査では、大学生のXによるソーシャルサポートが2019年調査より増えており、大学生が一部の情緒的サポートをXから得られるように

なったことが示されている。しかし同2020年の調査において、大学生がXから得たソーシャルサポートと幸福感の関係が弱いことや、Xでのネットワークへの満足度と幸福感の負の関連が示されている。

また、2021年の調査では、LINEとXを使用している人の幸福感が、LINE、X、Instagramを使用している人や、LINEとInstagramを使用している人よりも低いことが示されている（Ye et al., 2023; Ye & Ho, 2024）。こうした知見の違いはSNSの種類によるものと考えられる。すなわち、Instagramでは既知の相手と親密な交流ができるのに対して、Xは視覚的匿名性が高く情緒的情報が得られにくいため、LINEとXのみを使用するパターンでは精神的健康が損なわれる可能性があると指摘されている（Ye et al., 2023; Ye & Ho, 2024）。また、2021年5月と2022年5月に行われた縦断調査でも（Ye & Ho, 2025），女性でのみInstagram使用時間が幸福感を高める傾向が見られた。なお、Xのみの利用は幸福感の低下と結びつく可能性が横断的研究で指摘され（e.g., Ye et al., 2023），縦断調査では、X使用が幸福感を低下させるのではなく、低い幸福感がXでの頻繁な投稿につながるという因果関係が示された（Ye & Ho, 2025）。

これらの研究では、SNS利用と精神的健康の関係が利用するSNSのパターンや性別によって異なることが示唆されている。上記の先行研究は2020年から2022年まで、コロナ禍初期から中盤期と言える時期の知見であり、それ以降も含めて縦断的に検討された知見はまだ少ない。SNSの種類によって精神的健康との関連が異なることが示唆されているため、コロナ禍の異なる時期における詳細な検討が必要と考えられる。更に、先行研究ではSNS利用と精神的健康の2変数間の関連は縦断的に検討されているが（Ye & Ho, 2025），両者の関係を媒介する要因などについてはまだ明らかになっていない。コロナ禍のような特殊な時

勢でのSNS利用と精神的健康との関連をより全面的に理解するためには、SNSの種類ごとに、その利用状況や利用がもたらす対人関係や精神的健康への影響について、時勢の影響を加味した長期的な検討が必要である。そこで本研究では、コロナ禍初期と言える2020年の横断調査（研究1）、コロナ禍中盤期と言える2022年とコロナ禍終盤期と言える2023年の縦断調査（研究2）の結果を分析し、それぞれの時期における大学生のSNS利用とそこから得られるソーシャルサポート、および精神的健康の関連について検討する。

本研究の新たな点は第一に、コロナ禍初期において大学生がいかに精神的健康を保っていたのか、また精神的健康が保てる者と保てない者の差について、感染対策の厳密さや、対策の一環としてのSNS利用という点から検討することである。そのため、研究1の横断調査は、第1回の緊急事態宣言が解除された直後の2020年6月中上旬に行われた。全国の大学でオンライン授業が開始され、対面の交流をオンライン授業やSNSで代用することが、感染対策の一環となり始めていた時期である。山内ほか（2024）の縦断調査では、大学生の不安感や抑うつが2020年4月よりも同年9月に高まり、2021年4月に元の水準まで低下したことが示された。制限のある生活が長期化する中で不安感や抑うつが高まり、その後の順応によって元の水準に戻ったと考察されている。また、2020年4～5月の日本における調査でも、適切な感染対策を取らない者ほど抑うつや不安感が高いことも指摘されている（Stickley et al., 2020）。不安が高まりやすい2020年前半において、SNSでの代用を含めた適切な感染対策を行っていた者は、精神的健康を維持できていた、とも言い換えられる。そのため研究1では、感染対策を行っている度合いの高低で分析対象者をクラスターに分類し、精神的健康状態とSNSの使用状況に関する特徴を比較する。

第二に、コロナ禍におけるSNS利用と精神的健

康がいかに相互に影響し合うのかについて、ソーシャルサポートネットワーク（以下、SSNs）を媒介要因とし、社会的情勢も加味して縦断的に検討する点である。SSNsとは、道具的、情緒的サポートを与えてくれる社会的関係と定義され（e.g., 星・桜井, 2012），量や規模といった構造的側面と、サポートの種類といった機能的側面を含む概念である。研究2では、コロナ禍中盤期、終盤期におけるSNS利用、SSNs、精神的健康の相互影響について縦断調査で検討する。

SNSの種類として、20代で特に利用率が高いLINE、X、Instagram（総務省情報通信政策研究所, 2024）に着目する。SNSの種類による最も大きな違いは、繋がっている相手や得られるサポートだと考えられる。Xの利用目的として情報収集の次に多いのが、「ネット上の友人・知人のコミュニケーション」「リアルな友人・知人のコミュニケーション」（マイボイスコム株式会社, 2020）であったが、Instagramでは、有名人等や友人・知人の投稿の閲覧、情報収集の次に、友人・知人のコミュニケーションが多いことが示されている（マイボイスコム株式会社, 2019）。InstagramではXほど、ネット上での友人知人とやり取りをすることはないと見える。LINE、X、Instagramでは、それぞれ繋がっている人が異なると考えられるため、そこで得られるソーシャルサポートや、それらによる精神的健康との関係を比較検討する。

1 研究1

研究1では2020年6月の横断調査の結果をもとに、コロナ禍初期の大学生の行動と精神的健康の関連を検討する。この時期は、特に不安感が高まりやすいと指摘されている（山内ほか, 2024）。また、感染対策の厳密さには個人差があり、適切な感染対策を取らない者ほど精神的健康状態が悪いことも指摘されている（Stickley et al., 2020）。

本研究では、この時期の感染対策行動を取る頻度をもとに、大学生をクラスターに分類する。クラスターごとにSNS利用状況や精神的健康を比較することで、コロナ禍初期にはどのような行動が精神的健康に結びついていたのかを検討する。

1.1 方法

1.1.1 調査協力者

調査はSurvey Monkeyを用いて2020年6月上旬～下旬に行われた。大学内のメーリングリストや他大学の教員の協力を得て調査対象者を広範囲で募集した。調査実施の際、調査協力者には書面にて、調査の目的、調査方法、データの保管方法の他、調査への回答は任意であり、調査のどの段階でも調査への協力を撤回できることを説明し、個人情報の保護や研究成果の公表に関する書面説明を行った。同意できる場合のみ、同意書への記入の上で回答を行ってもらうよう促した。回答に不備のあった者を除いた679名（男性339名・女性335名・その他5名、平均年齢20.23歳・SD=1.45）を分析対象者とした。

1.1.2 調査項目

以下の調査項目を用いて測定した。リッカート法の尺度は、全て1. 全く当てはまらない～5. 非常に当てはまる、で測定した。

Part A 性別、年齢・学年等のほか、健康危機意識、情緒不安傾向を測定した。健康危機意識は、山内ほか（2009）の尺度（項目例「自分の健康について心配している」）を用いた。情緒不安傾向は、清水・今榮（1981）の尺度（項目例「自分の感情が何なのか混乱してしまうことがある」）で測定した。

Part B i) 感染対策行動：「あなたが新型コロナウイルスに対する不安を解消するために行っていること、新型コロナウイルスに関する感染予防の対策について、最も当てはまるものを選んでください」と尋ね17項目で測定した。**ii) 幸福感：**伊藤ほか（2003）の主観的幸福感尺度で測定した。

Part C i) SNS使用状況：LINE、X、Instagram等の使用状況（1日当たりの使用時間、投稿頻度）について測定した。それぞれのSNSに対し、使用時間は、0. 使用しない～7. 12時間以上、で測定し、投稿頻度は、0. 使用しない～5. ほぼ毎日、で測定した。分析の際は、使用時間、投稿頻度は月換算の値を使用した。ii) SNSの使用目的：「あなたはどの目的で以下のSNSを使用していますか？」と尋ね、それぞれのSNSに関して「自分の楽しみのため」「心的支えのため」「対人関係を維持するため」「気軽に発言できるため」「ストレス発散のため」「親密な関係を築くため」の7項目を複数回答（回答あり=1、回答なし=0）で測定した。iii) SNS投稿内容：「あなたはどのような内容を以下のSNSに投稿していますか？」と尋ね、それぞれのSNSについて「共通趣味」「友人や自分の充実した生活」「写真や動画」「友人同士のリプライ」「日常の友人関係」「レポートや成績」「新型コロナに関する情報」「新型コロナに関する不安感情」から複数回答（回答あり=1、回答なし=0）を求めた。

1.2 結果と考察

分析には、SPSS（ver 29）を使用した。健康危機意識 ($\alpha=.85$)、情緒不安傾向 ($\alpha=.89$)、幸福感 ($\alpha=.88$) は、いずれも信頼性係数が十分に高かったため、加算して得点を算出した。感染対策行動17項目に関して最尤法プロマックス回転で因子分析を行ったところ、5因子が抽出された。第1因子は、「人がたくさん集まっている場所には行かないようにしている」といった項目の負荷が高かったため、感染対策と命名した。第2因子は、「身体を動かす」「良い睡眠をとる」といった項目の負荷が高かったため、健康維持と命名した。第3因子は、「常に接触する相手を意識し、メモしている」といった項目の負荷が高かったため、接触意識と命名した。第4因子は、「XやInstagram、Facebook、LINEで関連情報を閲覧する」「より多くの正しい情報収集を行うように

している」といった項目であったため、情報収集と命名した。第5因子は「家でドラマや映画を見る」「新型コロナウイルスに関する情報を見ずに、他のことに没頭する」といった項目であったため、気晴らしと命名した。更に、SNSの使用目的に関するカテゴリカル因子分析の結果、いずれのSNSに関しても6項目は1因子構造であった。そのため6項目を合計し、情緒的サポート得点とした。

表-1に、幸福感を従属変数とした重回帰分析の結果をまとめた。分析の際、Instagram、Xとともに「使用しない」と回答した者は対象に入れないこととしたため、分析対象者は437名（男性186名・女性251名）であった。男女ともに、情緒不安傾向による負の効果、Instagram使用時間と健康維持による正の効果が有意（男性の健康維持は有意傾向）であった。また女性では、健康危機意識による負の効果、健康維持による正の効果が有意であった。当時の大学生において、一部の感染対策行動や一部のSNS利用は精神的健康を促進するものであったことが示唆される。

しかし、どのような感染対策やSNS利用の組み合わせがコロナ禍初期での適応に結びついていたのか、重回帰分析の結果のみでは十分に推測し得ないと考えられる。そこで、感染対策、健康維持、

接触意識、情報収集、気晴らしの得点の高低に関してクラスター分析（k-mean法）を行った⁽²⁾。2～4クラスター解を探索的に分析した結果、3クラスター解が最も解釈可能であり、各クラスターが特徴的な行動傾向を示していたため3クラスター解を採用した。一要因参加者間要因の分散分析を用いて、各変数の得点をクラスターごとに比較した結果を表-2にまとめた。

表-1. 幸福感を従属変数とした重回帰分析

	全体 (N=679)	男性 (N=339)	女性 (N=335)
性別	.03		
年齢	-.02	-.03	-.01
健康危機意識	-.06	.00	-.14 *
情緒不安傾向	-.43 **	-.53 **	-.34 **
感染対策	-.04	-.08	.02
健康維持	.18 **	.14 †	.21 **
接触意識	.11 *	.12 †	.09
情報収集	.14 **	.10	.20 **
気晴らし	.03	.02	.06
X使用時間	-.11 *	-.11	-.12 †
X投稿頻度	.01	.03	-.04
X情緒的サポート	.03	.04	.03
LINE使用時間	.00	-.09	.02
LINE投稿頻度	.06	.12 †	.00
LINE情緒的サポート	-.05	-.11	.04
Ins使用時間	.17 **	.27 **	.14 *
Ins投稿頻度	.10 *	.13 †	.08
Ins情緒的サポート	.00	-.01	-.01
R	.61	.65	.60
R ²	.37 **	.42 **	.36 **
Adjusted R ²	.34	.36	.32

Note: †p<.10; * p<.05; **p<.01.

表-2. クラスターごとの各変数の平均値と分散分析の結果

	クラスター1 (N=179)	クラスター2 (N=207)	クラスター3 (N=288)	F	大小関係
年齢	20.34	19.86	20.43	10.06 **	1=3>2
健康危機意識	53.66	45.93	47.61	32.89 **	1>2=3
幸福感	50.31	43.05	50.04	35.87 **	1=3>2
情緒不安傾向	31.92	32.20	28.93	8.69 **	1=2>3
感染対策	4.48	3.98	4.18	27.92 **	1>3>2
健康維持	3.69	2.12	3.52	235.76 **	1=3>2
接触意識	3.15	1.48	1.40	549.90 **	1>2=3
情報収集	3.99	3.01	3.84	76.02 **	1=3>2
気晴らし	3.41	2.17	3.26	141.43 **	1=3>2
X使用時間	77.77	81.45	70.31	1.36	
X投稿頻度	13.32	15.85	12.80	3.40 *	2>3
X情緒的サポート	2.06	2.02	1.80	1.61	
LINE使用時間	49.44	46.96	42.29	1.59	
LINE投稿頻度	24.89	23.35	25.70	3.87 *	3>2
LINE情緒的サポート	0.15	0.03	0.03	7.59 **	1>2=3
Instagram使用時間	40.22	23.77	32.29	7.49 **	1>2
Instagram投稿頻度	5.97	3.32	4.98	4.45 *	1>2
Instagram情緒的サポート	1.27	0.85	1.06	5.68 **	1>2

Note: †p<.10; * p<.05; **p<.01.

また、SNSへの投稿内容に関して、クラスター間で回答率に有意差が出た項目についてのみ報告する。Xでのレポートや成績に関する投稿 ($\chi^2_{(2)}=9.69, p<.01$)、自虐的ツイート ($\chi^2_{(2)}=7.63, p<.05$)、LINEでの自虐的投稿 ($\chi^2_{(2)}=7.84, p<.05$) が、クラスター2で回答ありの者がそれぞれ27.1%, 29%, 9.2%で、クラスター1 (16.2%; 18.4%; 3.9%)、クラスター3 (17.0%; 20.1%; 3.8%) よりも多かった。逆に、Instagramでの共通趣味 ($\chi^2_{(2)}=11.20, p<.01$)、友人や自分の充実した生活 ($\chi^2_{(2)}=14.59, p<.01$)、写真や動画 ($\chi^2_{(2)}=11.90, p<.01$)、友人同士のリプライ ($\chi^2_{(2)}=11.52, p<.01$) が、クラスター2 (18.4%; 21.7%; 30.9%; 7.2%) で、クラスター1 (31.8%; 36.9%; 41.9%; 18.4%)、3 (29.9%; 36.5%; 46.2%; 15.6%) より低かった。LINEでの、友人や自分の充実した生活 ($\chi^2_{(2)}=12.35, p<.01$)、コロナに関する投稿 ($\chi^2_{(2)}=6.08, p<.05$)、コロナに関する不安の投稿 ($\chi^2_{(2)}=7.25, p<.05$) は、クラスター1で回答ありの者がそれぞれ40.2%，12.3%，8.9%であり、クラスター2 (23.7%; 7.7%; 5.8%)、クラスター3 (33.3%; 5.9%; 3.1%) よりも多かった。

1.2.1 クラスターごとの特徴

前述の分散分析、 χ^2 検定の結果をふまえ、各クラスターの特徴を以下にまとめる。クラスター1では全ての側面の感染対策行動の頻度、健康危機意識、Instagramの使用時間と投稿頻度、LINEとInstagramから情緒的サポートを得たいと考える傾向が全て高かった。投稿内容に関しては、LINEやInstagramで自分や友人との充実した生活について投稿し、Instagramで写真や動画の投稿や友人へのリプライをする人の率がクラスター2と比較して高かった。このクラスター1はポジティブな投稿も多いが、コロナに関する話題やコロナへの不安をLINEで投稿する人の割合も、他のクラスターより高かった。そして、幸福感はクラスター3と同程度に高いが、情緒不安傾向もクラスター2と同等に高かった。

クラスター2と同等に高かった。

感染対策行動のうち「接触意識」は、「接触した相手のことをメモしておく」などであり、クラスター1のみ中央値よりも高かった。まとめるとクラスター1は、健康危機意識が高く、接触した相手のことをメモするなど、やや神経質な行動も含めて感染対策を厳密に行う傾向があり、コロナに関する不安の投稿も多かった。こうした神経質さがあり情緒不安傾向も高いが、一方でこのクラスターの人々は、InstagramやLINEといった親しい人とのつながりを保ちやすいツール (Ye & Ho, 2024) を多用しているため、そのことが高い幸福感に結びついていた可能性が考えられる。

クラスター2は、全ての感染対策行動を他のクラスターよりも行わず、健康危機意識が低く、Instagramの使用時間と投稿頻度、LINE投稿頻度が低いため、クラスター1と逆の特徴を持つと言える。また、Xの投稿頻度が高く、使用時間も有意差はないが最も高い値であった。投稿内容に関しても、LINEやInstagramで自分や友人の充実した生活について投稿する人やInstagramで友人とリプライを行う割合が他のクラスターよりも低いことが示された。福沢・叶 (2024) でも指摘されているように、友人とのコミュニケーション目的以外でXを多用する大学生の精神的健康状態は適応的ではないと言える。

クラスター3は、幸福感がクラスター1と同等に高く情緒不安傾向が最も低いため、最も適応的な精神的健康状態である。このクラスターは、健康危機意識がクラスター2並に低く、また健康維持、情報収集、気晴らしはクラスター1と同等に行うが、感染対策や接触意識はクラスター1ほど行わない様子が見受けられた。クラスター1ほど神経質な感染対策を行わず、健康維持や情報収集、気晴らしなど、肯定的な精神状態につながりそうな行動を選んで行っていたためと考えられる。Instagramの投稿頻度、使用時間はクラスター1と2の中間の値であり、LINE投稿頻度が最も高

い。投稿内容に関しても、クラスター1と同様、Instagramでの友人とのリプライや、充実した生活に関する投稿、写真や動画の投稿を行っている。このクラスターの者は対面での交流を補足するためにLINEやInstagramを頻繁に利用しながら、適度な感染対策をすることにより精神的健康を維持できていた可能性が示された。

これらのことから、コロナ禍初期には、神経質になりすぎない適度な感染対策をするとともに、InstagramやLINEを用いて親しい人とのつながりを保つことが、良い精神的健康につながっていたことが示唆された。厳しい制限があり対面によるコミュニケーションが難しい状況では、親しい人とのつながりを保つためにSNSを使用し、ある程度のソーシャルサポートを得ることが、精神的健康の維持につながると考えられる。一方、Xの投稿頻度が最も高く、LINEやInstagramから情緒的サポートを求めないクラスター2の精神的健康状態が最も悪かったことから、匿名性の高いXからは特に情緒的なソーシャルサポートを得ることが難しいため、良い精神的健康状態とは結びつかないことが示唆された。

しかし、Instagramを多用していたクラスター1は、幸福感は高いものの情緒不安傾向も高く、また全体の重回帰分析でも、LINEやInstagramから情緒的サポートを得たいと考えている度合いと幸福感には有意な関連は見られなかった(表-1)。研究1で尋ねたのは情緒的サポートを「求める度合い」であり、実際に情緒的サポートを得られているかは定かではないためであると考えられる。InstagramやLINEなどが、実際に情緒的サポートを得るためのツールになっているのかについては、長期的に検討する必要がある。そこで研究2では、各SNSの使用が、実際にSSNsの構築や幸福感に結びつくのかについて縦断的に検討する。

2 研究2

研究2では研究1の結果をふまえ、SNS利用が実際にSSNsの構築につながり、それが幸福感の向上に結びつくのかについて縦断的に検討する。2020年以降、関東地域では2021年までに4度の緊急事態宣言が出され、2度のまん延防止重点措置が実施された。しかし、最後のまん延防止重点措置が終了した2022年3月以降はこうした制限は実施されておらず、同5月には「3年ぶりの行動制限のないゴールデンウィーク」といった言葉が報道され、外国人観光客の受け入れが段階的に再開されるなど、緩和の方向に進んでいた。2023年5月に新型コロナウイルス感染症の分類が5類に変更となってからは、より一層、コロナ禍前の社会生活に戻す取り組みが各所で見られた。コロナ禍前に戻そうとする期間には、SNSに使う時間は減り、対面による交流が多くなると考えられる。このような時期に対面でのSSNsを増やしつつSNS利用を減らすことが、規制緩和後の幸福感の向上につながる可能性がある。規制が緩和しつつある期間における変化を検討するため、本研究では、2022年5月と2023年5月に行われた調査のパネルデータを分析し、大学生のSNS使用状況とSSNs、および幸福感との関連について縦断的に検討する。

先行研究では、SSNsの数の少なさが、必ずしも精神的健康状態の悪化を招くわけではないことが指摘されている。人間関係の拡大を希求するか否かには個人差があり、今ある狭くて親しい人間関係を維持したい「維持型」の人々では、居心地の良いグループの割合が幸福感に結びついていた(内田ほか, 2012)。LINEなどのクローズドなSNSの利用は、SSNsの人数を増やすことはなくても、利用者たちの幸福感は下がらない可能性がある。従って研究2では、SSNsの種類として、人数といった量に関する側面だけではなく、「相手との親密度」「相手と会う頻度」といった側面

も扱う。更に、SNSの使用状況には男女差があることが指摘されているため、本研究では男女別の分析を行う。

2.1 方法

2.1.1 調査協力者

本研究は第二著者が代表者とするプロジェクトの一環として行われた。プロジェクトでは2021年5月～2023年5月の間、毎年主に関東地域の大学に所属する学生を対象に調査を行った。2年目以降は、前年の継続調査の他、新規の調査依頼も実施している。そのうち、毎年継続して調査に回答した人のデータをパネルデータとして使用している。なお、本研究で取り上げたSSNsは2021年には測定せず、2022年と2023年で測定された。ここでは便宜上全体のプロジェクトに合わせて、2022年をT2、2023年をT3とする⁽³⁾。調査はSurvey Monkeyを用いて行われ、大学内のメーリングリストや他大学の教員の協力を得て調査対象者を広範囲で募集した。調査の際、調査協力者は書面にて、調査の目的、調査方法、データの保管方法の他、調査への回答は任意であり、調査のどの段階でも調査への協力を撤回できることを説明し、個人情報の保護や研究成果の公表に関する書面説明を行った。同意できる場合のみ、同意書への記入の上で回答を行ってもらうよう促した。

2.1.2 調査項目

Part A 性別、年齢・学年等を測定した。

Part B 研究1と同じ尺度を用いて、各SNSの使用時間と投稿頻度を測定した。

Part C 1) SSNs：「直近3か月間で、あなたがよく会ったり、頻繁に連絡を取ったりしている人を最大10人まで思いつくだけ挙げてください。」と尋ね、それぞれの人と直接会う頻度（1. オンラインのみ～6. ほぼ毎日）、相手との親密さ（1. 全く親しくない～5. 非常に親しい）などを尋ねた。2) 幸福感：研究1と同様伊藤ら（2003）の主観的幸福感尺度で測定した。

2.1.3 因果関係の分析方法概要

概念モデル 本研究では、図-1に示す概念モデルを検討した。すなわち、大学生のSNS使用状況（LINE、X、Instagramの使用時間・投稿頻度）がSSNs（構成人数、相手との親密度、相手と直接会う頻度等）に影響を及ぼすのか（パスa）、そしてSNS使用状況はSSNsを介して間接的に幸福感に影響をもたらすのか（パスb）、また、SNSの使用は幸福感に直接的に効果を持つのか（パスc）を検討した。同時にこれらのパスの逆方向の因果関係（パスRa、パスRb、パスRc）も検討した。

分析 この概念モデルの検討のため、3変数の交差遅れ効果モデル（cross-lagged effect model）を用いた共分散構造分析を行った。分析にはAMOS（ver 29）を使用した。理論上、独立変数であるSNS使用状況から媒介変数であるSSNsへの効果（パスa）は、独立変数から従属変数である幸福感への効果（パスc）よりも時間的に先行しているため、パスaは幸福感からの影響を受けないはずである。しかし3変数間の因果関係を同時に推定するモデルを使用した場合、従属変数からのパスaへの影響が加味されてしまう。そのため本来は3波のパネルデータでの検討が望まれるが、2波データであっても、パスaとパスRaを推定するモデルとパスb、パスRb、パスc、パスRcを推定するモデルを分離して分析することで、データの制約による問題を緩和することができるとされている（安藤他、2004）。本研究では、2変数モデルでパスaとパスRaを、3変数モデルでパスb、パスRb、パスc、パスRcを推定する。

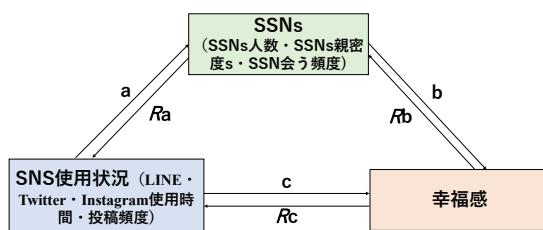


図-1. 本研究の概念モデル

2.2 結果と考察

2.2.1 変数の作成

本研究ではSSNsとして、「直近3か月間で、あなたがよく会ったり、頻繁に連絡を取ったりしている人」の人数（以降「SSNs人数」）、それぞれの相手との親密度（以降「SSNs親密度」）、それぞれの相手と会う頻度（以降「SSNs会う頻度」）を扱う。SSNs親密度は、相手に関して測定された親密度得点の合計をSSNs人数で除したもの、すなわち相手との1人あたりの親密度を扱った。SSNs会う頻度に関しては、会わない（オンラインのみ）は0、月に1回以下は0.5、少なくとも月に1回は1。少なくとも週に1回は4、少なくとも週に数回は20、ほぼ毎日は30、と月換算したもの合計をSSNs人数で除したもの、すなわち1人あたりの会う頻度の月平均を、SSNs会う頻度として扱うこととした。

2.2.2 分析対象者の情報

T2, T3いずれの回答にも不備がない530名（男性237名・女性293名）を分析対象とした。表-3に、分析対象者の記述統計量と、T2からT3への得点の変化に関するt検定の結果を男女別にまとめた。XやInstagramに関する分析の際には、X, Instagramそれぞれを、どちらの時点でも「使わない」と答えた人は分析から除外した。そのためXに関する分析は男性174名、女性188名のデータ

を、Instagramに関する分析は男性145名、女性207名のデータを対象としている。t検定の結果、男女とも、SSNs会う頻度と幸福感が有意に高まっていた。男性では、X投稿頻度の減少、SSNs親密度の増加が有意傾向であった。女性では、SSNs人数の減少が有意傾向であった。また、男女間でのt検定で得点の比較をしたところ、T2のX使用時間が男性の方が長く、T2とT3のInstagram使用時間と投稿頻度が、女性が男性よりも有意に高かった。他の変数には有意な男女差は見られなかった。

T2の調査実施時は、コロナ禍の規制が段階的に緩和されつつあった時期であり、2022年度には9割以上の大学が「半分以上を対面授業とする予定」と回答していた（文部科学省、2022）。しかし2022年の夏に大学生を対象にした別調査でも半数以上が「オンライン授業を中心である」と回答しており（福沢・叶、2024）、本調査の対象者でも、T2でのSSNs会う頻度はT3よりも少なかった。つまり、本研究の分析対象者にとってT2時点では、まだ対面でのやり取りが完全には復活していなかったと考えられる。

2.2.3 因果関係に関する結果と考察

表-4にSSNsをSSNs人数としたモデル、表-5にSSNsをSSNs親密度としたモデル、表-6にSSNsをSSNs会う頻度としたモデルの、有意なパ

表-3. 記述統計量とt検定の結果

	男性						女性						
	T2			T3			<i>t</i>	T2			T3		
	N	M	SD	N	M	SD		N	M	SD	N	M	SD
年齢	237	20.06	1.45	237	21.05	1.45		293	19.86	1.39	293	20.86	1.39
LINE使用時間	237	1.10	0.35	237	1.09	0.44	0.16	293	1.14	0.44	293	1.11	0.38
LINE投稿頻度	237	3.42	1.91	237	3.56	1.85	-1.21	293	3.16	2.09	293	3.33	2.04
X使用時間	174	1.44	0.88	174	1.41	0.74	0.60	188	1.35	0.69	188	1.38	0.80
X投稿頻度	174	3.21	1.70	174	3.04	1.71	1.92 †	188	3.09	1.69	188	3.05	1.70
Instagram使用時間	145	1.03	0.30	145	1.08	0.38	-1.30	207	1.21	0.53	207	1.24	0.65
Instagram投稿頻度	145	2.48	1.46	145	2.61	1.45	-1.12	207	2.60	1.28	207	2.62	1.28
SSNs人数	237	4.99	2.90	237	4.98	3.00	0.04	293	5.19	2.88	293	4.90	2.83
SSNs親密度	237	4.41	0.72	237	4.52	0.60	-1.91 †	293	4.39	0.78	293	4.43	0.76
SSNs会う頻度	237	8.80	8.04	237	13.47	8.67	-7.45 **	293	8.23	7.45	293	12.37	8.38
幸福感	237	49.29	11.85	237	51.66	11.05	-3.66 **	293	49.88	11.20	293	51.27	11.26

Note : †*p*<.10; **p*<.05; ***p*<.01.

スの標準化係数を男女別にまとめた。有意ではないパスを削除した最終的なモデルの適合度はいずれも高く、GFI=0.976～0.996, AGFI=0.951～0.998, RMSEA=0.000～0.032であった。

Instagramに関する結果 女性においてInstagram使用時間に関してパスaが有意となり、T2のInstagram使用時間がT3のSSNs人数を減らした。更に、SSNs親密度、会う頻度に関するモデルにおいてInstagramの使用時間からのパスaが有意となり、T2のInstagram使用時間が、T3のSSNs親密度、SSNs会う頻度を増やしていた。これらの結果は、少なくとも2022年には、女性がInstagramを閉じたコミュニケーションのツールとして使用していたことに起因すると考えられる。本研究ではXやInstagramの使用頻度の個人差を検討すること目的としていたため、非利用

者は含まずに分析を行っていた。しかし、非利用者も含めた再分析の結果、Instagramの使用時間に関しては男性でも、T3の人数を減らし ($\beta = -0.07, p < .05$)、会う頻度 ($\beta = 0.07, p = .065$)と親密度 ($\beta = 0.20, p < .01$)を増やす効果が確認された⁽⁴⁾。InstagramのようなツールをT2で頻繁に使うことで、少數のより親密な、対面での関係に繋げる傾向はある程度性別によらず共通していると考えられる。T2は、規制が弱まっているとは言え対面でのコミュニケーションが取りにくかった時期であり、実際男女ともT3よりも会う頻度が低かった。T2のように人と会う頻度が少ない状況では、大学生はInstagramを多く使用することで、翌年規制が弱まった後での親密度を高め、対面で会う機会に繋げていった可能性がある。

表-4. SSNsをSSNs人数とした時の各パスの標準化係数

	path a		path Ra		path b		path Rb		path c		path Rc	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
LINE使用時間											0.09 *	
LINE投稿頻度		-0.10 †								0.11 *		
X使用時間												
X投稿頻度		0.17 **									-0.14 *	-0.12 *
Instagram使用時間			-0.16 *									
Instagram投稿頻度												

Note: 有意水準が10%未満のパスのみ標準化係数を表記 † $p < .10$; * $p < .05$; ** $p < .01$.

表-5. SSNsをSSNs親密度とした時の各パスの標準化係数

	path a		path Ra		path b		path Rb		path c		path Rc	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
LINE使用時間					-0.15 **				0.17 **		0.09 *	
LINE投稿頻度	0.11 †			0.10 †				0.17 **	0.11 *			
X使用時間								0.22 **				
X投稿頻度							0.22 **				-0.14 *	-0.12 *
Instagram使用時間		0.18 **					0.23 **					
Instagram投稿頻度							0.23 **					

Note: 有意水準が10%未満のパスのみ標準化係数を表記 † $p < .10$; * $p < .05$; ** $p < .01$.

表-6. SSNsをSSNs会う頻度とした時の各パスの標準化係数

	path a		path Ra		path b		path Rb		path c		path Rc	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
LINE使用時間											0.08 *	
LINE投稿頻度					0.09 †					0.13 *		
X使用時間									0.13 †			
X投稿頻度		-0.14 *									-0.14 *	-0.12 *
Instagram使用時間		0.11 †		-0.12 †				0.12 †				
Instagram投稿頻度							0.12 †					

Note: 有意水準が10%未満のパスのみ標準化係数を表記 † $p < .10$; * $p < .05$; ** $p < .01$.

一方で、Instagramの投稿頻度にはこうした効果は見られなかった。写真等の投稿頻度だけではなく、友人・知人の投稿を閲覧したり「いいね」をつけるという使い方をする若者の方が多かったことと関連するのかもしれない。こうした閲覧や「いいね」をつけ合うコミュニケーションも、翌年の親密度や会う頻度を高める要因の一つであった可能性がある。

更に、女性のInstagram使用時間に関してはパスRaも有意傾向であり、T2のSSNs会う頻度はT3のInstagram使用時間を減らしていた。上記のような社会情勢でありながらT2ですでに多くの人と会っていた人は、T3ではInstagramを必要としなくなった可能性がある。この結果は、XとInstagramの非利用者を入れた再分析では有意にならなかったため、対象者によって変化し得る知見である。しかし、Instagramはコロナ禍における対面での対人関係の補完として使われ、対面で会う頻度が充分に高ければ使われなくなる可能性が示唆されたため、この点については今後より長期的な検討が必要である。

Ye & Ho (2025) では女性のみ2021年のInstagram使用時間が2022年の幸福感を高める有意傾向を示したが、本研究では同様の結果が見られなかった。これは、2023年の規制緩和時の幸福感は、Instagram使用によって直接高められるのではなく、Instagramが規制緩和後の対面での対人関係を豊かにした結果と考えられる。

Xに関する結果 男性でも女性でも、T2の幸福感からT3のX使用時間への負の効果が見られ、これはYe & Ho (2025) のX投稿頻度に関する結果と共通していた。低い幸福感がXの過剰使用につながることは、時期を問わずある程度一貫して示された。

また、女性においてT2のX投稿頻度がT3のSSNs人数を増やしていた。Xはより開けたSNSであるため、LINEやInstagramのようなクローズドなツールと異なり、見知らぬ他者などと新しい

ネットワークを形成することができるため（叶ほか, 2016）、ネットワークを縮小することがなかつたためと考えられる。しかし女性において、T2のX投稿頻度はT3のSSNs会う頻度を減らしていた。これらのことから、Xの投稿によってネットワークを増やすことは可能であるが、投稿に没頭しすぎることは対面でのコミュニケーションを阻害する恐れがあり、逆に幸福感が高く、対面で十分なコミュニケーションを取ることができている人はXからは距離を置いたと考えられる。

更に、女性のSSNs親密度に関する全てのモデルでパスRbが有意であり、T2の幸福感がT3での親密度を高めていた。SSNs会う頻度に関する女性のモデルの一部でのパスRbも有意傾向であり、T2の幸福感がT3の会う頻度を増やしていた。男女とも幸福でない人はT3でXを多用する傾向があり、また特に女性では、幸福感が低い人はT3で他者との親密度や会う頻度を低めてしまう、とまとめられる。幸福感の低さが、特に対面での対人関係が活発になった時期での対面コミュニケーションを阻害し、Xの過剰使用を招く可能性が示された。将来的なSNS依存を防ぐためには、幸福感を向上させることが必要であると考えられる。

LINEに関する結果 男性のLINE投稿頻度のモデルでパスcが有意であり、T2のLINE投稿頻度がT3の幸福感を高めた。SSNs親密度のモデルにおいて、LINEの投稿頻度に関する男性のパスaも有意傾向となり、T2のLINE投稿頻度がT3のSSNs親密度を高めた。また、男性のSSNs会う頻度に関するモデルにおいて、T2の会う頻度はT3の幸福感を高めていた。男性がLINEを頻繁に投稿することで翌年の親密度を高め、会う頻度を通して幸福感を高めることが示唆された。

パスcは、女性のLINE使用時間においても有意となり、女性においてはT2のLINE使用時間はT3の幸福感を高めた。また女性において、LINE投稿頻度に関してパスaが有意であり、T2のLINE投稿頻度はT3のSSNs人数を減らした。この結果

は前述した、女性のInstagram使用時間とSSNs人数に関する考察と同様に、LINEがクローズドなコミュニケーションツールであるためであると考えられる。すなわち女性において、LINEに頻繁に投稿することはネットワークを広げることにはつながらないが、より閉じたネットワークを維持することにより、ひいては幸福感の向上につながると考えられる。

また女性においては、SSNs親密度に関するモデルでLINE使用時間に関するパスRaが負、LINE投稿頻度に関するパスRaが正の効果であった。すなわち、T2のSSNs親密度はLINE使用時間を減らすが、LINE投稿頻度を増やしていた。Instagram使用時間に関する考察と同様に、規制が十分には弱まっていたT2において既に親密な関係を築けている人ほど、T3ではLINEを使う必要がなくなったと解釈できる。一方で、LINEを連絡手段として使う人が多いことから、T2で親密な関係を持っている人ほどLINEの使用時間は減るが、あまり気を使わないやり取りなど投稿頻度自体は高いままであった可能性も考えられる。

3 総合考察

本研究の幸福感尺度と同様の尺度を用いたYe&Ho (2025) では、2021年から2022年にかけて幸福感に有意な変化が見られていない。本研究では、規制が緩和された2022年から2023年にかけて幸福感が向上していた（表-3）。その媒介変数として、SNSの補足的利用によって高まったSSNsが機能していた可能性が、本研究の研究1、研究2で示された。

研究1では、大学生の不安が高まりやすかったとされるコロナ禍初期に、男女共にInstagramの使用時間が幸福感を高めることが示された。しかし、幸福感が高く情緒不安傾向も低かったのは、InstagramやLINEを利用しながらそこから情緒的

サポートはそれほど求めず、健康危機意識が低く、感染対策も適宜選択して行う者たちであった。研究2では女性において、Instagram使用時間やLINE投稿頻度はT3の人数を減らす一方で、Instagram使用時間はT3での一人あたりの親密度と会う頻度を増やしていた。男性でも、Instagram使用時間がT3での人数を減少し、親密度や会う頻度を高める効果は、Instagram非利用者を含めた再分析では見られた。また男性ではLINEの投稿頻度が相手との親密度を高めていた。そして、LINE投稿頻度が直接的にT3の幸福感を高めており、T2における会う頻度も幸福感を高めていた。

2020年、2022～2023年における知見を総合すると、規制が厳しい頃に、LINEやInstagramを、対面コミュニケーションを補完し相手との親密度を高めるツールとして利用することが、精神的健康を保つには有効であったと考えられる。すなわち、これらのツールの多用そのものが幸福感に結びつくというよりは、会う頻度の高い相手や親しい相手からの情緒的サポートを得ることを通して、幸福感を高めていたと推測される。そして、InstagramやLINEの利用は、人数は少ないが閉じた親密な関係を築くことに繋がっていたことが示唆される。

また研究2では、T2すでにSSNs会う頻度や親密度が高かった女性は、T3のInstagramやLINEの使用時間を減らしていた。ただし、SSNs会う頻度からInstagram使用時間へのパスは、Instagram非利用者を対象に入れた再分析では有意にならなかったため、これに関しては今後の再検討が必要である。しかし、T2の会う頻度がT3のLINE使用時間を減らしていたという女性における知見と、LINEやInstagramの使用そのものが幸福感を高めるのではないという考察とを併せると、対面で会うことによる規制がかかっていた時期にはこれらのツールを補足的に使用し、対面での交流ができる状況になればSNS使用を意識的、無意識的に減らすことができる大学生ほど、良い精神

的健康状態を保てる可能性が示唆された。

研究1ではXを多用するクラスターが最も精神的健康状態が不適応で、研究2では男女共に、幸福感がXの使用時間に負の影響を与えていた。低い幸福感がXの多用につながるという知見は2021年から2022年にも見られていた(Ye & Ho, 2025)ことから、幸福感の低さがXの多用につながることは、時期によらずある程度一般的な現象であると考えられる。また研究2では女性において、T2で幸福感が低い人が親密度や会う頻度を減らす傾向も示された。これらのことから、対面での交流が増えるコロナ禍中盤期から終盤期における幸福感の低さは、Xの過剰使用や対面での対人関係の忌避につながるという因果関係が示された。

本研究の限界としては第一に、女性においてLINE使用時間が翌年の幸福感を直接高めていたが、LINE使用時間が翌年のSSNsを高めていたという知見は、本研究では得られなかった。T2の女性の親密度はT3のLINE使用時間を減らしLINE投稿頻度は増やしたという複雑な知見からも、女性にとってLINE使用にかける思いは、量的調査では十分には検討できない可能性がある。女性のLINE利用については、今後質的アプローチも必要である。第二に、本研究の知見はあくまでもコロナ禍の終盤期と言える2023年までのデータによるので、新型コロナウィルス感染症が5類に移行してからの動向についても、継続的に調べていく必要がある。

上記のような限界点はあるが、本研究の知見は、コロナ禍初期、中盤期、終盤期において、大学生がいかにSNSを使用し、アフターコロナの対人関係や精神的健康につなげていったのかを示す上で極めて重要だと考えられる。これまでの研究でも、SNS利用と幸福感の因果関係については検討されてきた(e.g., Ye & Ho, 2025)が、社会情勢とともにこうしたツールと実際のSSNsの構成や変化、及び精神的健康との関係を縦断的に検討するものは管見の限りでは少なかった。コロナ禍の時

期を問わず、LINEやInstagramそのものからサポートを求めすぎず対面交流の補完手段として使用すること、制限がなくなったニューノーマルにおいてはSNSから適切に距離を取ることが、最も健全なSNS利用方法であることが、本研究から示唆された。また本研究では、特に対面での交流が活発になりつつある時期の精神的健康の悪化がSNSの過剰使用を招き対面での対人関係を阻害するという因果関係が指摘された。対面での交流を補足する目的でSNSを使用するという適切なSNS利用を大学生に促すためには、こうした因果関係について明らかにし、現時点での精神的健康を保つための介入が必要であると考えられる。

謝辞

本研究は電気普及財団(研究調査助成)とJSPS科研費23K21842(旧課題番号21H03770)の助成を受けて行ったものです。調査実施の際に、ご協力・ご回答いただいた皆様に心より感謝いたします。また、研究1のデータ収集と初期の集計では筑波大学情報学群知識情報・図書館学類の西堀涼香さんの協力を得ました。併せて感謝申し上げます。

注

- (1) 本論文は2020年度電子情報通信学会研究会と2024年度社会情報学会年次大会で発表されたものを再分析し、加筆・修正したものである。
- (2) k-means法には初期値依存があるため、初期値(12345, 67890, 11111)を複数回変更してクラスター分析を実施した。その結果、クラスター数・各クラスターの中心・クラスター割当てには大きな違いは見られず、分析結果は安定していることが確認された。
- (3) 研究2はシリーズ研究であるため、T1はYe et al. (2023)とYe & Ho (2024), T1

とT2のパネルデータはYe & Ho (2025)にまとめている。

- (4) X使用時間と投稿頻度、Instagram投稿頻度に関する男女の結果、及びInstagram使用時間に関するパスRa以外の女性の結果については、再分析においても主要な結果は変わらなかった。本研究全体を通して、分析対象によって一部の結果が異なることが確認されたが、主要な効果の方向性や結論の枠組み自体は大きくは変わらなかった。そのため主な分析としては、当初の仮定に基づき、XとInstagram利用者のみを対象とした結果を表には示している。

参考文献

- 安藤玲子・坂本章・鈴木佳苗ほか(2004)「インターネット使用が人生満足感と社会的効力感に及ぼす影響—情報系専門学校男子学生に対するパネル調査」『パーソナリティ研究』13, pp.21-33.
- アスマーク (2019)「SNS疲れに関するアンケート調査」〈<https://www.asmarq.co.jp/data/mr201903sns-tired/>〉 Accessed 2025, February 20
- 福沢愛・叶少瑜 (2024)「コロナ禍を経験した大学生の精神的健康とSNS使用状況に関する量的・質的検討」『社会情報学』13(2), pp.1-17.
- 星旦二・桜井尚子 (2012)「社会的サポート・ネットワークと健康」『季刊社会保障研究』48(3), pp.304-318.
- 伊藤裕子・相良順子・池田政子ほか (2003)「主観的幸福感尺度の作成と信頼性・妥当性の検討」『心理学研究』74, pp.276-281.
- マイボイスコム株式会社 (2020)「Twitterの利用に関するアンケート調査(第12回)」〈https://myel.myvoice.jp/products/detail.php?product_id=26908〉 Accessed 2024, December 25
- (2019)「インスタグラムの利用に関するアンケート(第2回)」〈<https://www.myvoice.co.jp/biz/surveys/25010/index.html>〉 Accessed 2024, December 25
- 文部科学省 (2022)「令和4年度後期の大学等における授業の実施方針等に関する調査の結果について」〈https://www.mext.go.jp/content/20221129-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf〉 Accessed 2024, December 25
- ニッセイ基礎研究所 (2020)「コロナ禍の10代で増えた行動、減った行動」〈<https://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=64928?site=nli>〉 Accessed 2025, February 26
- 総務省情報通信政策研究所 (2024)「令和5年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」〈https://www.soumu.go.jp/menu-news/s-news/01iicp01_02000122.html〉 Accessed 2024, December 25
- Stickley, A., Matsubayashi, T., Sueki, H., et al. (2020) COVID-19 preventive behaviours among people with anxiety and depressive symptoms: Findings from Japan, *Public Health* 189, pp.91-93.
- 山内剛・松岡紘史・樋町美華ほか (2009)「Short Health Anxiety Inventory日本語版の開発」『心身医学』49(12), pp.1295-1304.
- 叶少瑜 (2019)「大学生のTwitter使用、社会的比較と友人関係満足度との関係」『社会情報学』8, pp.111-124.
- Ye, S.Y., Ho, K.K.W. (2023) College students' Twitter usage and psychological well-being from the perspective of generalized trust: Comparing changes before and during the COVID-19 pandemic, *Library Hi Tech* 41(1), pp.152-173.
- (2024) Social media use and subjective well-being among university students in Japan during the COVID-19 pandemic, *Library Hi Tech* ahead-of-print.
- (2025) Causal relationships between

- university students' social media use and subjective well-being in Japan: Examination through two-wave panel survey, *Current Psychology* 44, pp.7668-7680.
- Ye, S.Y., Ho, K.K.W., Wakabayashi, K., Kato, Y. (2023) Relationship between university students' emotional expression on Tweets and subjective well-being: Considering the effects of their self-presentation and online communication skills, *BMC Public Health* 23, 594.
- 叶少瑜・歳森敦・堀田龍也 (2016) 「大学生のメディア／ソーシャルメディア使用とネット・リテラシーとの因果関係、及び社会的スキルと性別の効果」『日本教育工学会論文誌』40(3), pp.165-174.
- Verduyn, P., Ybarra, O., Résibois, M. et al. (2017) Do social network sites enhance or undermine subjective well-being? A critical review, *Social Issues and Policy Review* 11, pp.274-302.
- 山内星子・杉岡正典・小橋亮介ほか (2024) 「新型コロナウイルス流行下に大学に入学した2020年度入学生の心理的適応に関する縦断的検討」『学校メンタルヘルス』27(1), pp.50-57.
- 内田由紀子・遠藤由美・柴内康文 (2012) 「人間関係のスタイルと幸福感: つきあいの数と質からの検討」『実験社会心理学研究』52, pp.63-75.
- 全国大学生活協同組合連合会 (2021) 「第56回学生生活実態調査の概要報告」<<https://www.univcoop.or.jp/press/life/report56.html>>

2024, December 25

原著論文

内部統制報告制度の導入が決算発表の適時性に対する 企業の財務報告志向の寄与効果に与えた効果修飾の分 析—同制度導入の効果の解明に向けた試み—

Contribution Effect of Corporate Financial Reporting Orientation on the Timeliness of Earnings Announcements: Does the Effect Modification of Introducing Internal Control Regulations for Financial Reporting Matter?

キーワード：

決算発表、財務報告、内部統制システム、内部統制報告制度、効果修飾
keyword :

earnings announcements, financial reporting, internal control systems, internal control regulations for financial reporting, effect modification

同志社女子大学 記虎 優子
Doshisha Women's College of Liberal Arts Yuko KITORA

要 約

本稿では、記虎（2021, 2024）などにおいて内部統制システムの構築に際して企業が財務報告を重視していること（すなわち、企業の財務報告志向）が決算発表の適時性の確保に資することが示されていることを踏まえ、内部統制システムに係る因果効果として企業の財務報告志向が決算発表の適時性に及ぼす寄与効果に焦点を当てる。そして、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の導入がこの寄与効果に与えた効果修飾（effect modification）に着目することで、準実験（quasi-experiment）の方法の1つである差の差分析（Difference-in-Differences: DID）を用いて内部統制規制の導入がこの寄与

原稿受付：2024年8月10日

掲載決定：2025年8月28日

効果を変化させたのかどうかを検証している。検証の結果、内部統制報告制度の導入が上記の寄与効果に与えた効果修飾が内部統制システムの構築に際して企業が財務報告を「いつから」重視するようになったのかによって異なることを示した。同制度の導入は、財務報告を重視する度合いがもともと強かった企業の寄与効果をさらに向上させたわけではなかった。その一方で、同制度の導入は、財務報告を重視する度合いがもともとは相対的に弱かった企業の寄与効果を向上させた。このように、同制度の導入による寄与効果の向上は限定的であり、同制度の導入は、後者の企業の寄与効果の底上げはしたもの、前者の企業の寄与効果の引き上げまではしなかった。

Abstract

Firms' internal controls are expected to ensure the timeliness of their financial reporting. Kitara (2021, 2024) and other studies have shown that firms' emphasis on financial reporting (i.e., their financial reporting orientation) during the establishment of their internal control systems contributes to ensuring the timeliness of earnings announcements. Building on these findings, this study explores how firms' financial reporting orientation affects the timeliness of earnings announcements, highlighting its role as a causal treatment effect related to internal control systems. Furthermore, this study uses a difference-in-differences analysis—a quasi-experimental method—to examine how the introduction of internal control regulations for financial reporting under the Japanese Financial Instruments and Exchange Act modifies this effect. This allows us to elucidate the effects of the introduction of internal control regulations as effect modifiers, without focusing on the causal effect of the introduction itself, while minimizing confounding biases as much as possible. Our findings indicate that the timing “since when” firms began emphasizing financial reporting in establishing their internal control systems influences how the introduction of these regulations modifies the causal effect. These regulations did not enhance the causal effect for firms that already prioritized financial reporting; however, they improved the causal effect for firms that initially placed less importance on financial reporting. Thus, while the introduction of these regulations was effective in improving the causal effect, this effect was enhanced to a limited extent.

1 はじめに

内部統制の目的の1つには報告目的があり、信頼性、適時性、透明性またはその他の観点が含まれるとされている (Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission 2013=八田・箱田監訳 2014)⁽¹⁾。そのため、内部統制には、報告の適時性の確保に資することが期待されている。すでに、Khelif and Samaha (2014) やMunsif et al. (2012) などでは、内部統制が財務報告の適時性に寄与することが実証されている。本稿では、記虎 (2021, 2024) などにおいて内部統制システムの構築に際して企業が財務報告を重視していること（すなわち、企業の財務報告志向）が財務報告の1つである決算発表の適時性の確保に資することが示されていることを踏まえ、決算発表の適時性に対する企業の財務報告志向の寄与効果に与えた効果修飾 (effect modification) として⁽²⁾、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度の導入に焦点を当てる。

米国などでは、内部統制規制の適用を受ける時期が企業規模等により異なっていたため、すでに規制対象となっている企業とまだ規制対象となっていない企業とが同時に存在していた。そのため、内部統制規制の導入そのものをcausal treatment (因果処置) として、規制対象となっているかどうかをeffect modifier (効果修飾因子) としてそれぞれ位置付けて、準実験 (quasi-experiment) の方法の1つである差の差分析 (Difference-in-Differences: DID) を行えば、交絡バイアス (confounding bias)⁽³⁾ をできるかぎり排除した上で規制導入の効果を因果効果として解明できる。Iliev (2010) などの先行研究では、この種のリサーチ・デザインを採用していると言える。他方で、日本では、上場会社に対して内部統制報告制度が一律に導入されたため、同様のリサーチ・デザインは採用できない⁽⁴⁾。しかし、企業の財務報告志向をcausal treatmentとして、内部統制報告制度の導入をeffect modifierとしてそれぞれ位置づけて、差の差分析を行えば、同様に交絡バイ

アスができるかぎり排除した上で同制度の導入が上記の寄与効果を変化させたのかどうか、すなわち因果効果の異質性 (treatment effect heterogeneity) を解明できる。これにより、内部統制報告制度の導入の因果効果に直接着目せずとも、同制度導入の効果を効果修飾として検証できるようになる。

本稿では、内部統制報告制度の導入が上記の寄与効果に与えた効果修飾が内部統制システムの構築に際して企業が財務報告を「いつから」重視するようになったのかによって異なり、同制度の導入による寄与効果の向上は限定的であったことを示す⁽⁵⁾。以下では、第2節で先行研究のレビューを行う。次に、第3節で仮説を示して、第4節と第5節で検証方法と結果について説明する。最後に、第6節で本稿の貢献と課題を指摘する。

2 先行研究のレビュー

内部統制規制の導入の効果は、財務報告の信頼性に対する因果効果に着目することで、主として解明されている。この種の研究の中には、差の差分析などの準実験の方法を用いているものもあり、強い証拠が提示されている。例えば、Nagy (2010) は、サーベンス・オクスリー法 (Sarbanes-Oxley Act: 以下、SOX法と呼ぶ。) の適用時期が企業規模によって異なっていたことに着目して、回帰分断デザイン (regression discontinuity analysis) を用いてSOX法の導入により質の高い財務報告につながったことを解明している。Iliev (2010) は、SOX法の適用時期が企業規模だけでなく外国企業かどうかなどによっても異なっていたことに着目して、差の差分析のほか回帰分断デザインも用いてSOX法の導入が財務報告の質の向上をもたらしたことなどを明らかにしている。また、財務報告の適時性に対する因果効果に着目することでも、内部統制規制の導入の効果が解明されている。例えば、Ettredge et al. (2006) は、財務報告の適時性を決算日から監査人の監査報告書が提出され

るまでの日数によって代理して、前後比較デザインを用いてSOX法の導入によって決算日から監査人の監査報告書が提出されるまでの期間が伸びたことを示している。Impink et al. (2012) も、前後比較デザインを用いて、SOX法の導入は、財務報告に係る内部統制が有効な企業にとっては年次報告書（様式10-K）の提出遅延につながらなかつた一方で、財務報告に係る内部統制に重要な欠陥がある企業にとっては年次報告書の提出遅延につながったことを明らかにしている。

日本企業をサンプルとして内部統制規制の導入の効果を因果効果として解明している先行研究としては、例えばEnomoto and Yamaguchi (2017) が、前後比較デザインを用いて、内部統制報告制度の導入によって減益回避を目的とする利益マネジメントが減少したことを示している。Nakashima and Ziebart (2015) でも、内部統制報告制度の導入が利益マネジメントや利益の質に与えた影響が解明されている。

他方で、内部統制そのものの効果に焦点を当てて、財務報告の適時性に内部統制が及ぼす因果効果を解明することも行われている。この種の多くの研究では、財務報告の適時性を決算日から監査人の監査報告書が提出されるまでの日数によって代理している。例えば、Khlif and Samaha (2014) では、内部統制システムの質が高いほど監査報告書が提出されるまでの日数が短いことが示されている。Munsif et al. (2012) では、財務報告に係る内部統制に重要な欠陥があると、監査報告書が提出されるまでに日数がかかることが示されている。また、記虎 (2021, 2024) などは、財務報告の中でも決算発表に着目して、内部統制システムの構築に際する企業の財務報告志向が決算発表の適時性に寄与することを示している。しかし、これらの研究では、因果効果が解明されてはいるものの、因果効果の異質性には関心が寄せられていない。こうした中で、因果効果の異質性に着目している数少ない先行研究には、Gontara et al. (2023) があ

る。この研究では、内部統制システムの質が高いほど監査報告書が提出されるまでの日数が短くなるとの因果効果があるが、この因果効果は同族取締役 (family directors) の割合が高くなるとみられなくなることが示されている。

以上のとおり、日本企業に着目した上で内部統制規制の導入の効果を準実験の方法を用いて解明することは試みられていない。また、国内外を問わず、内部統制との関連において財務報告の適時性に対する因果効果の異質性の解明は進んでいない。なお、内部統制監査による効果修飾に着目した研究には、Ji et al. (2015) がある。この研究では、中国企業をサンプルとして、株式リターンに対する利益の説明力(earnings informativeness)に自主的な内部統制監査が与えた効果修飾に着目して、財務報告に係る内部統制に重要な欠陥があると利益の説明力が弱まるものの、内部統制監査を自主的に受けていれば説明力の減少が緩和されることを三重差分法 (Difference-in-Difference-in-Difference) を用いて明らかにしている。しかし、この研究では、中国版SOX法 (C-SOX) が導入される前のあくまで自主的な内部統制監査に着目しているため、内部統制規制の導入に効果修飾があったのかどうかは、解明されていない。

3 仮説の導出

決算発表は決算の内容が定まったことを前提として行われる。そのため、決算の内容が定まる時期が決算発表のタイミングに影響を及ぼす。内部統制システムの構築に際して企業が財務報告を重視しているならば、財務報告に係る内部統制はいっそう適切に整備・運用されているであろう。したがって、より有効に機能していると期待できる。その結果、決算の内容が定まるのが早いので、決算発表時期に係る企業の裁量は大きくなる。決算について監査人の内諾を得てから決算発表を行う場合にも、財務報告に係る内部統制がより有効

に機能していることから、内諾の前提となる決算の内容が定まること自体がそもそも早い上に、効率的に監査を行うことができるので、決算発表のタイミングに係る企業の裁量は相対的に大きくなる。また、内部統制システムの構築に際して企業が財務報告を重視しているならば、財務報告の重要性を正しく理解していると期待できるので、決算発表を適時に行おうとすると考えられる。上述のように内部統制システムの構築に際して財務報告を重視している企業の決算発表のタイミングに係る裁量は大きいため、決算発表を適時に行なうことが現実的にも可能である。つまり、企業の財務報告志向には決算発表の適時性に対する寄与効果があるとみることができ、既述のとおり実証的証拠も提示されている（記虎、2021, 2024など）。もし、この寄与効果に対して内部統制報告制度の導入による効果修飾が存在して因果効果の異質性が認められれば、同制度導入の効果があったと言える。

企業の財務報告志向は、認知的組織科学における組織的知識構造の知識表象研究のアプローチに依拠して、日本の制度的環境では、例えば会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針（以下、基本方針という。）の内容から識別できる⁽⁶⁾。基本方針は、会社法下の事業報告や証券取引所の適時開示制度を通じて制度的に開示されるため、その内容が公になることを前提として制定・改定される。加えて、その内容は、内部統制システムの構築に係る事項に限られている。したがって、基本方針は、比較的安定的で限定的なコンテキストを有している。その上、基本方針として定めなければならないと明文で示されている事項（会社法348条3項4号、362条4項6号、399条の13第1項1号ロハ、416条1項1号ロホ、会社法施行規則98条、100条、110条の4、112条）には、平成17年制定会社法が施行された当時から具体性がない⁽⁷⁾。基本方針の具体的な内容は企業に委ねられているから、どのような内部統制システムを

構築するのかについては、制度的に企業に幅広い裁量が認められている。財務報告に係る事項は、基本方針として定めなければならないと明文で示されている事項の中には含まれてもいない。

こうした制度的環境では、基本方針の中で財務報告に係る事項についてあえて言及しているならば、内部統制システムの構築に際して企業が財務報告を重視していることが基本方針に表象されているとみることができる。そして、基本方針の中で財務報告に係る事項について言及している点は同じでも、「いつから」言及するようになったのかによって、決算発表の適時性に対する企業の財務報告志向の寄与効果に内部統制報告制度の導入が与えた効果修飾が異なるとみることができる。基本方針の中で財務報告に係る事項について言及していて、それも平成17年制定会社法を契機として最初の基本方針を制定した当初から言及していた企業（以下、最初から言及群と呼ぶ。）は、内部統制報告制度が導入されるよりも前から内部統制システムの構築に際して財務報告を重視する度合いがもともと強い。最初から言及群の決算発表の適時性に対する企業の財務報告志向の寄与効果は、内部統制報告制度の導入によって影響を受けず、同制度の導入後も変わらなかったと考えられる。

他方で、基本方針の中で財務報告に係る事項についてあえて言及している点は同じでも、基本方針を改定したときから基本方針の中で財務報告について初めて言及するようになった企業（以下、途中から言及群と呼ぶ。）は、内部統制システムの構築に際して財務報告を重視する度合いがもともとは相対的に弱かったと考えられる。しかし、最初の基本方針を制定した後に基本方針を改定までして基本方針の中で財務報告について言及するようになったわけであるから、途中から言及群は、基本方針についての他社の開示動向のほか内部統制報告制度導入に向けた機運への順応性が高く、同制度の趣旨をよく理解していたとみることがで

きよう。そのため、途中から言及群の決算発表の適時性に対する企業の財務報告志向の寄与効果は、内部統制報告制度の導入によって向上したと考えられる。なお、基本方針の中で財務報告に係る事項については言及していない企業（以下、言及なし群と呼ぶ。）は、そもそも内部統制システムの構築に際して財務報告を重視していない。したがって、言及なし群には、内部統制報告制度が導入される前も導入された後も、決算発表の適時性に対する企業の財務報告志向の寄与効果が存在しない。

以上を踏まえて、次の仮説を導出する。

仮説 内部統制報告制度の導入による決算発表の適時性に対する企業の財務報告志向の寄与効果の向上は、途中から言及群には認められる一方で最初から言及群には認められない。

4 リサーチ・デザイン

4.1 サンプルの選択

本稿では、基本方針の内容から企業の財務報告志向を識別するにあたり、平成17年制定会社法により策定することが明文で義務付けられた基本方針について定めている、会社法施行規則（平成18年2月7日法務省令第12号）の公布日（2006年2月7日）以降、内部統制報告制度が導入された通常最初の決算期に係る決算日（2009年3月31日）までに開示された基本方針についての適時開示を利用する⁽⁸⁾。そこで、明文の開示義務はないものの上記期間中に公表されていた基本方針についての適時開示をTDnetデータサービスから1件以上収集できた1,317社の中から、まず、平成17年制定会社法施行日である2006年5月1日から2009年3月31日までの間に上場を継続していて適時開示を収集し得る企業（1,122社）を選択した。次に、最初の基本方針を制定した後に基本方針を改定していれば、基本方針の内容は基本方針の改定の取締役会決議のタイミングで変わっ

ていくので、この1,122社のうち基本方針についての適時開示に記載されていた基本方針の制定ないし改定についての取締役会決議日と決算日を比較することで、内部統制報告制度の導入前後の時期の2006年5月1日から2009年3月31日までの間の各決算期末現在において有効な基本方針を1回以上マッチングできた1,061社についてのパネルデータ2,797社一年を選択した⁽⁹⁾。

金融業の勘定科目は一般事業会社とは異なり、検証にあたって必要となる財務データを利用したコントロール変数を適切に作成できることから、日経NEEDS-FInancialQUESTを利用して、日経中分類の銀行・証券・保険・その他金融のいずれかに該当する23社についてのパネルデータ59社一年は除いた。本稿では、後述のとおり、他の企業に先んじてより早いタイミングで報告が行われているかという観点と他の企業の開示行動を予想して他の企業と同じ報告タイミングとなることを回避してより分散したタイミングで報告が行われているかどうかという観点のほか、これら両方からも決算発表の適時性を複合的に捉えている。しかし、決算日を同じくしている他の企業が少ない日を決算日としている企業については、上述のより分散したタイミングで報告が行われているかどうかという観点からは決算発表の適時性をうまく捉えることができない。そこで、多くの上場会社の決算日となっている3月末日を決算日としていない360社についてのパネルデータ990社一年も除いた。以上の結果、678社についてのパネルデータ1,748社一年が残った⁽¹⁰⁾。

この678社の中には、当該企業が基本方針について行った1回目の適時開示であるのに、基本方針の改定についてある旨が示されていて、基本方針を最初に制定したときには適時開示を行っておらずその後に改定したときから適時開示していると推定される企業もあった。また、1回目の適時開示には基本方針の改定についてある旨が明示されていなくても、取締役会決議日が2006年

7月30日以降となっていて、最初の基本方針を設定したとみるには決議した日が遅すぎる企業もあった⁽¹¹⁾。最初の基本方針を制定したときから適時開示していると推定される企業についてしか内部統制システムの構築に際して財務報告を「いつから」重視していたのかを基本方針についての適時開示からは識別できないため、上記のいずれかの場合に合致する151社についてのパネルデータ190社一年を除いた。以上の結果、527社についてのパネルデータ1,558社一年を当初サンプルとして選択している。その上で、日経NEEDS-FInancialQUESTおよび日経NEEDS-Cgesを利用して、財務データに基づく変数の比較可能性が損なわれることから変則決算である5社についてのパネルデータ5社一年、変数の作成に必要なデータ入手できなかったために欠損値となっている変数がある9社についてのパネルデータ12社一年、異常値と判断した変数がある17社についてのパネルデータ20社一年を当初サンプルから順に除いた⁽¹²⁾。以上の結果、最終サンプルは、524社の2007年3月期、2008年3月期、2009年3月期の非バランスパネルデータ1,521社一年である。

4.2 検証方法

検証に用いる各変数の定義は、表-1に示している。早期開示度や分散開示度として観測される潜在変数RELEASE*を被説明変数として用いる場合には、ランダム効果トービットモデルにより下記の（1）式を推定する。

$$\begin{aligned} RELEASE_{it}^* = & \beta_1 + \sum_{k=1}^2 \beta_{2k} GROUP_{kit} \\ & + \beta_3 REGULATION_{it} \\ & + \sum_{k=1}^2 \beta_{4k} (GROUP_{kit} \times REGULATION_{it}) \\ & + \sum_{l=1}^{16} \beta_{5l} CONTROL_{lit} \end{aligned}$$

$$+ \sum_{m=1}^2 \beta_{6m} INDUSTRY_{mi} + \gamma_i + \varepsilon_{it} \quad (1)$$

$$i=1, \dots, 524, t=1, 2, 3$$

ただし、早期開示度が取り得る観測値の最大値は0日であるため、早期開示度として観測される潜在変数RELEASE*を被説明変数として用いる場合には、

$$RELEASE = \begin{cases} 0 & \text{if } RELEASE^* \geq 0 \\ RELEASE^* & \text{if } RELEASE^* < 0 \end{cases}$$

との制約がある。また、分散開示度が取り得る観測値の最小値は0%で最大値は100%であるため、分散開示度として観測される潜在変数RELEASE*を被説明変数として用いる場合には、

$$RELEASE = \begin{cases} RELEASE^* & \text{if } 0 < RELEASE^* < 100 \\ 0 & \text{if } RELEASE^* \leq 0 \\ 100 & \text{if } RELEASE^* \geq 100 \end{cases}$$

との制約がある。

複合開示度として観測される観測変数RELEASEを被説明変数として用いる場合には、ランダム効果回帰モデルにより下記の（2）式を推定する。各検証式の推定にあたっては統計解析用ソフトウェアStata®/MP version17.0を用いる⁽¹³⁾。

$$\begin{aligned} RELEASE_{it} = & \beta_1 + \sum_{k=1}^2 \beta_{2k} GROUP_{kit} \\ & + \beta_3 REGULATION_{it} \\ & + \sum_{k=1}^2 \beta_{4k} (GROUP_{kit} \times REGULATION_{it}) \\ & + \sum_{l=1}^{16} \beta_{5l} CONTROL_{lit} \\ & + \sum_{m=1}^2 \beta_{6m} INDUSTRY_{mi} + \gamma_i + \varepsilon_{it} \quad (2) \end{aligned}$$

$$i=1, \dots, 524, t=1, 2, 3$$

上記の3変数はいずれも決算発表の適時性を捉えている。その観点は、表-1に示した各変数の定義のとおりそれぞれ異なっている⁽¹⁴⁾。GROUPは、記虎（2024, pp.25-26）において計量テキスト分析により企業の財務報告志向を識別した結果を利用して作成したダミー変数で⁽¹⁵⁾、最初か

表-1 変数の定義

Variable	定義
<i>RELEASE</i>	
早期開示度	通期決算発表所要日数（決算日から通期決算短信の公表日までの日数（片端入れ））（日）ただし、値が大きいほど他の企業に先んじてより早いタイミングで決算発表を行っていると解釈できるように、負值に変換している。
分散開示度	当初サンプル（527社についてのパネルデータ1,558社一年）のうち通期決算発表日（決算短信の公表日）のデータを入手できなかった2社一年を除いた企業について決算期ごとに当該企業と通期決算発表日が異なっている企業数を集計し、この企業数が当該企業と同じ決算期の当該企業以外の企業数合計に占める割合（%）
複合開示度	当初サンプル（527社についてのパネルデータ1,558社一年）のうち通期決算発表日（決算短信の公表日）のデータを入手できなかった2社一年を除いた企業について早期開示度と分散開示度に対して相関行列を用いた主成分分析を行うことによって得られた第1主成分得点
<i>GROUP</i>	第1固有値1.28（寄与率64.03%），第1主成分の固有ベクトル0.71（早期開示度），0.71（分散開示度）
最初から言及群D	当決算期末現在において有効な基本方針の中で財務報告に係る事項について言及していて、かつ平成17年制定会社法を契機として最初の基本方針を制定した最初から言及していた企業（最初から言及群）（社一年）であれば1、そうでなければ0
途中から言及群D	当決算期末現在において有効な基本方針の中で財務報告に係る事項について言及していて、かつ基本方針を改定したときから初めて言及するようになった企業（途中から言及群）（社一年）であれば1、そうでなければ0
企業の財務報告志向の識別の妥当性を確認するために作成した変数：	
財務報告志向D	最初から言及群または途中から言及群であれば1、そうでなければ0
<i>REGULATION</i>	
内部統制報告制度D	内部統制報告制度が導入された通常最初の決算期である2009年3月31日を決算日とする決算期であれば1、そうでなければ0
<i>CONTROL</i>	
決算期末後45日以内D	決算発表時期として適当であるとされる「決算期末後45日以内」（45日目が休日である場合には翌営業日以内）に通期決算短信を公表していれば1、そうでなければ0
構築姿勢	当初サンプル（527社についてのパネルデータ1,558社一年）について 改定経験済み回数と最大改定回数に対して分散共分散行列を用いた主成分分析を行うことによって得られた第1主成分得点
構築姿勢の作成元の変数：改定経験済み回数	第1固有値0.72（寄与率83.97%），第1主成分の固有ベクトル0.55（改定経験済み回数），0.84（最大改定回数）
最大改定回数	当決算期末までに基本方針を改定した推定回数（回）ただし、最初に制定されたと推定される基本方針がマッチングしている場合には0の値を取る。
企業規模	会社法施行規則（平成18年2月7日法務省令第12号）の公布日である2006年2月7日から2009年3月31日までの間に基本方針を改定した推定回数（回）ただし、基本方針を1回も改定していないと推定される場合には0の値を取る。
ROA	資産合計（百万円）の自然対数値
レバレッジ	当期純損益÷資産合計×100（%）ただし、ここでいう日本基準・連結ベースの「当期純損益」は、2015年4月1日以後を期首日とする決算期の「親会社株主に帰属する当期純損益」に相当する。
たな卸資産+売上債権比率	負債合計÷資産合計×100（%） (たな卸資産+売上債権) ÷ 資産合計×100（%）
△EPS	当決算期1株当たり当期純損益-前決算期1株当たり当期純損益(円)
総セグメント数	事業別セグメントおよび所在地別セグメントの数の合計（個）ただし、単一セグメントである場合には1の値をとる。
少数特定者持株比率	少数特定者持株数（大株主上位10名および役員などの特別利害関係者の所有する株式数並びに自己株式数の合計）÷期末発行済株式総数×100（%）
個人株主数	個人・その他の株主数（万人）
社外取締役比率（銀行）	銀行に職務経験のある社外取締役人数÷取締役会人数×100（%）
社外取締役比率（支配会社）	支配会社に職務経験のある社外取締役人数÷取締役会人数×100（%）
社外取締役比率（その他）	銀行、支配会社および関係会社のいずれにも職務経験がなく、かつ相互派遣でなく、さらに他社で社長級の役職を持たない社外取締役人数÷取締役会人数×100（%）
追記情報D	監査人の監査意見が追記情報ありの無限定適正意見であれば1、追記情報なしの無限定適正意見であれば0
継続企業D	継続企業の前提に関する注記があれば1、なければ0
2007年3月期D	2007年3月31日を決算日とする決算期であれば1、そうでなければ0
<i>INDUSTRY</i>	
高成長産業D	機械、空運、通信、電力・ガス（日経分類）のいずれかの産業であれば1、そうでなければ0
ハイテク産業D	機械、電気機器、精密機器、医薬品、自動車（日経分類）のいずれかの産業であれば1、そうでなければ0
GROUPの各変数は、記虎（2024, pp. 25-26）において計量テキスト分析により企業の財務報告志向を識別した結果を利用して作成している。その他の変数は、原則として日経 NEEDS-FinancialQUESTより入手しているか、入手したデータを加工して作成している（財務データは、連結優先かつ日本基準優先で選択）。ただし、改定経験済み回数は、サンプルとした各企業（社一年）に基本方針をマッチングした際の基本方針についての適時開示が当該企業にとってどの何回目の基本方針についての適時開示であるのかをカウントして1を差し引くことで作成している。 最大改定回数 は、当該企業が会社法施行規則（平成18年2月7日法務省令第12号）の公布日（2006年2月7日）から内部統制報告制度が導入された通常最初の決算期に係る決算日（2009年3月31日）までの間に基本方針について何回適時開示しているのかをカウントして1を差し引くことで作成している。さらに、 社外取締役比率（銀行） 、 社外取締役比率（支配会社） 、 社外取締役比率（その他） の3変数は、日経NEEDS-Cgesより入手している。	

ら言及群または途中から言及群であるかどうかを示す最初から言及群Dと途中から言及群Dの2変数を用いる。REGULATIONは、内部統制報告制度の導入後（本稿のサンプルでは2009年3月期）かどうかを示すダミー変数で、内部統制報告制度Dを用いる。CONTROLとINDUSTRYは、企業の

財務報告志向が決算発表の適時性に寄与することを実証している記虎（2021, 2024）などに依拠して選択したコントロール変数である。なお、決算期末後45日以内Dは、東京証券取引所からの決算発表の早期化要請に対する企業の順応性を代理しているとみて⁽¹⁶⁾、モデルの当てはまりを改

善するcompeting variableとして用いている。 ν_i は、各企業（社）の観察されない異質性である。 ε_{ii} は、誤差項である。

決算発表の適時性に対する企業の財務報告志向の寄与効果という因果効果に対して内部統制報告制度の導入による効果修飾が存在して因果効果の異質性が認められるかどうかは、企業の財務報告志向に基づいて群分けした既述の3群のうち任意の2群間のすべての組み合わせについて、2群間の決算発表の適時性の差の内部統制報告制度の導入前後の差（以下、差の差という。）に注目すれば検証できる⁽¹⁷⁾⁽¹⁸⁾⁽¹⁹⁾。ランダム効果回帰モデルによって推定している（2）式の被説明変数である複合開示度については、（2）式に含まれる2つの交差項のうち①最初から言及群D×内部統制報告制度Dの係数推定値が、言及なし群をベースラインとして求めた最初から言及群と言及なし群との間の決算発表の適時性の差を限界効果（marginal effect）として示している。②途中から言及群D×内部統制報告制度Dの係数推定値が、言及なし群をベースラインとして求めた途中から言及群と言及なし群との間の決算発表の適時性の差を限界効果として示している。そして、③最初から言及群D×内部統制報告制度Dの係数推定値から途中から言及群D×内部統制報告制度Dの係数推定値を差し引いて求めた差が、途中から言及群をベースラインとして求めた最初から言及群と途中から言及群との間の決算発表の適時性の差を限界効果として示している。他方で、ランダム効果トービットモデルによって推定している（1）式では、交差項の係数推定値から限界効果として直接求めることのできる任意の2群間の決算発表の適時性の差の差は、あくまで（1）式の被説明変数である潜在変数のRELEASE*についてのものである。そこで、観測変数である早期開示度ないし分散開示度について、任意の2群間の決算発表の適時性の差の差は、（1）式の推定結果を利用してベースラインとした群からの

discrete change（離散変化）により求めた最終サンプルとした各企業（社一年）の限界効果の平均値をもとに別途算出する⁽²⁰⁾。

決算発表の適時性を捉えている既述の3変数はいずれも、値が大きいほど決算発表の適時性が高いと解釈できる。また、上記で説明した任意の2群間の決算発表の適時性の差の差は、いずれも内部統制報告制度導入後の2群間の差から導入前の2群間の差を差し引くことで求められるものである。したがって、仮説が支持されるならば、②言及なし群をベースラインとして求めた途中から言及群と言及なし群の決算発表の適時性の差は、内部統制報告制度の導入前よりも導入後の方が大きくなるから、これらの2群間の決算発表の適時性の差の差は有意に正となると予想される（ $p < .10$ ）。そして、③途中から言及群をベースラインとして求めた最初から言及群と途中から言及群の決算発表の適時性の差は、内部統制報告制度の導入前よりも導入後の方が小さくなるから、これらの2群間の決算発表の適時性の差の差は有意に負となると予想される（ $p < .10$ ）。他方で、①言及なし群をベースラインとして求めた最初から言及群と言及なし群の決算発表の適時性の差は、内部統制報告制度の導入前後で異なるから、これらの2群間の決算発表の適時性の差の差がゼロであるとする帰無仮説を棄却できないと予想される。

5 検証結果

5.1 記述統計量

最終サンプルを企業の財務報告志向に基づいて既述の3群に群分けし、各群の内部統制報告制度導入前後の内訳を表-2に示している。言及なし群が最終サンプルの大半（78.44%）を占めている。したがって、基本方針の中で財務報告に係る事項について言及している企業、つまり、内部統制システムの構築に際して財務報告を重視している企業は、財務報告を「いつから」重視するよう

表-2 企業の財務報告志向に基づく各群の内部統制報告制度導入前後の内訳

(単位：社一年)

	言及なし群	途中から言及群	最初から言及群	合計
内部統制報告書導入前	882 (57.99%)	43 (2.83%)	93 (6.11%)	1,018 (66.93%)
内部統制報告書導入後	311 (20.45%)	143 (9.40%)	49 (3.22%)	503 (33.07%)
合計	1,193 (78.44%)	186 (12.23%)	142 (9.34%)	1,521 (100.00%)

最終サンプル（524社についてのパネルデータ1,521社一年）を、記虎（2024, pp. 25-26）において計量テキスト分析により企業の財務報告志向を識別した結果を利用して3群に群分けするとともに、内部統制報告制度の導入前もしくは導入後のどちらの決算期に係るものかによって2群に分割することで、クロス集計表を作成している。内部統制報告制度の導入前の決算期は2008年3月期と2007年3月期の2期間であり、導入後の決算期は2009年3月期である。

になったにかかわらず多くない。

表-3には、各変数の記述統計量を示している⁽²¹⁾。最終サンプルのうち、決算期末後45日以内Dの値が1となる企業は、1,173社一年（77.12%）である。したがって、最終サンプルの大半が東証からの決算発表の早期化要請に応じている。分散開示度の平均値は89.18%であるので、平均的には決算発表の集中の度合いも高くない。ただし、分散開示度の最小値、次に小さい値、さらにその次に小さい値の3値を取る企業（362社一年）だけで、最終サンプルの23.80%を占めている。これらの3値は、最終サンプルの2007年3月期、2008年3月期、2009年3月期の各決算期の決算発表が最も集中する日（決算発表集中日）に対応しており、決算発表時期として適当であるとされる「決算期末後45日以内」のうち最も遅い45日目（平日）であった。したがって、他の企業に先んじてより早いタイミングで報告が行われているかという観点からみればギリギリ適時に決算発表を行えていて他の企業の開示行動を予想して他の企業と同じ報告タイミングとなることを回避してより分散したタイミングで報告が行われているかどうかという観点からみれば適時には決算発表を行っていない企業が、一定数存在している。他方で、複合開示度の平均値（0.01）からの乖離の程度は、最大値（4.65）の方が最小値（-1.72）よりも大きいため、平均と比べてこれら両方の観点から複合的にみて決算発表を適時に行えている企

表-3 各変数の記述統計量

Variable	Mean	Median	Std. dev.	Min	Max
<i>RELEASE</i>					
早期開示度	-42.19	-44	7.65	-69	-1
分散開示度	89.18	92.28	8.79	70.85	100.00
複合開示度	0.01	-0.03	1.13	-1.72	4.65
<i>GROUP</i>					
最初から言及群D	0.09	0	0.29	0	1
途中から言及群D	0.12	0	0.33	0	1
財務報告志向D	0.22	0	0.41	0	1
<i>REGULATION</i>					
内部統制報告制度D	0.33	0	0.47	0	1
<i>CONTROL</i>					
決算期末後45日以内D	0.77	1	0.42	0	1
構築姿勢	0.62	0.00	0.85	0.00	5.54
改定経験済み回数	0.26	0	0.56	0	4
最大改定回数	0.57	0	0.74	0	4
企業規模	10.34	10.23	1.44	6.35	15.47
<i>ROA</i>	0.03	1.69	9.66	-81.52	44.61
レバレッジ	52.32	53.82	20.87	1.69	97.89
たな卸資産・売上債権比率	35.98	35.54	17.60	0.47	92.78
△EPS	-0.03	-0.00	0.48	-6.93	6.88
総セグメント数	3.32	3	2.24	1	19
少数特定者持株比率	53.69	53.51	16.24	3.72	99.38
個人株主数	0.81	0.39	1.59	0.01	18.33
社外取締役比率（銀行）	0.47	0.00	2.67	0.00	33.33
社外取締役比率（支配会社）	1.33	0.00	5.52	0.00	66.67
社外取締役比率（その他）	5.41	0.00	9.72	0.00	60.00
追記情報D	0.35	0	0.48	0	1
継続企業D	0.04	0	0.21	0	1
2007年3月期D	0.34	0	0.47	0	1
<i>INDUSTRY</i>					
高成長産業D	0.06	0	0.24	0	1
ハイテク産業D	0.15	0	0.36	0	1

最終サンプル（524社についてのパネルデータ1,521社一年）について各変数の記述統計量を示している。各変数の定義は、表-1と同じである。

業も、最終サンプルの中に含まれている。以上から、決算発表時期には、企業によって違いがある。

5.2 差の差分析の結果

最終サンプルを用いて（1）式と（2）式の各検証式を推定した結果を、表-4に示している。そして、各検証式を推定した結果を利用して、企業の財務報告志向に基づいて群分けした既述の3群のうち任意の2群間のすべての組み合わせについて決算発表の適時性に対する企業の財務報告志向の寄与効果につき差の差分析を行った結果を、表-5に示している。表-5（A）（B）（C）に示しているとおり、表-1に示した決算発表の適時性の3つの観点にかかわらず、②言及なし群をベースラインとして求めた途中から言及群と言及なし群の決算発表の適時性の差の差は正で、有意であった（ $p < .05$ ないし $p < .01$ ）。③途中から言及群をベースラインとして求めた最初から言及群と途中から言及群の決算発表の適時性の差の差は負で、有意であった（ $p < .10$ ないし $p < .05$ ）。他方で、①言及なし群をベースラインとして求めた最初から言及群と言及なし群の決算発表の適時性

の差の差がゼロであるとする帰無仮説は棄却できなかった。

以上の差の差分析の結果は、決算発表の適時性を表-1に示した3つのどの観点から捉えた場合にも、決算発表の適時性に対する企業の財務報告志向の寄与効果という因果効果に対して内部統制報告制度の導入による効果修飾が存在して因果効果の異質性が認められることを示している。内部統制報告制度の導入がこの寄与効果に与えた効果修飾は、内部統制システムの構築に際して企業が財務報告を「いつから」重視するようになったのかによって異なる。内部統制報告制度の導入による寄与効果の向上は途中から言及群には認められた一方で、最初から言及群には認められなかった。したがって、仮説は支持される。

内部統制報告制度の導入は、内部統制システムの構築に際して財務報告を重視する度合いがもともと強かった企業に対しては、上記の寄与効果をさらに向上させたわけではなかった。その一方で、

表-4 （1）式と（2）式に基づく各検証式を推定した結果

	(1)式	(2)式
	早期開示度として観測される潜在変数	分散開示度として観測される潜在変数
	RELEASE *を被説明変数として用いた場合	RELEASE *を被説明変数として用いた場合
最初から言及群D	2.22 (2.28) **	2.60 (2.58) ***
途中から言及群D	-0.34 (-0.71)	-1.91 (-1.89) *
内部統制報告制度D	-0.41 (-1.94) *	-2.48 (-5.48) ***
最初から言及群D × 内部統制報告制度D	-0.28 (-0.44)	-0.33 (-0.29)
途中から言及群D × 内部統制報告制度D	1.06 (2.22) **	3.11 (3.13) ***
Integration points	90	90
Wald $\chi^2(23)$	439.55 ***	587.92 ***
σ_v	5.37	6.12
σ_e	2.71	5.22
ρ	0.80	0.58

各変数の定義は、表-1と同じである。最終サンプル（524社についてのパネルデータ1,521社・年）を用いて（1）式と（2）式に基づく各検証式を推定した結果を示している。各変数について、上段には係数推定値を、下段（ ）内には ρ 値を示している。係数推定値の有意性検定（両側）に際しては、（1）式に基づく両検証式ではブートストラップ標準誤差（反復回数1万回）を用いており、（2）式に基づく検証式では企業ごとにクラスタリングしたクラスター・ロバスト標準誤差を用いている。

* $p < .10$, ** $p < .05$, *** $p < .01$

（1）式に基づく両検証式では、Integration pointsを60または120に変えて同様に推定することで、good quadrature approximationを確認している。また、mean and variance adaptive Gauss-Hermite quadratureとStata's modified Newton-Raphson algorithmを用いている。Davidon-Fletcher-Powell algorithmに替えて推定しても、得られた推定結果はほとんど同じであった。

なお、紙面の制約のため、GROUPとREGULATION以外については割愛している。

表-5 差の差分析の結果

(A) 早期開示度

	内部統制報告制度		差の差
	導入前	導入後	導入後－導入前
最初から言及群vs.言及なし群	2.22 (2.28) **	1.93 (2.18) **	-0.28 (-0.44)
途中から言及群vs.言及なし群	-0.34 (-0.71)	0.72 (1.72) *	1.06 (2.22) **
最初から言及群vs.途中から言及群	2.56 (2.36) **	1.21 (1.28)	-1.35 (-1.78) *

(B) 分散開示度

	内部統制報告制度		差の差
	導入前	導入後	導入後－導入前
最初から言及群vs.言及なし群	2.09 (2.68) **	2.11 (1.54)	0.02 (0.01)
途中から言及群vs.言及なし群	-1.65 (-1.84) *	1.12 (1.41)	2.77 (3.10) ***
最初から言及群vs.途中から言及群	3.75 (3.18) **	0.99 (0.67)	-2.76 (-2.18) **

(C) 複合開示度

	内部統制報告制度		差の差
	導入前	導入後	導入後－導入前
最初から言及群vs.言及なし群	0.41 (2.67) **	0.35 (1.90) *	-0.05 (-0.40)
途中から言及群vs.言及なし群	-0.18 (-1.60)	0.16 (1.71) *	0.34 (3.07) ***
最初から言及群vs.途中から言及群	0.59 (3.10) **	0.20 (1.00)	-0.39 (-2.42) **

最終サンプル（524社についてのパネルデータ1,521社・1年）を用いて各検証式を推定した結果を利用し、企業の財務報告志向に基づいて群分けした3群のうち任意の2群間のすべての組み合わせについて決算発表の適時性に対する企業の財務報告志向の寄与効果につき差の差分析を行った結果を示している。なお、上記（A）（B）（C）の各パネルの表の上段には2群間の決算発表の適時性の差または差の差を、下段（）内にはz値を示している。2群間の決算発表の適時性の差は、上記の表の1列目において右側に示している群をペースラインとして求めている。また、2群間の決算発表の適時性の差の差は、内部統制報告制度導入後の2群間の差から導入前の2群間の差を差し引くことで求めたものである。2群間の決算発表の適時性の差または差の差の有意性検定（両側）に際しては、(1)式に基づく各検証式を推定した結果を利用している場合にはブートストラップ標準誤差（反復回数1万回）に基づきデルタ法で計算した標準誤差を用いており、(2)式に基づく検証式を推定した結果を利用している場合には企業ごとにクラスタリングしたクラスター・ロバスト標準誤差を用いている。

* $p < .10$, ** $p < .05$, *** $p < .01$

同制度の導入は、財務報告を重視する度合いがもともとは相対的に弱かった企業に対しては、上記の寄与効果を向上させた。このように、同制度の導入による寄与効果の向上は限定的であった。つまり、内部統制報告制度の導入は、後者の企業の寄与効果の底上げはしたもの、前者の企業の寄与効果の引き上げまではしなかったと言える。

6 おわりに

本稿では、内部統制報告制度の導入が決算発表の適時性に対する企業の財務報告志向の寄与効果に与えた効果修飾が内部統制システムの構築に際して企業が財務報告を「いつから」重視するようになったのかによって異なるのかどうかを検証するといったたりサーチ・デザインの工夫により、同制度の導入の効果が限定的であったことを示す強い証拠を提示したことである。第二に、国内外を問わず、内部統制との関連において財務報告の適時性に対する因果効果の異質性の解明が進んでいない中で、内部統制報告制度の導入が上記の寄与効果に与えた効果修飾が、内部統制システムの構築に際して企業が財務報告を「いつから」重視するようになったのかによって異なることを新たに解明した。第三に、内部統制規制の導入の効果修飾の解明がほとんど試みられていない中で、内部統制報告制度の導入が上記の寄与効果に効果修飾を与えたことを新たに解明した。

内部統制報告制度の導入が何らかの因果効果に与える効果修飾は、本稿が着目した決算発表の適時性に対する企業の財務報告志向の寄与効果に限られないであろう。内部統制報告制度の実効性に関する懸念が指摘されている中で（企業会計審議会、2023）、同制度の導入が何らかの因果効果に

与えた効果修飾を他にも解明していくことで、同制度の導入の効果をさらに明らかにしていくことが課題である。

謝辞

本研究は、JSPS科研費 24K05214および同志社女子大学2024年度研究助成金（個人研究）の助成を受けたものです。

注

- (1) COSOフレームワークは国際的な内部統制の枠組みである。金融商品取引法に基づく内部統制報告制度においても、COSOフレームワークが基本的に踏襲されている。
- (2) 別の要因によって因果効果が異なるとき、効果修飾があるという。因果推論における効果修飾については、Hernán and Robins (2020, pp.41-54)などを参照されたい。
- (3) 交絡バイアスは、疫学における呼称である。計量経済学ではセレクショバイアスと呼ばれる。
- (4) ただし、内部統制報告制度は、2008年4月1日以後に開始する事業年度から導入されたため（金融商品取引法24条の4の4、証券取引法等の一部を改正する法律（平成18年法律第65号）附則15条），実際に内部統制報告制度の規制対象となる時期には決算日の違いによる僅かなタイムラグは存在した。そのため、厳密には、決算日ごとに順次規制が導入された。
- (5) 情報現象に関する総合的で学際的な研究である社会情報学において、情報は、分析視点であるとともに分析対象でもあり、二重の位置を占める（正村, 2003, pp.31-32）。本稿では、決算発表という証券市場における情報の伝達過程における情報現象を分析対象とするとともに、決算発表の適時性に影響を与える企業特性として、分析

視点として位置付けた基本方針についての適時開示という情報現象から企業の財務報告志向を捉えている。その上で、内部統制報告制度の導入の効果を解明している。したがって、本稿は、社会情報学に属する研究である。

- (6) 認知的組織科学によれば、企業の言語資料には企業の目に見えない知識ないし認知が表象されているので、逆に企業の言語資料の内容から企業の組織的知識構造を解明して企業の知識ないし認知を可視化することができる（喜田, 2007）。
- (7) なお、平成26年改正会社法により、改正前（会社法348条3項4号, 362条4項6号, 416条1項1号ロホ [平成26年法律第90号による改正前]，会社法施行規則98条, 100条, 112条 [平成27年法務省令第6号による改正前]）よりも列挙されている事項が拡充されている。
- (8) 平成17年制定会社法施行日である2006年5月1日よりも前に基本方針について適時開示していた企業もサンプルに含めることができるよう、施行日よりも前に開示されていた基本方針の適時開示も利用している。
- (9) 取締役会決議日が訂正されている場合には、訂正後の取締役会決議日を用いている。また、取締役会決議日が明記されていなかった場合には、当該適時開示はマッチングに利用していない。
- (10) この中には、平成17年制定会社法の施行前にすでに基本方針の決定が明文により義務付けられていた委員会等設置会社（商法特例法21条の7第1項2号 [平成17年法律87号廃止前]）であったと確認できた企業はなかった。したがって、平成17年制定会社法の施行を契機に基本方針を決定する必要が生じたタイミングは、企業間で同じである。なお、平成17年制定会社法の

施行前に委員会等設置会社であったかどうかは、日経NEEDS-Cgesに含まれている「委員会等設置フラグ」のデータを利用するなどして、施行日（2006年5月1日）からみて直前に開催された定時株主総会の対象となる事業年度の有価証券報告書記載ベースで判断している。

- (11) 平成17年制定会社法の施行前に委員会等設置会社（商法特例法1条の2第3項〔平成17年法律87号廃止前〕）ではなかった大会社である取締役会設置会社は、平成17年制定会社法の施行に伴い、たとえ施行日前日の2006年4月30日に取締役会を開催していたとしても、遅くとも3か月後の2006年7月29日までは施行後初の取締役会を開催して基本方針を決定する必要があったことを踏まえ（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う経過措置を定める政令14条、会社法363条2項），この日の翌日の2006年7月30日をベンチマークとして選定している。
- (12) 日本の上場会社が極めて甚大な赤字を計上することは実務上稀であるため、当初サンプルから変則決算であったり ROA の作成に必要なデータをデータベースから入手できなかつたりした企業を除いた525社についてのパネルデータ1,549社一年のうち， ROA の下位1%以下を異常値と判断している。なお、当初サンプルには ROA の値が異常に大きい企業はなかったため、上限の異常値処理はしていない。ただし、上限の異常値処理をしても、本稿の検証結果に大差はなかつた。さらに、日本の上場会社が債務超過となることは実務上稀であることから、下記の値がそれぞれ負となっており、債務超過であるとみなした企業（社一年）を異常値と判断している（連結優先かつ日本基準優先で選択）。

連結・日本基準の場合：純資産－新株予約権－少数株主持分　ただし、ここでいう「少数株主持分」は、2015年4月1日以後を期首日とする決算期の「非支配株主持分」に相当する。連結・米国基準の場合：資本金+資本剰余金+利益剰余金+その他の包括利益累計額－自己株式　個別・日本基準の場合：純資産－新株予約権

- (13) (1) 式については尤度比検定の結果、(2) 式についてはBreusch-Pagan Lagrange multiplier 検定の結果、各企業（社）の観察されない異質性の分散はゼロであるとの帰無仮説をいずれも1%水準で棄却したため、プールドモデルよりもランダム効果モデルが支持される。
- (14) 報告の適時性は、一般的には他の企業に先んじてより早いタイミングで報告が行われているかという観点から捉えられ、記虎（2021）もこれに倣っている。しかし、記虎（2024）のように、他の企業の開示行動を予想して他の企業と同じ報告タイミングとなることを回避してより分散したタイミングで報告が行われているかどうかという観点からも、決算発表の適時性を捉えることができる。さらに、報告のタイミングは一意に決定せざるを得ないことから、これらの両方の観点からも複合的に決算発表の適時性を捉える必要がある。
- (15) 記虎（2024, pp.25-26）では、基本方針についての適時開示を利用して、基本方針における「財務報告の信頼性」、「財務報告に係る内部統制」、「財務報告の適正性」といった財務報告に係る事項についての言及の出現の有無とその時期が、曖昧さを排除して機械的に識別されている。本稿では、企業の財務報告志向の識別の妥当性を、次の方法で確認している。すなわち、最終サンプルを用いて、財務報告志向Dの値が1となる調整済み確率のロジットを被説明変

- 数とし、社外取締役比率（銀行）と社外取締役比率（その他）の2変数を説明変数とする定数項ありの検証式を作成してランダム効果ロジットモデルにより推定した。そして、検証式の推定結果を利用して、最終サンプルにつきこれらの説明変数の財務報告志向Dの値が1となる調整済み確率に対する限界効果の平均値をそれぞれ求めた。その結果、どちらの変数についても、限界効果の平均値は正で、企業ごとにクラスタリングしたクラスター・ロバスト標準誤差に基づきデルタ法で計算した標準誤差を用いた有意性検定（両側）の結果も有意であった（ $p < .10$ ないし $p < .05$ ）。銀行に職務経験があるか当該企業と密接な関係性のないその他の社外取締役の中には、会計や財務に精通していて財務報告の重要性を正しく認識している者が少なからずいると思われる。そして、こうした社外取締役の割合が高い企業ほど、組織レベルでも内部統制システムの構築に際して財務報告を重視していると予想される。社外取締役の特性と言及の出現との間に正の関係があるとの上記の検証結果は、こうした予想と矛盾しない。
- (16) 通期の決算発表は、「決算期末後45日以内」に行われるのが適当であり、「決算期末後30日以内（決算期末が月末である場合は翌月内）」に行われるのがより望ましいとされている（東京証券取引所、2006）。
- (17) 内部統制報告制度の導入の因果効果の異質性には着目していないので、内部統制報告制度の導入前後の決算発表の適時性の差の任意の2群間の差には注目していないことに留意されたい。
- (18) 差の差分析は、平行トレンド仮定を前提としている。そこで、最終サンプルのうち、内部統制報告制度の導入前の2008年3月期と2007年3月期の2期間に係るサブサン

ンプルA（519社についてのパネルデータ1,018社一年）を用いて、(1)式と(2)式のREGULATIONを2007年3月期Dに代えると同時にCONTROLとして用いる一連のコントロール変数からは2007年3月期Dを除外して、同様の方法で検証した。その結果、企業の財務報告志向に基づいて群分けした既述の3群のうち任意の2群間のすべての組み合わせについて、2群間の決算発表の適時性の差の内部統制報告制度の導入前の2008年3月期と2007年3月期の2期間の差がゼロであるとする帰無仮説は、有意水準10%（両側）では棄却されなかった。

- (19) 差の差分析は、共通ショック仮定を前提としている。しかし、最終サンプルのうち途中から言及群に該当する観測対象（社一年）を有する企業の中には、内部統制報告制度の規制対象となる前に基本方針を改定していくすでに財務報告に係る事項についての言及が出現するようになっていた企業だけでなく、内部統制報告制度の規制対象となつた後に基本方針を改定して言及が出現するようになった企業も含まれている。したがって、後者に該当する企業では、企業の財務報告志向それ自体が内部統制報告制度の規制対象となつたことが引き金となって引き起こされたとみることもできる。そこで、最終サンプルから後者に該当する98社についてのパネルデータ288社一年をすべて除いた、サブサンプルB（426社についてのパネルデータ1,233社一年）を用いて同様の方法で検証したが、検証結果に大差はなかった。なお、サブサンプルBのうち、内部統制報告制度の導入前の2008年3月期と2007年3月期の2期間に係る421社についてのパネルデータ823社一年を用いて、注(18)と同様の方法で平行トレンド

ド仮定と矛盾しないことも合わせて確認している。

- (20) ランダム効果トービットモデルの場合には、限界効果は一定ではなく、企業（社一年）ごとに異なり得るためである。なお、限界効果をdiscrete change（離散変化）により求めているのは、(1)式に含まれる最初から言及群Dと途中から言及群Dがダミー変数であるためである。
- (21) 各変数間の相関係数を示した表は、紙面の制約のために割愛している。最終サンプルを用いて各検証式の右辺において同時に用いる変数についてVIF (Variance Inflation Factor) を求めたところ最大でも4.78であったので、多重共線性の問題はないと判断している。

参考文献

Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (2013) *Internal Control: Integrated Framework*, American Institute of Certified Public Accountants, Durham, NC. (八田進二・箱田順哉監訳 (2014) 『COSO内部統制の統合的フレームワーク—フレームワーク篇』日本公認会計士協会, 227p.)

Enomoto, M. and Yamaguchi, T. (2017) Discontinuities in Earnings and Earnings Change Distributions After J-SOX Implementation: Empirical Evidence From Japan, *Journal of Accounting and Public Policy* 36(1), pp.82-98.

Ettredge, M. L. et al. (2006) The Impact of SOX Section 404 Internal Control Quality Assessment on Audit Delay in the SOX Era, *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 25 (2), pp.1-23.

Gontara, H. et al. (2023) The Association Between Internal Control Quality and Audit Report Lag in the French Setting: The

Moderating Effect of Family Directors, *Journal of Family Business Management* 13 (2), pp.261-271.

Hernán, M. A. and Robins, J. M. (2020) *Causal Inference: What If*, Chapman & Hall/CRC, Boca Raton, FL, revised 2024, <<https://www.hspf.harvard.edu/miguel-hernan/causal-inference-book/>> Accessed 2024, August 11.

Iliev, P. (2010) The Effect of SOX Section 404: Costs, Earnings Quality, and Stock Prices, *The Journal of Finance* 65(3), pp.1163-1196.

Impink, J. et al. (2012) Did Accelerated Filing Requirements and SOX Section 404 Affect the Timeliness of 10-K Filings? *Review of Accounting Studies* 17(2), pp.227-253.

Ji, X. et al. (2015) Determinants and Economic Consequences of Voluntary Disclosure of Internal Control Weaknesses in China, *Journal of Contemporary Accounting & Economics* 11(1), pp.1-17.

Khelif, H. and Samaha, K. (2014) Internal Control Quality, Egyptian Standards on Auditing and External Audit Delays: Evidence From the Egyptian Stock Exchange, *International Journal of Auditing* 18(2), pp.139-154.

喜田昌樹 (2007) 『組織革新の認知的研究—認知変化・知識の可視化と組織科学へのテキストマニニングの導入—』白桃書房, 164p.

企業会計審議会 (2023) 「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について (意見書)」, 金融庁ウェブサイト, <<https://www.fsa.go.jp/news/r4/sonota/20230407/20230407.html>> Accessed 2024, August 11.

記虎優子 (2021) 「決算発表の早期化と企業の財務報告志向の関係」, 『社会情報学』 9(2), pp.37-53.

- (2024) 「決算発表日の分散に寄与する企業特性の解明—財務報告に対する企業の認知に着目して—」, 『社会情報学』 12(3), pp.19-35.
- 正村俊之(2003)「情報社会論から社会情報学へ」, 伊藤守ほか編『パラダイムとしての社会情報学』早稲田大学出版部, pp.21-67.
- Munsif, V. et al. (2012) Internal Control Reporting and Audit Report Lags: Further Evidence, *Auditing: A Journal of Practice & Theory* 31(3), pp.203-318.
- Nagy, A. L. (2010) Section 404 Compliance and Financial Reporting Quality, *Accounting Horizons* 24(3), pp.441-454.
- Nakashima, M. and Ziebart, D. A. (2015) Did Japanese-SOX Have an Impact on Earnings Management and Earnings Quality? *Managerial Auditing Journal* 30(4/5), pp.482-510.
- 東京証券取引所 (2006) 「決算短信の総合的な見直しに係る決算短信様式・作成要領試案の公表及び意見募集について」, 日本取引所グループウェブサイト, <<https://www.jpx.co.jp/rules-participants/public-comment/detail/060728.html>> Accessed 2024, August 11.

書評

長沢伸也 編著

林 聖子 遠藤 薫 上田隆一 小澤真紀子 入澤裕介
齊藤智明 繁野麻衣子 橋上英宣 中嶋良介 仲田知弘
鈴木研悟 著

『横幹〈知の挑戦〉シリーズ

イノベーションの創出 ——仕組み、社会実装、技術——』

(晃洋書房, 2024年, A5判, 198頁, 3,600円+税)

東京科学大学 猪 原 健 弘

Institute of Science Tokyo Takehiro INOHARA

横幹連合（特定非営利活動法人 横断型基幹科学技術研究団体連合）が新しく刊行した「横幹〈知の挑戦〉シリーズ」の第一弾である。横幹連合の33の会員学会（本書出版時点, iiiページ参照）のうち9つが、それぞれの研究分野の視点から「イノベーション」についての論考を寄せており、まさに分野横断を実現している。「本書企画の経緯」(vページ参照)にあるとおり、分野横断型の活動は容易ではない中、このような良書を企画し完成させた編著者、著者、および、関係者に心から敬意を表する。

本書は3部構成でそれぞれが3つの章からなる。

第I部「イノベーション創出のための仕組み・

考え方」には、研究・イノベーション学会の林聖子氏（1章）、社会情報学会の遠藤薰氏（2章）、日本ロボット学会の上田隆一氏（3章）による論考が納められている。イノベーションという実社会の中での現象・活動を研究対象とする場合、その定義が問題になる。林氏は1章で、シュンペーター、ドラッカー、宮崎研究・イノベーション学会元会長などによる定義を引用、参考にしつつ、「科学的発見や技術的発明、サービス等を発展させ、あるいは組み合わせることで、新たな社会的価値や経済的価値を生み出すこと」と定義している。このうち新たな社会的価値の創造については、遠藤氏が2章で、社会の諸問題の解決とともに、

社会情報学会が積極的に社会に発信しているとし、社会情報学、および、新たな方法論的イノベーションとしての計算社会科学が果たしうる、あるいは、果たすべき役割を検討している。また科学的発見や技術的発明については、上田氏が3章で、自律移動ロボットや自動運転車の技術の確立に関する短期的な意味でのイノベーションとして、位置推定技術と地図生成技術の課題解決に貢献した確率ロボティクスの発明を挙げている。しかしそれだけではなく、技術の確立には、長い年月をかけて人を増やし裾野を広げる人材育成が必要で、これに貢献した教科書や翻訳書、および、技術チャレンジの存在が長期的な意味でのイノベーションの原動力であるとしている。

第II部「イノベーションの商品化・社会実装」は、日本感性工学会の小澤真紀子氏（4章）、商品開発・管理学会の入澤裕介氏と長沢伸也氏（5章）、日本信頼性学会の齊藤智明氏（6章）の論考からなり、イノベーションによって生み出される価値の内容が深く論じられている。小澤氏は4章で、先行研究をふまえて、競争力を失った機能、信頼、価格という従来の3つの価値に対して、感性が第4の価値に位置づけられるとしている。これは客観的に定まる機能的価値に対して、主観的に生まれる意味的価値が位置づけられることに対応する。そして、製品の意味が急進的に革新され新たな市場が創造されることを意味のイノベーションと呼んでいる。入澤氏と長沢氏は5章の先行研究のレビューの中で経験価値を取り上げ、これが感覚的、情緒的、認知的、行動的、関係的の5つに分類されるとしている。そして、持続的イノベーションを通じて創造される経験価値と、破壊的イノベーションを通じて創造される経験価値とが存在することを論じている。齊藤氏は6章で、信頼と安全、そして安心、さらに社会的受容という価値を扱っている。社会にイノベーションを起こすには、技術のイノベーションだけでなく、社会的受容性のベースとなる信頼性・安全性のイノ

ベーションを客観的な安全論証にもとづいて積み重ね、社会の安心を得て、社会的受容性を高めていく必要があるとしている。

第III部「イノベーションを支える要素技術・基盤技術」は、スケジューリング学会の繁野麻衣子氏と橋上英宜氏（7章）、システム制御情報学会の中嶋良介氏と仲田知弘氏（8章）、日本シミュレーション＆ゲーミング学会の鈴木研悟氏（9章）の論考で構成されている。繁野氏と橋上氏は7章で、イノベーションの社会実装を支える重要な要素技術としてスケジューリングを位置づけている。そして、スケジューリングにおいては数理最適化が用いられ、問題によってヒューリスティック解法、確率計画、多目的最適化などを用いることがあるとしている。中嶋氏と仲田氏は8章で、循環型生産システムの生産性イノベーションのため、機械学習、特に、ランダムフォレストとディープラーニング、および、スマートデバイスの活用可能性を論じている。鈴木氏は9章で、持続可能な社会の実現のためのイノベーションに関するゲームの有用性として、ゲームへの参加者が目的達成を妨げる不確実性や社会的・時間的な対立構造、当事者が直面する葛藤などを経験でき、それを学習や課題解決に活かす可能性を挙げている。

以上の通り本書は、分野を問わず幅広い読者にイノベーションへの理解を促す内容となっている。実際本書は、2025年度の東京科学大学の大学院生向け文系教養科目「イノベーションの創出」の教科書として採用されており、同科目は、多様な理工系分野を専門とする90人以上の受講生を集めている。学会や専門分野が自身のパラダイムに固執することによって分野横断を難しくしている中、若い世代の受講生の分野横断への意識の高さがうかがえる。本書は、実社会の中でのイノベーションの創出に関する仕組みと考え方、商品化と社会実装、要素技術と基盤技術についての理解を深める機会を提供しているだけでなく、イノベーションが生み出す価値の多様性を示し、各分野で

の研究テーマの変遷や技術の発展の歴史の概観をも与えており、受講生の期待に十分こたえている。

分野横断のカギは、研究者の多分野に対する好奇心と各分野の専門用語に頼らないコミュニケーション能力である。本書で若い世代がイノベーションの創出についての興味と共通のコトバを手に入れ、分野横断を力強く進めてくれることを確信している。

社会情報学会 「社会情報学」 投稿要綱

(目的)

第1 本学会誌は、社会情報学にかかる諸問題の研究および応用を促進し、社会情報学の確立と発展に寄与するため、独創的な成果を公表することをその主たる目的とする。

(投稿者の資格)

第2 和文誌の投稿者は、単著の場合は学会員に限る。共著の場合は、筆頭著者が学会員でなければならない。

(投稿原稿)

第3 投稿原稿については、以下の通りとする。

- (1) 投稿原稿の種類は、原著論文、研究、展望・ノートとする。
- (2) 投稿原稿は、オンラインにより、著者の氏名、所属、およびそれらを判別可能な情報を除いた査読用原稿ファイルを提出する。
- (3) 投稿原稿は、題材および内容が本学会誌の目的に合致するものでなければならない。
- (4) 投稿原稿作成にあたっては、社会情報学会「社会情報学」執筆要領に従うこと。原著論文以外の原稿についても、その記述方式は、原則として執筆要領に準ずるものとする。また、審査の結果により修正原稿を提出する場合も、執筆要領に従うこととする。
- (5) 投稿原稿は、本学会の主催、共催する学会大会、シンポジウム、講演会、研究会、分科会等（以下、「学会大会等」）で公表したものが望ましい。学会大会等で公表した原稿を投稿する場合、それらの場で発表済であることを明記することが望ましい。
- (6) すでに、他学会の雑誌論文等に投稿したもの、単行図書・単行図書所収論文・博士論文またはその一部をそのまま投稿してはな

らない。本学会に投稿した投稿原稿は、不採択の場合を除き、他学会等へ投稿してはならない。

(7) 前項の規定にかかわらず、ディスカッションペーパー、ワーキングペーパーとして公開済の論文およびプレ・プリントサーバ上で公開済の論文（以下、「ディスカッションペーパー等」）を投稿する場合は、以下の条件をすべて満たす場合に投稿を受け付ける。

- a. 投稿時の投稿者からの申し出にもとづき、学会誌編集委員会が公開済の論文をディスカッションペーパー等として認めている。
 - b. 投稿原稿の文中にディスカッションペーパー等について明記されている。
 - c. 本学会における学会誌掲載論文等の著作権の取り扱い規程（本要綱第11）について、ディスカッションペーパー等の発行元が了解している。
 - d. 本学会誌に投稿原稿が掲載された場合には、ディスカッションペーパー等の公開を中止するか、またはディスカッションペーパー等の最終版が本学会誌の掲載論文であることをディスカッションペーパー等の読者が判別できるように明記することを投稿者が確約している。
- (8) 投稿原稿中に使用する画像等について著作権等の各種権利について確認し、本学会における学会誌掲載論文等の著作権の取り扱い規程（本要綱第11）の内容を含めて、必要となる著作権者等の許諾を得る。
- (9) 審査により不採択となった原稿または投稿を取り下げた原稿の著者は、審査結果の通知後または投稿取り下げ後の1ヶ月の期間は、新たな投稿はできない。

(投稿手続き)

第4 投稿希望者は、本学会ホームページ上で指定された投稿サイトに、必要事項を記入の上、原稿を投稿する。

(投稿原稿の受付)

第5 原稿は隨時、投稿できる。学会誌編集委員会に到着した原稿は、受付が行われた後、査読の手続きがとられる。ただし、投稿原稿の題材および内容が、本学会誌の目的である社会情報学にかかわる諸問題に関する学術的新規性を判断できる研究の範囲外であると判断された場合、および投稿原稿の記述方式が執筆要領を逸脱している場合は、投稿原稿を受け付けない。

(投稿原稿の審査)

第6 投稿原稿の審査については、以下の通りとする。

- (1) 原著論文と研究は、複数の査読者によって審査される。審査は投稿原稿受付後、可及的速やかに行うものとする。審査の結果、投稿原稿の内容修正を著者に要請することがある。その場合、再提出の期限は原則として1カ月以内とする。
- (2) 展望・ノートは、学会誌編集委員会が閲読し、必要に応じて著者に修正を求めた上で、学会誌編集委員会で採否を決定する。

(投稿原稿の掲載)

第7 投稿原稿の掲載については、以下の通りとする。

- (1) 投稿原稿の掲載は、学会誌編集委員会が決定する。
- (2) 投稿原稿の受付日は、学会誌編集委員会が当該投稿原稿を受け付けた日とする。また、受理日は、学会誌編集委員会が当該投稿原稿の採択を決定した日とする。

(受理された投稿原稿の版下の作成)

第8 投稿者は、受理された投稿原稿について、所定の書式にて版下を作成し、提出するものとする。

(受理された投稿原稿の校正)

第9 受理された投稿原稿の著者による校正は和文誌については初校のみとし、英文誌については2回校正とする。なお、訂正範囲は原稿と異なる字句の訂正のみに限定される。

(原著論文等の別刷り)

第10 原著論文等の別刷り(50部単位)は、著者の希望により作成する。その料金は、実費とする。なお、別刷り料金の請求は、学会誌編集委員会の依頼により学会事務局が行う。

(著作権)

第11 著作権については、以下の通りとする。

- (1) 掲載された原著論文等の著作権は、原則として本学会に帰属する。特別な事情により本学会に帰属することが困難な場合には、申し出により著者と本学会との間で協議の上、措置する。
- (2) 著作権に関し問題が発生した場合は、著者の責任において処理する。
- (3) 著作者人格権は、著者に帰属する。著者が、自分の原著論文等を複製、転載などの形で利用することは自由である。転載の場合、著者は、その旨本学会に書面をもって通知し、掲載先には出典を明記すること。

(要綱の運用)

第12 この要綱に定めのない事項については、学会誌編集委員会の所掌事項に属することに関しては、学会誌編集委員会が決するものとする。

(要綱の改正)

第13 この要綱の改正は、学会誌編集委員会の議を経て、学会誌編集委員長が行う。

付 則

この要綱は、2012年4月1日より実施する。

付 則

この要綱（改正）は、2014年4月1日に遡及して施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2014年7月1日より施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2014年9月1日より施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2015年2月20日に遡及して施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2016年9月11日より施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2019年3月21日より施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2019年9月15日より施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2020年10月17日より施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2021年4月1日より施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2021年7月11日より施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2022年3月26日より施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2022年5月16日より施行する。

社会情報学会 「社会情報学」執筆要領

1. 原稿言語は和文とする。
2. 原稿の書式
 - (1) 原稿は横書きとする。
 - (2) 和文原稿では、新仮名遣いと常用漢字を用い、平易な口語体で記す。句読点として、。を用いる。
 - (3) 和文原稿では、刷り上がりイメージと同様のフォーマット (A4判、1行22文字×38行、2段組み、12ポイント) にて作成する。
3. 分量
 - (1) 原著論文、研究については、刷り上がり14ページ (20,000字程度、ただし図、表、注、参考文献などを含む) 以内とする。
 - (2) 展望・ノートについては7ページ (10,000字程度、ただし図、表、注、参考文献などを含む) 以内とする。
 - (3) 審査の結果により修正原稿を提出する場合も、原著論文、研究については、刷り上がり14ページ (20,000字程度、ただし図、表、注、参考文献などを含む) 以内、展望・ノートについては7ページ (10,000字程度、ただし図、表、注、参考文献などを含む) 以内とする。
4. 原稿の体裁

投稿原稿のうち、原著論文、研究は、以下の体裁によるものとし、展望・ノートについては、以下に準ずるものとする。

 - (1) 原稿の1枚目および2枚目には、原稿のタイトル、要約ならびにキーワードを記述する。要約は原稿全体の内容をレビューしたもので、日本語600字、英語250ワード程度とする。また、キーワードは原稿全体の内容の特徴を表す用語のことであって、日本語、英語とも、その数は5つ程度とする。なお、原稿の1～2枚目は分量に含めない。
- (2) 原稿の本文は3枚目から開始し、それを1ページ目として、以下通し番号を付す。本文後の謝辞、注、参考文献、付録、図表(巻末に掲載する場合)をこの順に続ける。なお、本文や謝辞等において著者が特定できる記述は避ける。
- (3) 原稿本文は、序論(はじめに、など)、本論、結論(結び、など)の順に記述する。本論については、章、節、項の区別を明確にし、それぞれ「1」、「1.3」、「1.3.2」のように番号をつける。
- (4) 人名は、原則として原語で表記する。ただし、広く知られているもの、また印字が困難なものについては、この限りではない。
5. 図・表(写真も含む)
 - (1) 図・表には、それぞれについて「図-1」、「表-1」のように通し番号をつけ、また表題をつける。
 - (2) 図・表は本文中の該当箇所に埋め込むことが望ましい。該当箇所に埋め込むことが難しい大きな図・表の場合は、巻末に埋め込む。ただし、掲載決定後の最終稿の提出時には、図・表の元ファイルを本文とあわせて提出する。
 - (3) 図・表を本文中に埋め込むのが困難な場合は、本文中に挿入希望箇所を明記し、図・表は1ページに1個ずつ、挿入指定のあるページ番号を付けて書き、原稿の最後にまとめる。大きさの指定がある場合にはそれを明記する。
 - (4) 図・表の作成に使用した資料・文献は必ず明記する。
 - (5) 図・表は実際に印刷される大きさに配慮した内容・記述にする。
6. 注

注を使用する場合は、一連番号を参考箇所右肩に小さく（1）（2）と書き、本文末尾に注釈文をまとめる。

7. 参考文献

- (1) 参考文献を適切に引用し、本研究の位置づけを明確にする。参考文献の引用は以下の例に従って、著者の姓、発表年を書く。

例：鈴木（1986）は……、
伊藤（1986a）によれば……、
……が証明されている（鈴木・伊藤、1985）。
Tanaka et al. (1983) は、……。

- (2) 本文中で参照した文献は、以下の例に従って、本文末尾に参考文献表としてまとめる。
参考文献表は、著者のアルファベット順、年代順に記す。同一著者の同一年代の文献は、引用順にa, b, c……を付して並べる。

例：鈴木一郎（1986a）「社会と情報」、『社会情報』1, pp.14-23.
鈴木一郎（1986b）『情報論』社会書房、240p.

Winston, P. (1981) Social Planning and Information, *Social Information Science* 6, pp.116-125.

Yamada, S. et al. (1986) *Intelligent Building*, Academic Press, New York, 445p.

山本太郎(1985)「社会情報に関する研究」、『社会情報』2, pp.32-40.

山本太郎・鈴木一郎（1985）『社会情報学』社会書房、270p.

- (3) インターネット上に置かれた文献は、前各号に準拠すると共に、参考文献の記述は、著者名、発行年、タイトル、URL、訪問日付の順に記述する。なおURLにはハイフネーションを用いない。また、その文献のハードコピーは著者の責任に置いて保管するものとする。

例：鈴木一郎（1996）「社会と情報」、
<<http://www.abc.ac.jp/Social/abc.html>>

Accessed 1997, April 29

Winston, P. (1981) Social Planning,
<<http://www.abc.edu/Social/abc.html>>

Accessed 1997, April 29

8. その他疑義のある場合は、通常広く認められている書式を使用する。

9. 著作権等の権利の確認

原稿中で使用する画像等については、著作権等の各種権利について確認し、本学会における学会誌掲載論文等の著作権の取り扱い規程（「投稿要綱」第11）の内容を含めて、必要となる著作権者等の許諾を得る。

10. 査読用原稿ファイル

投稿の際に提出する査読用原稿ファイルは、投稿原稿の原本ファイルより、著者の氏名、所属、およびそれらを判別可能な情報を除いたものとする。

著者の氏名、所属などが判別可能な情報の例：
「拙著『○○』で論じたように…」

「本論文は科研費（研究代表者：△△）による共同研究の一部である」

「本調査は、著者が所属する◇◇大学の学生を対象とした」

11. 要領の改正

この要領の改正は、学会誌編集委員会の議を経て、学会誌編集委員長が行う。

付 則

この要領は、2012年4月1日より実施する。

付 則

この要領（改正）は、2014年9月21日より施行する。

付 則

この要領（改正）は、2015年2月20日に遡及して施行する。

付 則

この要領（改正）は、2019年9月15日より施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2020年10月17日より施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2021年10月30日に遡及して施行する。

付 則

この要綱（改正）は、2022年5月16日より施行する。

編集後記

本号には、原著論文6本を掲載することとなりました。ご投稿頂きました皆さま、ありがとうございました。また、査読をご担当頂きました皆様をはじめ本号の発行にご協力頂きました皆様に心より感謝を申し上げます。引き続き、本誌への積極的な投稿をよろしくお願ひいたします。

(学会誌編集委員・第14巻2号・編集担当:久保田茂裕)

学会誌編集委員会

委員長	猪原 健弘 (東京科学大学)	谷原 吏 (立命館大学・編集長)
副委員長	岩井 淳 (群馬大学)	種村 剛 (北海道大学)
	天野美穂子 (東京家政大学)	田畠 晓生 (神戸大学)
	石橋 真帆 (東京大学)	鳶島 修治 (群馬大学)
	宇田川敦史 (武蔵大学)	中村 英人 (宇部工業高等専門学校)
	小笠原盛浩 (東洋大学)	仲嶺 真 (国際経済労働研究所)
	苅野 正美 (近畿大学)	平田 知久 (群馬大学)
	木本 玲一 (相模女子大学)	福安 真奈 (堀山女学園大学)
	久保田茂裕 (東北文化学園大学・編集担当)	藤本 吉則 (尚絅学院大学・副編集長)
	境 真良 (情報経営イノベーション専門職大学・副編集長)	堀川 裕介 (関西学院大学)
	澤岡 詩野 (東海大学)	溝口 佑爾 (関西大学)
	杉原名穂子 (新潟大学)	叶 少瑜 (筑波大学)
	田代 光輝 (中央大学)	渡部 春佳 (中央大学)

社会情報学 第14巻2号

2025年12月31日発行

発 行 一般社団法人 社会情報学会
〒113-0001 東京都文京区白山1-13-7
アクア白山ビル5F 勝美印刷(株)内
一般社団法人 社会情報学会 事務局
TEL 03-3812-5223/FAX 03-3816-1561

編 集 社会情報学会学会誌編集委員会
製 作 勝美印刷株式会社

Socio-Informatics

2025 Vol.14 No.2

【Original Articles】

The Patterns of Online Communication on *Liberal/Sayoku*: An analysis of the comment sections of right-wing YouTube channels

Hiroki KATO

A Study on the Ideological Nature of the Discourse of “Tie” in Post-3.11 Fukushima:
A Critical Discourse Analysis of the Fukushima Minpo (2011-2021)

Ayano KUBOTA

Does Smartphone Usage Time Directly Relate to Academic Performance?:
Specific Associations Focusing on Usage Behaviors of Smartphone and Psychological
Tendencies

Shota MIURA

Cybernetics and Smart Cities: Through Arata Isozaki's 'Post University Pack'

Sho KASAI

Relationships between Social Media Use and Mental Health among University Students
in Japan: Examinations from the Early, Middle, and Late Stages of the COVID-19
Pandemic

Ai FUKUZAWA, Shaoyu YE

Contribution Effect of Corporate Financial Reporting Orientation on the Timeliness of
Earnings Announcements: Does the Effect Modification of Introducing Internal Control
Regulations for Financial Reporting Matter?

Yuko KITORA

【Book Review】

Shinya NAGASAWA (Ed.).

Seiko HAYASHI, Kaoru ENDO, Ryuichi UEDA, Makiko OZAWA, Yusuke IRISAWA,
Shinya NAGASAWA, Tomoaki SAITO, Maiko SHIGENO, Hidenori HASHIGAMI,
Ryosuke NAKAJIMA, Tomohiro NAKATA, Kengo SUZUKI (Authors).

Creating Innovation: Mechanisms, Social Implementation, and Technology.
TraFST "Challenges of Knowledge" Series.

Takehiro INOHARA



The Society of Socio-Informatics